

第3次 北杜市総合計画

- 基本構想 素案
- 前期基本計画 素案
- 新・行政改革大綱 素案

令和3年11月22日時点

北杜市

2030 年、地域のありたい姿

第3次総合計画では、地域の個性や強みを活かしながら社会変化に対応し、市民が幸せを実感できる都市を実現するため、「人と自然と文化が躍動する環境創造都市」という都市像を継承しつつ、5つの「2030年、地域のありたい姿」を設定します。

都市像と2030年の地域のありたい姿

— 2030年の地域のありたい姿 —

もっと、世界を
魅了するまち

新たな価値
を奏でる創造
のまち

子どもの笑顔
が自分の笑顔
になるまち

安心をずっと、
サステナブル
なまち

ともに、より
よく生きるまち

将来都市像

人と自然と文化が躍動する環境創造都市

～北杜新時代 幸せ実感 チャレンジ北杜～

目次

第1部 基本構想	1
第1章 序論	2
1-1 総合計画の趣旨	2
1-2 計画の構成・期間	2
1-3 まちづくり・計画策定の視点	3
第2章 社会情勢の変化	4
2-1 ウィズコロナ・ポストコロナ時代への対応	4
コラム：新型コロナウイルスの影響ととるべき対策	4
2-2 デジタル化、DXの対応	5
2-3 中部横断自動車道、リニア中央新幹線の開通への対応	5
2-4 少子・超高齢社会への対応	5
2-5 “サステナブル”持続可能な社会の実現へ	6
第3章 北杜市を取り巻く状況と今後の見通し	7
3-1 人口	7
3-2 産業	9
3-3 財政	11
コラム：2040年の未来の北杜の姿 ～負のシナリオ～	12
第4章 2030年、地域のありたい姿	13
4-1 2030年の地域のありたい姿	13
4-2 人口目標	16
コラム：市民参画・市民協働の考え方	17
第2部 前期基本計画	19
第1章 リーディングプロジェクト	20
第2章 部門別計画	32
1. 子育て・教育・若者	34
1-1 安心して子どもを産み育てられる支援の充実	34
1-2 地域ぐるみの教育や保育の実践	36
1-3 魅力ある学校教育の推進	38
1-4 信頼される学校教育の推進と教育環境の整備	40
1-5 子育て世代・若者の移住・交流の促進	42
2. 健康・福祉	44
2-1 こころとからだの健康づくりの推進	44
2-2 介護予防の強化と高齢者福祉の充実	46
2-3 障がい児・者福祉の充実	48
2-4 地域福祉の充実	50
3. 市民生活・文化	52
3-1 市民参加・協働の推進	52
3-2 生涯を通じた学びの支援	54
3-3 スポーツ・文化活動の支援	56
3-4 多様性を認め合う共生社会の実現	58
4. 産業経済・観光	60
4-1 地域特性を活かした農林業の振興	60
4-2 感動を届ける観光のまちづくりの推進	62
4-3 市内企業の成長・発展の支援	64
4-4 働き方改革の推進	66

5. 環境・都市基盤.....	68
5-1 暮らしの安全と生活の安心を守る.....	68
5-2 脱炭素・循環型社会の構築.....	70
5-3 自然と暮らしが共存するまちづくりの推進.....	72
5-4 安心で快適なインフラ整備.....	74
第3部 新・行政改革大綱.....	77
第1章 序論.....	78
1-1 新・行政改革大綱策定の趣旨.....	78
1-2 改革の必要性.....	79
1-3 新・行政改革大綱の役割.....	79
1-4 計画の期間.....	79
第2章 行財政の現状と課題.....	80
2-1 北杜市の財政状況.....	80
2-2 北杜市の公共施設の状況.....	82
2-3 北杜市の人件費の状況.....	83
2-4 北杜市の財政の見通し.....	84
第3章 行政改革の新・基本方針.....	86
3-1 行政改革の目指す方向性.....	86
3-2 4つの行政改革の柱.....	86
3-3 行政改革の取組体系.....	87
第4章 行政改革の基本方針.....	88
行革の柱1 公共施設保有量の最適化（総論）.....	88
4-1-1 公共施設保有量の縮減.....	89
4-1-2 資産の積極的かつ戦略的な活用.....	89
行革の柱1 公共施設保有量の最適化（各論）.....	90
行革の柱2 歳入の確保・歳出の抑制.....	94
4-2-1 事業・サービスの見直しによる人件費の縮減.....	95
4-2-2 上下水道事業の経営健全化.....	95
4-2-3 自主財源の確保.....	95
行革の柱3 組織体制の適正化.....	96
4-3-1 市役所本庁舎の建設と総合支所の見直し.....	97
4-3-2 デジタル時代の変化への対応.....	97
行革の柱4 開かれた行政運営の推進.....	98
4-4-1 審議会等の最適化.....	99
4-4-2 外郭団体等改革の推進.....	99
4-4-3 情報発信力の強化.....	99
計画推進のために.....	101
計画の進捗管理の考え方.....	102
1 数値目標による進捗管理.....	102
2 評価検証を行うための会議の体制.....	102
3 庁内マネジメント体制.....	103
資料編.....	105
（予定）市民参画による計画策定の概要（ワークショップ・アンケート等のまとめ）.....	105
（予定）用語集.....	105
（予定）総計委員名簿、行革委員名簿.....	105

第1部 基本構想

2021 → 2030

第1章 序論

1-1 総合計画の趣旨

北杜市総合計画は、本市で策定される様々な分野の計画の最上位に位置する、地域の羅針盤となる最上位の計画です。

第3次総合計画は、本市の目指すべき「2030年、地域のありたい姿」を明らかにするとともに、総合的かつ戦略的な市政運営を推進するために、市民にまちづくりの長期的な展望を示すものです。

本市では、少子化・高齢化が著しく進行しており、人口減少の抑制と人口減少への対応が急務となっています。また、新型コロナウイルス感染症の拡大は、市民生活や市内経済に深刻な影響をもたらしていますが、社会や市場を大きく変化させており、これに適時に対応していくことが必要です。

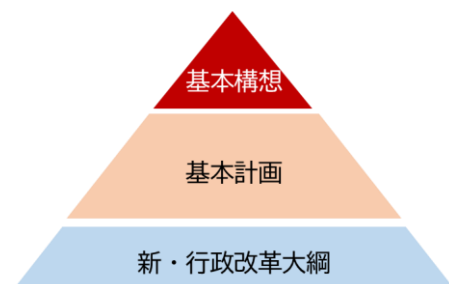
また、市民がこれまで以上に安全・安心で快適な生活を送ることができ、活力に満ちた本市の未来をつくるためには、少子高齢化やDX（デジタル・トランスフォーメーション）などに対応していく必要があります。一方、中部横断自動車道の静岡・山梨間の開通やリニア中央新幹線の開業により、都市圏と地方圏のアクセスが飛躍的に向上します。

これらの課題解決、急激な社会変化に対応するため、明確なビジョンと戦略的な計画を策定することがより一層重要であることから、新たな時代に対応できる新しい行政指針として本計画を策定します。

1-2 計画の構成・期間

総合計画全体のあり方や個々の計画の役割などを踏まえて、明快性の向上、効率性の向上を図るため、「基本構想」と「基本計画」の2層構造とします。

また、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」と「新・行政改革大綱」との一体的な推進を図るため、総合計画に一体化します。



基本構想【長期ビジョン】

令和3（2021）年度～令和12（2030）年度

本市の特性や今後の課題などを踏まえながら、本市が目指すまちづくりの理念と目指すべき将来像を示し、それを実現するために必要な基本方針を明らかにします。

基本計画【中期ビジョン】

前期：令和3（2021）年度～令和7（2025）年度 後期：令和8（2026）年度～令和12（2030）年度

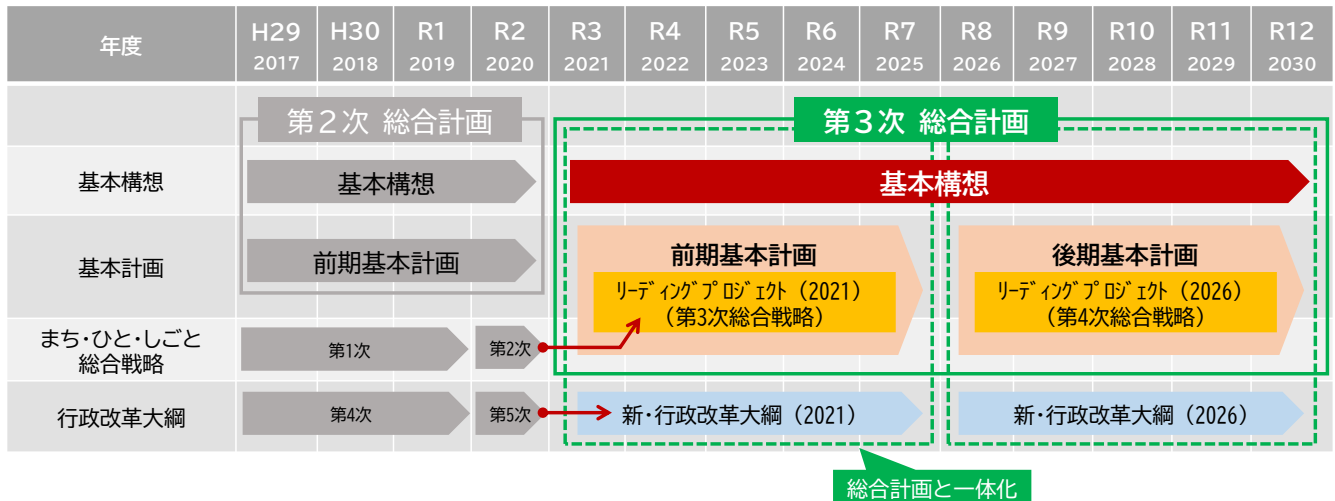
基本構想で定められた基本目標を実現するための基本的な計画と施策を総合的・体系的に示すものです。また、市政の向かう大きな方向性を明らかにし、優先化・重点化すべき取組（リーディングプロジェクト＝まち・ひと・しごと創生総合戦略に対応）を明示します。

新・行政改革大綱

令和3（2021）年度～令和7（2025）年度

総合計画の取組を下支えする指針として、「財政健全化の維持」と「効果的・効率的な行政」を実現するための柱となる改革の方向性を明らかにします。

計画推進期間と主要計画の関係



1-3 まちづくり・計画策定の視点

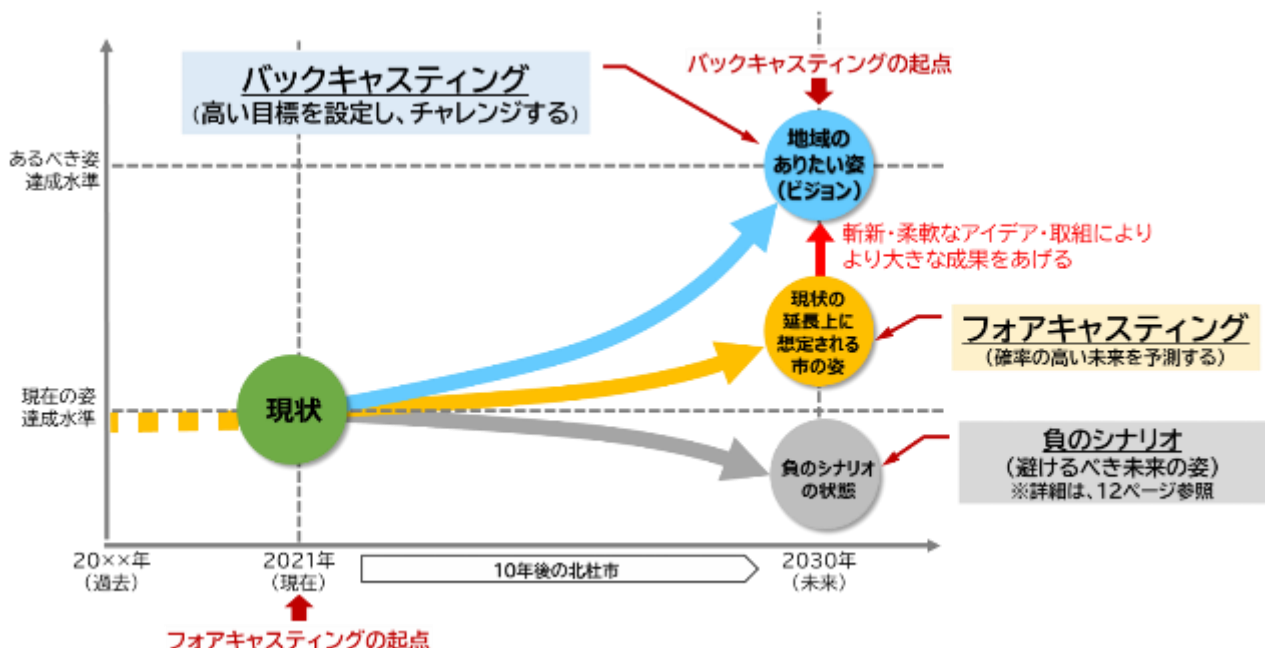
(1) バックキャスティング

本計画は、地社会経済情勢や人口構造の変化を長期的なスパンで捉え、本市が追い風として活用すべき変化と今後発生する恐れのある“避けるべきシナリオ”を想定したうえで、「2030年の地域のありたい姿」を設定し、「ありたい姿」に向かって課題解決を図るバックキャスティングの手法を取り入れて策定します。これによって、現状の延長ではなく「ありたい姿」起点で目標を設定し、これからの10年に注力すべき主要な政策を導出します。

バックキャスティングの手法を取り入れることによって、より高い目標を設定することになり、高い目標を達成しようとするからこそ、既成概念に捉われない斬新で柔軟なアイデアや取組が生まれやすくなります。

本計画は、行政をはじめとする地域の様々な主体が「ありたい姿」の実現のために知恵を絞り、地域の価値をともに創り上げるためのチャレンジを促進するものです。

バックキャスティングによる計画策定



第2章 社会情勢の変化

2-1 ウィズコロナ・ポストコロナ時代への対応

世界的な新型コロナウイルス感染症の拡大により、市民生活や市内経済は大きな影響を受け、その生活環境や社会経済、個人の価値観など大きく変化しています。現時点で、その終息を見通すことは困難であり、今後も様々な社会経済環境の変化に継続的に対処し、未知なる感染症にも備えるため、本市の目指す将来像に「感染症に強いまち」の実現を加える必要があります。

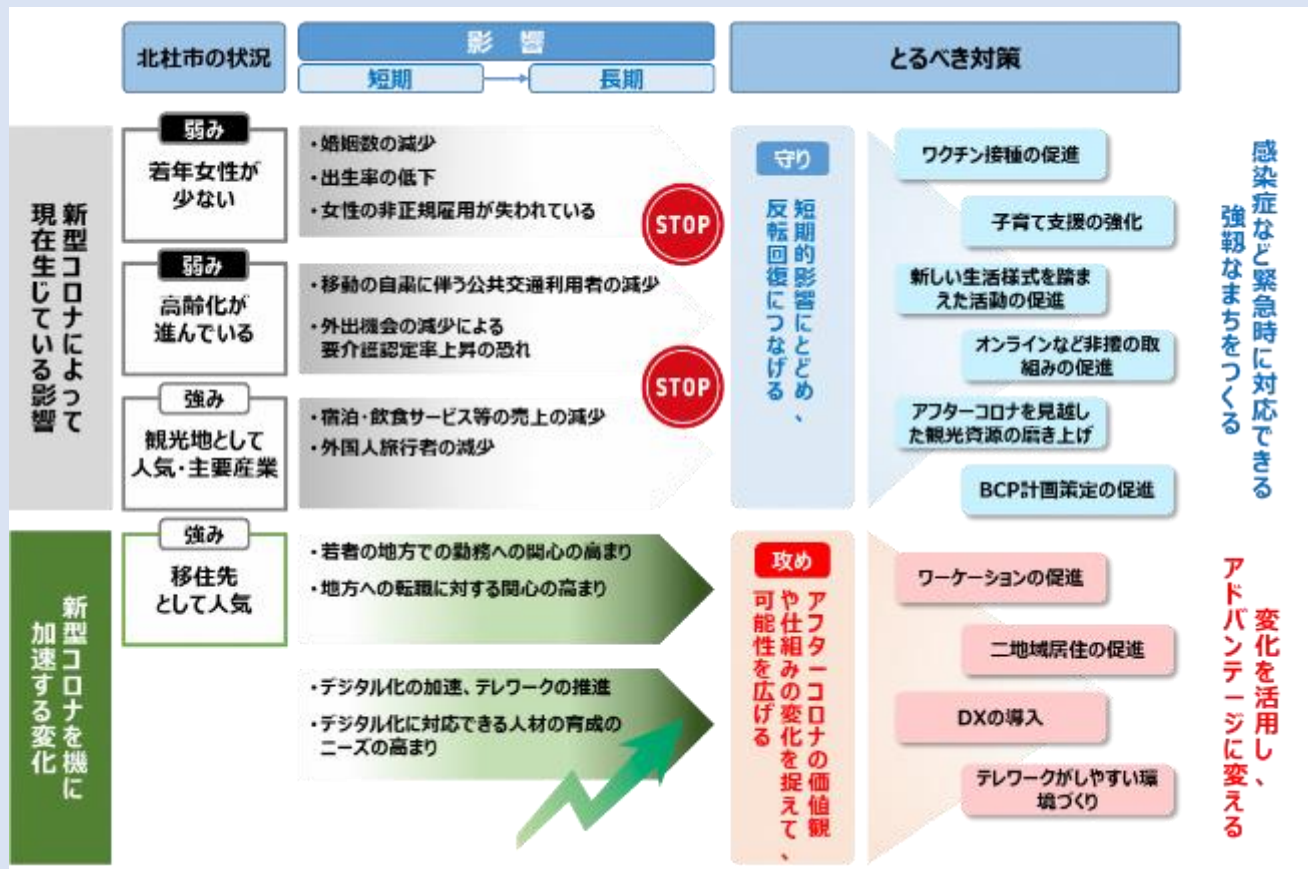
また、新型コロナウイルス感染症を契機に、遠隔教育やテレワークなど社会の様々な分野でオンライン化が進むとともに、人々の暮らしや働き方、価値観が大きく変わりはじめている中で、地方の魅力が再認識され、都市部から地方への人の流れも加速しています。

こうした社会経済情勢の変化を好機と捉え、企業のサテライトオフィスやワーケーションの誘致のほか、リスク分散を図るための企業誘致、移住・定住の促進強化など、ウィズコロナ・ポストコロナ時代に向け、本市が持つ強みや潜在力を最大限に発揮した市政を推進していく必要があります。

コラム1：新型コロナウイルスの影響ととるべき対策

新型コロナウイルスの影響には、短期的なものと長期的なものがあります。この感染症が世界的に蔓延した令和2（2020）年度には、婚姻数・出生者の低下、人流の抑制による宿泊・飲食サービス等の売上低下などが地域社会や経済に大きな影響を及ぼしました。こうした負の影響については、短期的なものに留めるべく官民で連携して回復のための対策を講じる必要があります。

一方、感染症の蔓延が地方にとっては長期的に有利な影響をもたらす可能性もあります。人口が密集した都会での生活を避け、地方への移住・転職を希望する人々が増加し、それを支援する通信技術の進化も進んでいます。本市の人口確保にとって有利なこうした価値観や技術の変化については積極的に対応し、本市の力に変えていくことが求められています。



2-2 デジタル化、D Xの対応

国は、令和22（2040）年頃にピークを迎える高齢化に伴い社会の支え手の減少への対応を最大の課題と捉え、革新的技術を活用した持続可能な社会Society5.0¹の実現に向けて、社会経済システムの転換を推進してきました。しかし、コロナ禍において、Society5.0の具体化の前提となる社会全体のデジタル化が十分に進んでいないことが明白になっています。

こうしたデジタル化の遅れに対する迅速な対処や「新たな日常」の原動力として、制度や組織の在り方等をデジタル化に合わせて変革していく社会全体のD X（デジタルトランスフォーメーション）²が求められています。

行政をはじめ、あらゆる分野でI T化を進め、社会経済の生産性の向上・効率化を図るとともに、データ連携・活用による新たなビジネスモデルの創出など、情報通信技術の持つ本来の力を十分に生かした新たな価値の創造と社会そのものの変革を見据えたイノベーションの創出に取り組んでいくことが求められています。

2-3 中部横断自動車道、リニア中央新幹線の開通への対応

中部横断自動車道の静岡・山梨間が開通しました。また、予定されているリニア中央新幹線の開業（令和9（2027）年予定、品川・名古屋間）により、都市圏と地方圏のアクセスの利便性が飛躍的に向上することから、人の流れが大きく変わることが予想されます。さらに今後は、中部横断自動車道の長坂IC～八千穂ICの開通についても構想されています。

それらを見据えて、開通後の地域像を明らかにし、本市が誇る山岳田園都市の持つ独自の魅力を発揮する効果的な取組を進めることが必要であることから、既存の取組の見直しや、新たな誘客や企業誘致などの手法の検討が必要です。

2-4 少子・超高齢社会への対応

まち・ひと・しごと創生法第10条に基づく地方版総合戦略³である「第1次北杜市総合戦略（平成27（2015）年度～令和元（2019）年度）」の取組の達成率が40%、総合計画の実行・実現に寄与する「第4次北杜市行財政改革大綱（平成29（2017）年度～令和元（2019）年度）」の取組の達成率が過去最低の65.5%となるなど、本市においては、未達も多く効果的な取組が十分に行われているとは言えない状況にあります。

また、平成27（2015）年9月に策定した北杜市人口ビジョンで示した本市将来人口規模については、令和2（2020）年度の目標値を下回る推移で減少しており（後述）、これまでの政策展開を大きくかつ速やかに見直す必要に迫られています。

¹ Society5.0：科学技術・イノベーション基本法（旧科学技術基本法）に基づき、第5期科学技術基本計画の中で提起され、「サイバー空間とフィジカル空間を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する人間中心の社会」と定義されている。

² D X（デジタルトランスフォーメーション）：「進化したデジタル技術（クラウドサービスや人工知能（AI）などのIT技術）を活用・浸透させることで、人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させていく」というもの。

経済産業省の企業のDX推進ガイドラインにおいては、「企業がビジネス環境の激しい変化に対応し、データとデジタル技術を活用して、顧客や社会のニーズを基に、製品やサービス、ビジネスモデルを変革するとともに、業務そのものや、組織、プロセス、企業文化・風土を変革し、競争上の優位性を確立すること」と定義されている。

³ 地方版総合戦略：平成26（2014）年11月に、「まち・ひと・しごと創生法」が施行。同法第10条に、「市区町村の区域の実情に応じたまち・ひと・しごと創生に関する施策についての基本的な計画」として、市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略（地方版総合戦略）の策定に係る努力義務が規定されている。本市では、平成27（2015）年9月に5年間の計画とし、「第1次北杜市総合戦略」を策定し、令和2年度から「第2次北杜市総合戦略」が進行中である。

2-5 “サステナブル” 持続可能な社会の実現へ

平成27（2015）年7月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に平成28（2016）年から令和12（2030）年までの国際目標であるS D G s（Sustainable Development Goals：エス・ディー・ジーズ）が記載されました。

持続可能な世界を実現するための17の目標と169のターゲットから構成され、「地球上の誰一人として取り残さない」社会の実現を目指し、発展途上国のみならず先進国を含む国際社会全体の目標として、経済・社会・環境の諸問題を総合的に解決することの重要性が示されています。

本市の行政活動及び産業・経済活動においても、これらの目標を意識した取組を推進することで、各分野において持続可能なまちづくりと地域活性化を推進することが求められています。



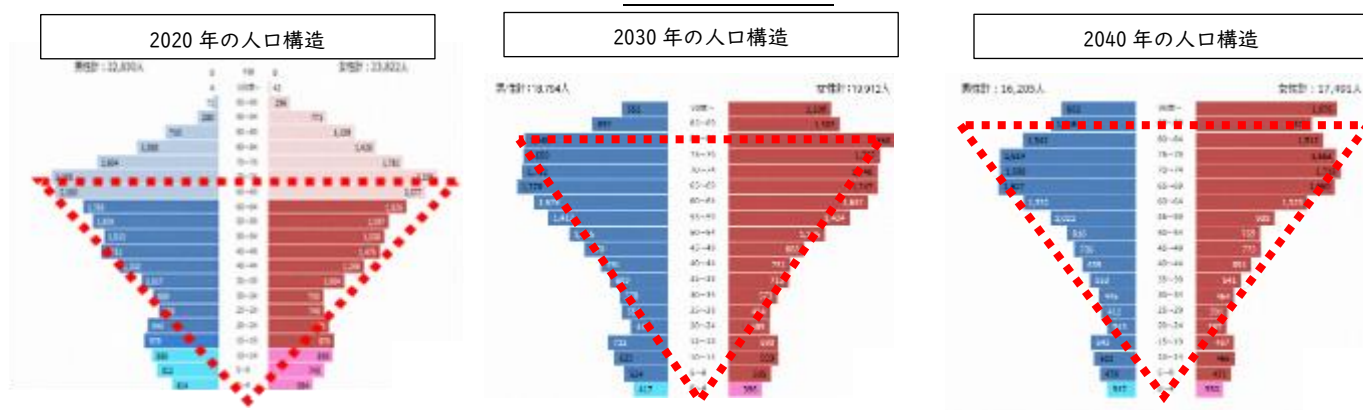
第3章 北杜市を取り巻く状況と今後の見通し

3-1 人口

(1) 人口構造

本市の人口構造は、高齢層の人口が多く若年層が少ない「逆三角形型」となっており、このまま、特別な対策を講じなかった場合、今後もこの傾向が続くことが予測されています。「逆三角形型」の人口構造になると少子化と人口減少が加速し、経済や地域の維持が難しくなっていく懸念があります。

人口ピラミッド



出典：総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数（令和2（2020）年1月1日現在）」

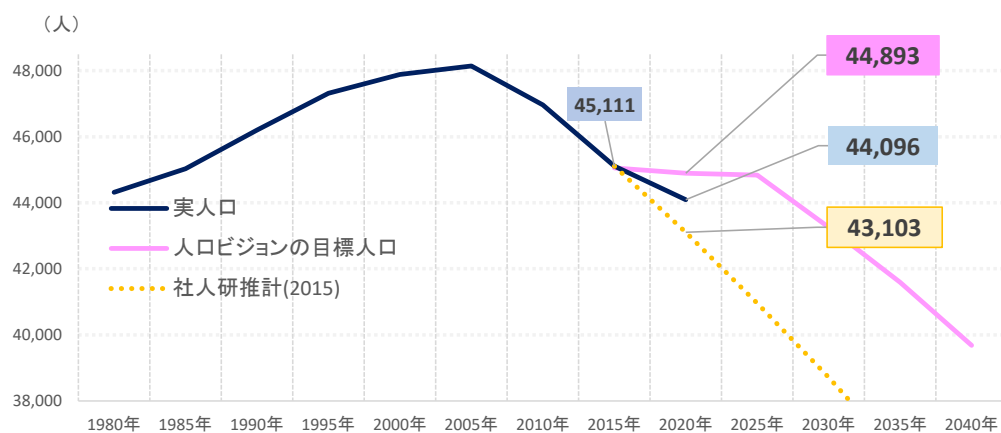
出典：総務省「国勢調査及び国立社会保障・人口問題研究所 将来推計人口」、総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数」を基に GD Freak! が作成現在したものを用いる

(2) 総人口の推移

本市の人口は、昭和55（1980）年から平成16（2004）年にかけて48,817人まで増加しましたが、その後は減少に転じ、令和2（2020）年時点で、約44,000人となっています。

現在までの総人口の推移は、国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という）推計より改善されていますが、平成27（2015）年に人口ビジョンで設定した人口目標を下回っており、このままいくと目標と人口との乖離が広がっていくことが予測されます。

目標人口と実人口の推移



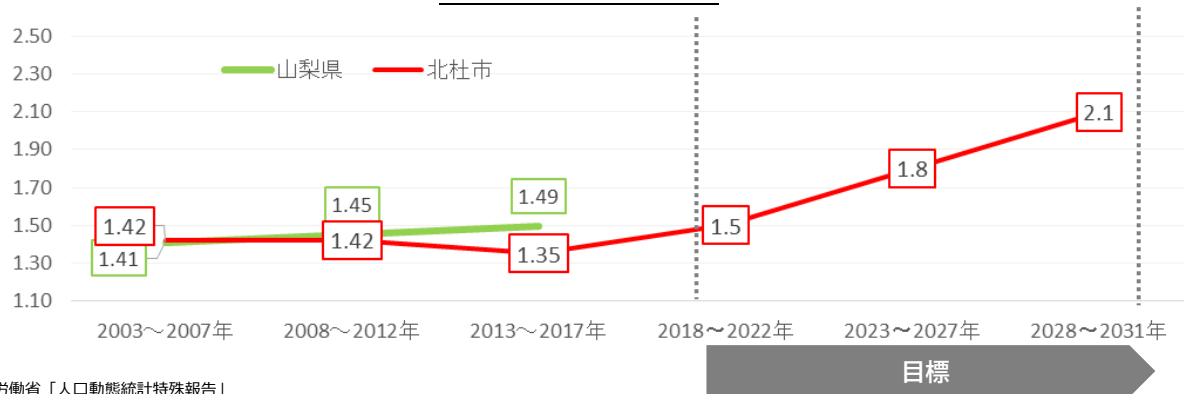
出典：2020年まで総務省「国勢調査」※2020年は速報集計、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成30（2018）年推計）、北杜市人口ビジョン

(3) 合計特殊出生率の推移

合計特殊出生率をみると、平成19（2007）年以降、県は回復傾向で推移していますが、本市ではほぼ横ばいからやや減少傾向で推移しています。

平成29（2017）年には、県平均が1.49に対し、本市は1.35と低い水準にあります。現時点では、人口ビジョンで設定した目標値を下回っています。

合計特殊出生率の推移

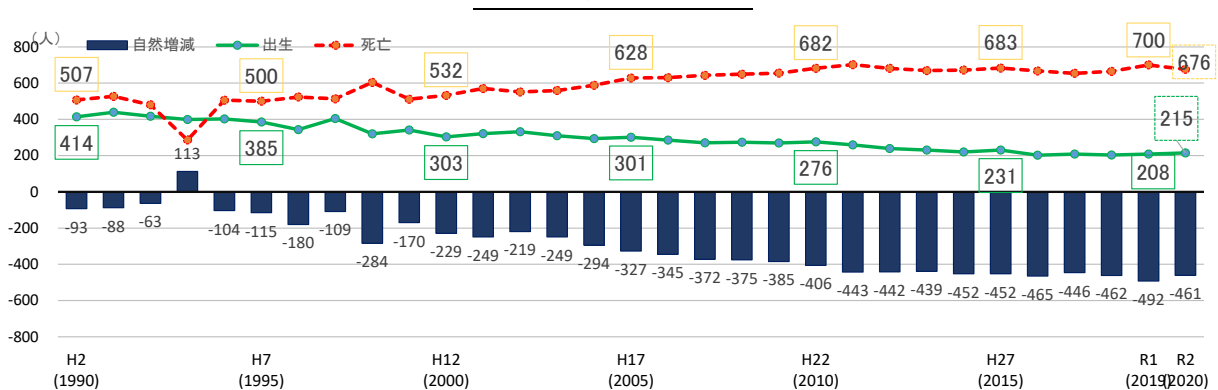


(4) 人口動態

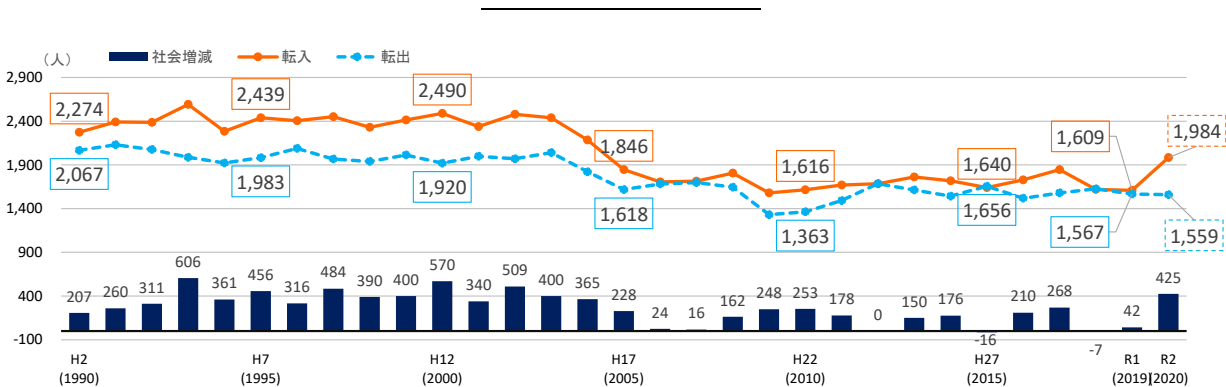
自然増減については、過去30年間に渡って死亡者数が出生数を上回る「自然減」が続いています。近年は、死亡者数が出生数の約3倍になっており、急激な人口減少の要因となっています。

社会増減については、過去30年間に渡って転入が転出を上回る「社会増」を達成しています。その内訳をみると、60歳以上で大きく転入超過している一方、20代の転出超過が増加するなど「逆三角形型」の人口構造の改善には至っていません。

出生数と死亡数の推移



転入数と転出数の推移



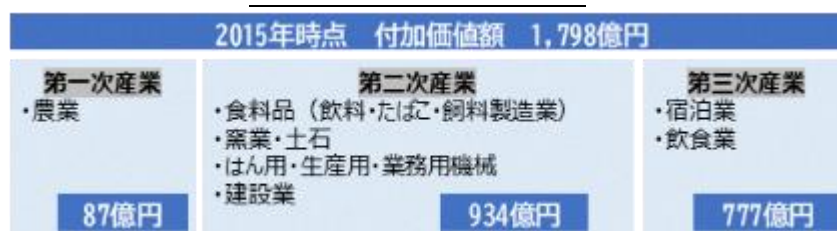
3-2 産業

(1) 産業構造

産業・経済の各種統計によって、本市の外貨獲得及び雇用をけん引している基盤産業を特定すると「農業」「食料品（飲料・たばこ・飼料）製造業」「窯業・土石」「はん用・生産用・業務用機械製造業」「建設業」「宿泊業」「飲食業」が該当します。このうち域際収支がプラスにもなっている産業が「農業」「食料品製造業」「窯業・土石製造業」「宿泊業」「はん用・生産用・業務用機械」で、これらの基盤産業を重点的に振興していくことが、地域経済の振興と雇用を確保していく上で重要です。

また、農業・食料品製造業・観光産業については地域内で連携できる可能性のある産業群であるため、地域内取引を活発化させるとともに、ブランド化を図ることで、経済効果を高めていくことが求められます。

本市をけん引する基盤産業

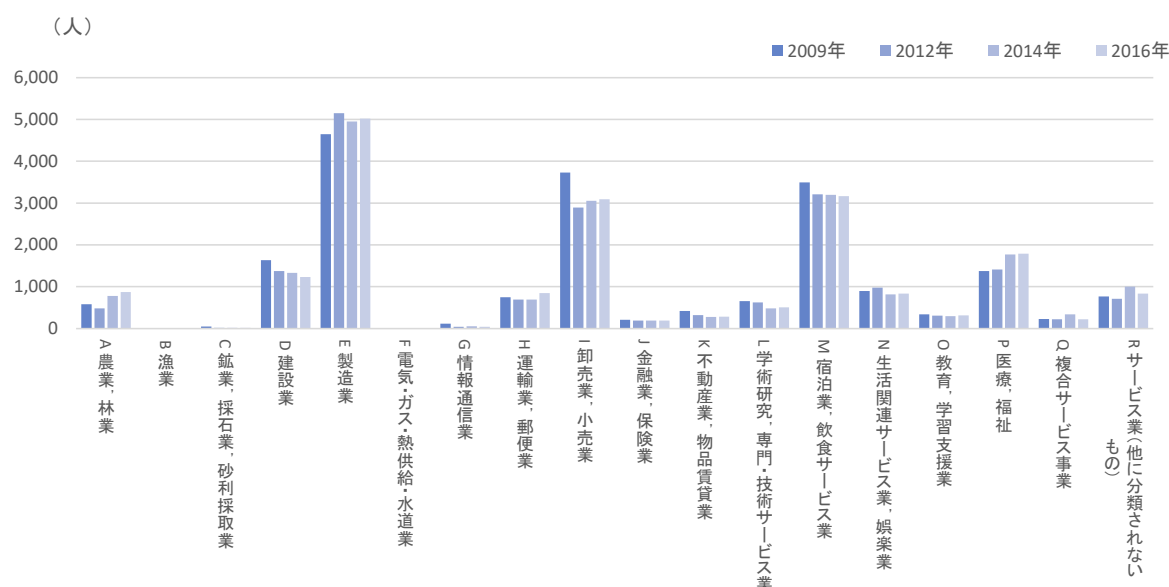


出典：内閣官房まち・ひと・しごと創生本部「RESAS」、環境省「地域経済循環分析」

(2) 市内事業所の従業者数の状況

市内事業所数の従業者数をみると、最も就業者数の多い製造業において微増するなど近年は安定していますが、次いで就業者数の多い「宿泊業、飲食サービス」「卸売業、小売業」で減少傾向が見られています。「宿泊業、飲食サービス」「卸売業、小売業」は、新型コロナウイルスの影響も強く受ける産業であることから最新の就業者数は大きく減少していると思われます。また、高齢化を背景に「医療、福祉」は増加し、人口減少や行財政縮小の影響を受けて「建設業」は減少しています。一方、「農業、林業」では法人就業者が増加しています。各産業が、脱炭素化・DX化・新型コロナウイルス感染症の影響をはじめとする社会や市場の変化に対応し、従業者数を確保できるよう、支援を行っていくことが必要です。

市内事業所の従業者数の推移

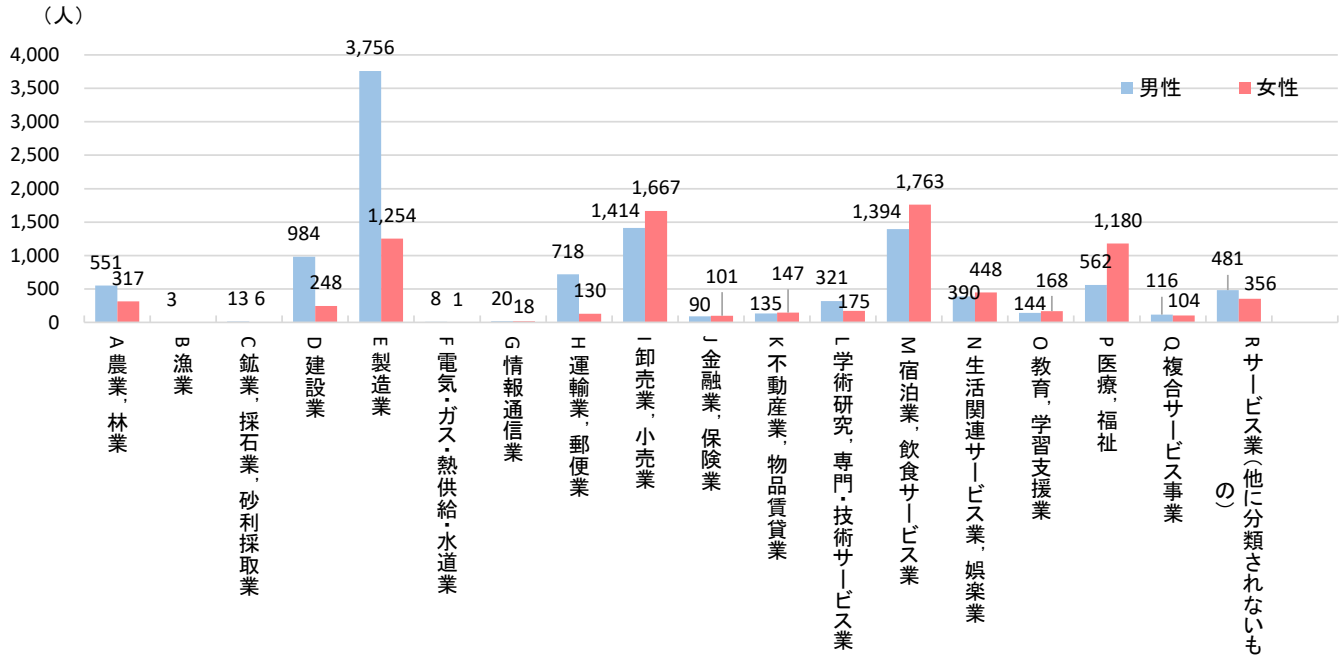


出典：総務省「経済センサス-基礎調査」、総務省・経済産業省「経済センサス-活動調査」再編加工

男女別に従業者数をみると、男性は「製造業」の従事者が突出して多く、女性は「宿泊業、飲食サービス業」「卸売業、小売業」で従事している人が多くなっています。

各産業において労働力不足が懸念されるなかで、様々な市民が働きやすく能力を発揮しやすい環境を整備することが求められています。

男女別従業者数

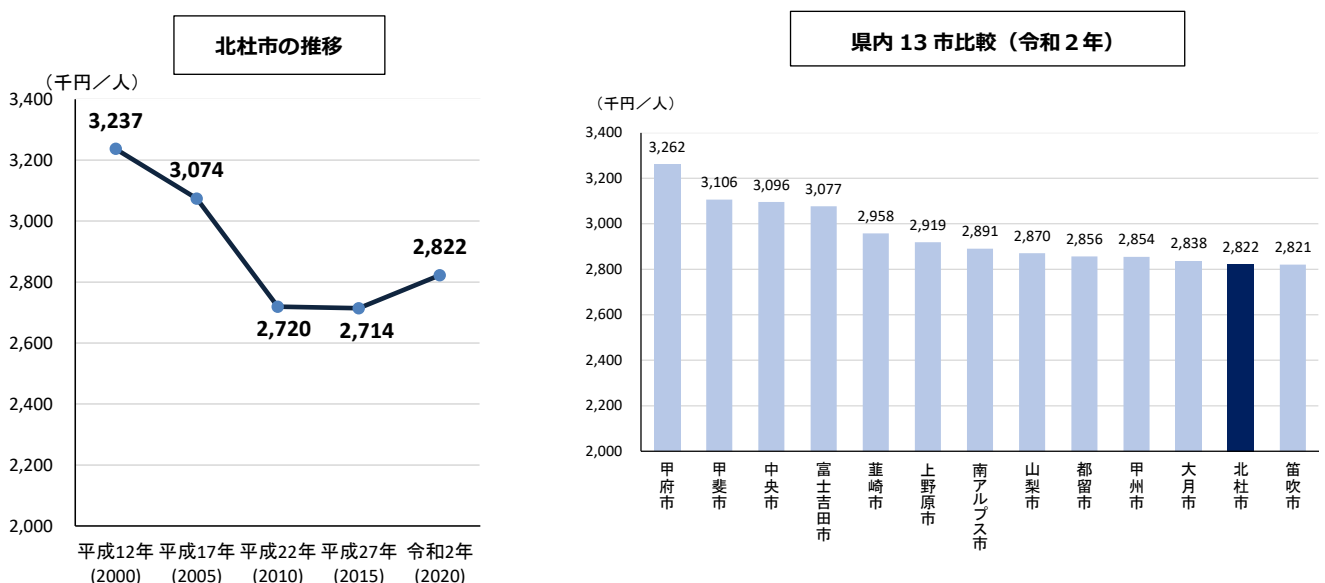


出典：経済産業省「平成28年経済センサス活動調査」

(3) 課税所得

北杜市の納税義務者一人当たりの課税対象所得の推移をみると、長期的には減少傾向にあるが、令和2年度は平成27年度よりも増加しています。しかし、課税所得は、県内13市中12位の低位に位置しており、若い世代に選ばれる都市になるためには所得水準を高める必要があります。

納税義務者一人当たりの課税対象所得



出典：総務省「市町村税課税状況等の調」

3-3 財政

(1) これまでの取組

北杜市は、平成18年度以降、行政改革大綱のもと、効率的かつ効果的な行政運営を目指し、正職員数の削減や公共事業費の縮減などを進めるとともに、市債残高の削減と基金残高の積み増しに計画的に取り組んできました。

その結果、普通会計については、市債残高が平成17（2005）年度の466億円から令和2（2020）年度には217億円に減少し、基金残高が平成18（2006）年度の64億円から令和2（2020）年度には159億円に増加しています。

この結果、財政の早期健全化等の必要性を判断するための財政健全化判断比率のうち、令和2（2020）年度の実質公債費比率は5.4%まで改善し、その他の指標も基準を下回っていることから、この点では財政の健全性は維持されていると判断されます。

(2) 現状と課題

財政健全化の取組は、着実に成果として現れていますが、人口減少、少子高齢化による税収の減少や、社会保障関連費の増加等の要因に加え、特別会計を含めた市債残高は339億円で依然として高い水準となっています。

これからの10年を見据えたときに、合併に伴う有利な普通交付税の特例措置が終了することから、令和8（2026）年以降には実質単年度収支がマイナスに転じる見通しであり、厳しい状況となります。

特に、県内でも突出している公共施設の保有量に係る維持・更新経費が増大する見通しであり、持続可能な行政運営の確立を図っていくことが大きな課題となっています。

(3) 今後の方策

社会情勢の変化や市民ニーズに的確に対応していくためには、引き続き、自主財源の確保や歳出の抑制に努めるなど、財政健全化に取り組むとともに、合併特例措置の終期を見据えた財政経営をしていく必要があります。

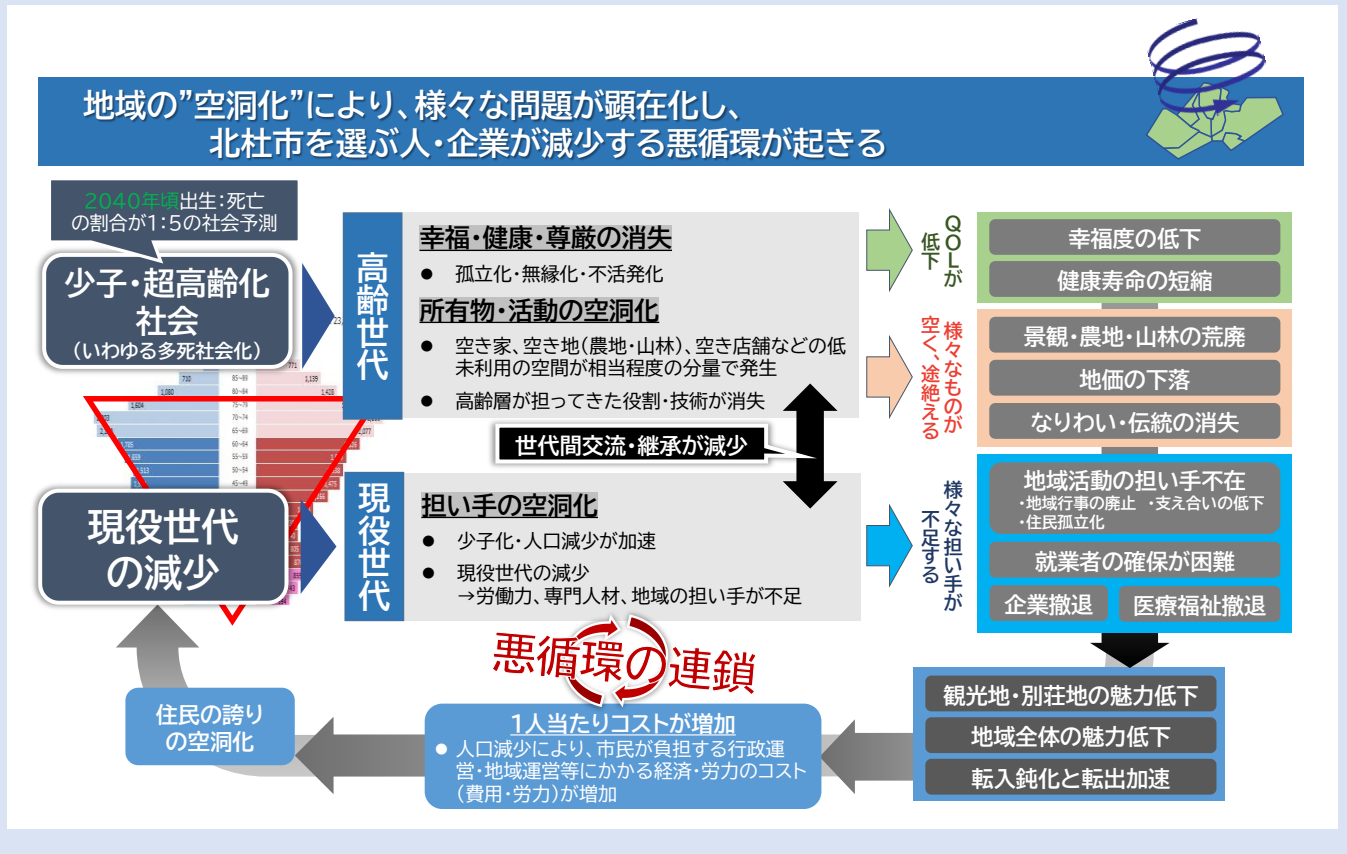
本市の重要課題である人口減少、少子高齢化等に対処するため、基本構想で示す「2030年、地域のありたい姿」の実現に向けて、子育て・教育施策やDX、ウィズコロナ・ポストコロナ時代への施策転換等の主要施策の推進に政策資源を重点的に投入していく必要があります。

そのため、合併から17年が経過した中で、これまでの旧町村単位を基本とした行政運営から脱却し、合併団体としての原点に立ち返り、合併によるスケールメリットを生かした行政運営の効率化と新たな機能の付加・充実による市民サービスの質や利便性の向上に向けた、未来につなぐ行政経営基盤を構築する必要があります。将来世代に負担を残さないことを最優先に抜本的な行政改革に正面から取り組みます。

コラム 2：2040年の未来の北杜の姿 ～負のシナリオ～

現在の状況が続いた場合、各種統計の傾向をみると、本市では将来に渡って「死亡者数の増加」と「現役世代の減少」が同時に進行することで、様々な課題が顕在化し、そのことにより地域の空洞化が一層進むという悪循環の連鎖が起きる可能性があります。

本計画により方向性を定め、官民が一体となって「負のシナリオ」を回避するための取り組みを活発化させていくことが求められています。



第4章 2030年、地域のありたい姿

本市の人口・経済・財政の状況を踏まえると、今後、少子化・高齢化がさらに進行し、地域の空洞化が進むことで、活力が低下することが懸念されます。

将来にわたって市民が幸せを実感できる都市を実現するためには、新型コロナウイルス感染症、DX、高速交通、SDGsなどの社会変化やニーズに柔軟に対応し、地域の新しい価値を創造していくことが欠かせません。

社会潮流を見定めるとともに、他地域にはない自然環境・景観・水資源・地域文化など固有の強みを活かすことで、子育て世代や若い世代、次世代型産業に選ばれる都市となることを目指して、「2030年、地域のありたい姿」をバックカスティングによって設定します。

4-1 2030年の地域のありたい姿

本市は、希少な自然・景観・水資源・生態系に加え、伝統文化、別荘・観光などの豊富な地域資源と地域文化を有しています。こうした地域の宝を次世代に良い形で引き継ぎ、さらに発展させることが地域の価値の創造につながります。

地域の個性や強みを活かしながら社会変化に対応し、市民が幸せを実感できる都市を実現するため、「人と自然と文化が躍動する環境創造都市」という都市像を継承します。また、5つの「2030年の地域のありたい姿」以下のように設定します。

北杜市の将来都市像

人と自然と文化が 躍動する 環境創造都市

－ 北杜新時代 幸せ実感 チャレンジ北杜 －

北杜市は、新市設立以来、「人と自然と文化が躍動する環境創造都市」を将来都市像に掲げて、まちづくりを推進しています。

この都市像は、「人」「自然」「文化」という固有の資源を活用し、時代変化に対応しながら、よりよい環境を創造していく基本姿勢を表現しています。

新しい総合計画では、この都市像を基盤としながら「2030年、地域のありたい姿」の実現を図るものです。

子どもの笑顔が自分の笑顔になるまち

- ◆ 子どもの数が2倍になり、まちが子どもの笑顔により、活気と希望に満ちあふれている。
- ◆ 子育て・教育の満足度が高く、住まいと仕事も確保しやすく、子育て家庭に移住先として選ばれる人気地域になっている。
- ◆ 母子の命と心身の健康が守られ、子どもが本来持っている能力を高めながら健やかに成長している。
- ◆ 学校教育では、授業力、指導力などを身に付けた魅力ある教職員が、子どもたちの思考力・判断力・主体性を伸ばす質の高い教育が実践されている。
- ◆ 子どもと子育て家庭を地域の宝と捉え、社会全体、地域全体で支え・育てていく雰囲気と仕組みが生まれている。

ともに、よりよく生きるまち

- ◆ ライフステージとライフスタイルに応じた生きがいづくりや心身の健康づくりの実践が定着し、“Well-Being”（ウェルビーイング；身体的にも、精神的にも、社会的にも良好な状態）が実現し、**一人ひとりが豊かさを実感している。**
- ◆ 市民や企業などが垣根を越えて連携し、人ごとではなく、自分ごと、みんなごととして地域、暮らし、生きがいをともに創り、高め合うことができる地域共生社会が実現している。
- ◆ 地域の各医療機関との連携により、安心できる医療体制が確保されているとともに、医療保険制度が安定的に運営されている。
- ◆ 医療・介護・社会福祉・交通等が連携して必要なサービスが提供されるとともに、地域での支え合いの活動が定着し、住み慣れた地域で安心して過ごすことができる。
- ◆ 感染症の予防の徹底とまん延防止の必要性や有効性が普及し、新型感染症等の発生に備えて危機管理体制が確立している。

もっと、世界を魅了するまち

- ◆ 世界に誇る山々などの自然環境や景観、澄んだ水、生物多様性が保全され、自然との共生が確立されている。
- ◆ リニア中央新幹線や中部横断自動車道の開通等により、大都市圏からのアクセスの優位性がさらに高まり、国内外から人やモノが集まる交流都市になっている。
- ◆ 観光資源がさらに磨かれ、質の高いサービスが提供されているとともに、文化芸術・スポーツ活動・ビジネス等の交流拠点となっており、北杜市のファンと関係人口が増加している。
- ◆ 安全・安心な市産農産物等が安定的に生産されるとともに、消費者ニーズに対応した北杜フードが全国・世界に販売されている。
- ◆ 次世代産業・成長産業などの立地場所となっているとともに、市内事業者が市場変化に対応し、地域経済が循環している。
- ◆ 若者の市政参画が増加し、若者にとって魅力ある地域が創生され、若者から就業地・移住先として高い人気を誇っている。

新たな価値を奏でる創造のまち

- ◆ 地域資源（地域の産業や農地・山林・景観・住宅・文化・地域行事など）が良い形で次世代に引き継がれ、時代のニーズにあわせて新たな価値を生み出し、活用され続けている。
- ◆ 地域コミュニティの活動が活発化し、快適で安全に暮らせる地域の環境が確保されている。
- ◆ 観光入込が減少したエリアにおいて、市民、地域、企業、行政の共創によるコンテンツの磨きあげや滞在環境の改善等が図られ、観光地が再生している。
- ◆ 女性、障がいのある方、外国人等の多様な担い手が職場や地域などで、能力や適性を活かして活躍し、地域の力になっている。
- ◆ 社会全体のDXや広域連携が進み、地域経済の活性化や住民サービスの維持・向上が図られ、市民の安全で快適な生活が確保されている。

安心をずっと、サステナブルなまち

- ◆ 地域の防災意識が高まり活動が継続的に行われ、万一来臨している。
- ◆ 災害や感染症などの緊急事態に対して柔軟に対応できる体制や仕組みが整っており、変化に強いしなやかな地域となっている。
- ◆ 市民と企業の市政への参画と共創（協働）によって市民ニーズに対応した持続可能な市政運営が展開されている。
- ◆ 地域の再生可能エネルギーの導入が進むとともに、省エネや環境配慮行動などライフスタイルにおける行動転換が図られ、ゼロカーボンシティ（脱炭素実現地域）の先進都市となっている。
- ◆ 豊かな自然環境の保全の必要性を将来の世代に伝えていくため、子どもから大人まで、すべての世代が環境や自然について学べる機会がある。
- ◆ 地域の自然と共生し美しい自然と調和のとれた街並みが広がり、快適な生活環境が確保されている。

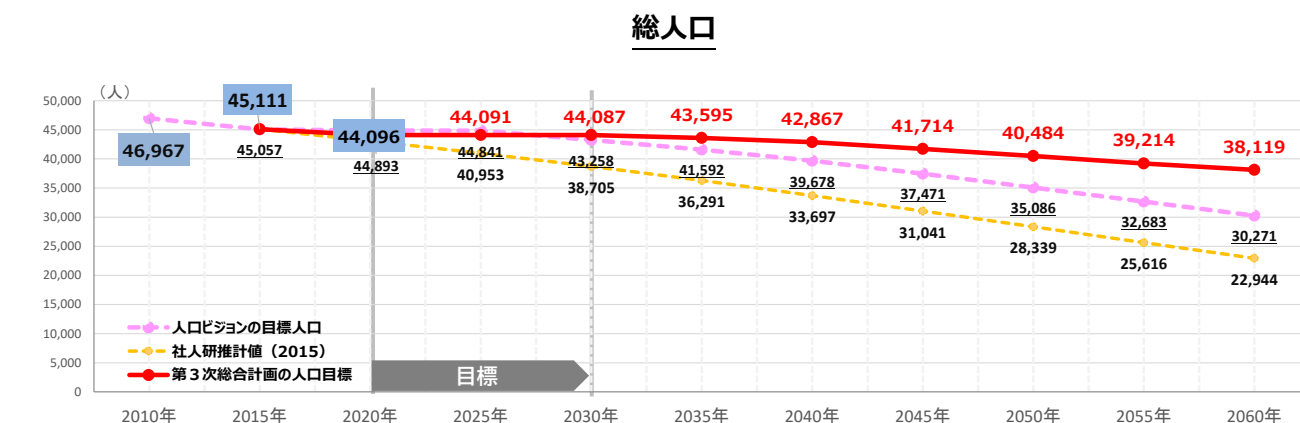
4-2 人口目標

本市の将来人口を展望すると、第一に、急激な人口減少によって地域が空洞化し、様々な問題が顕在化するだけでなく、本市を選ぶ人・企業が減少する悪循環（負のシナリオ）に陥ることを防がなくてはなりません。さらに、総人口の推移という視点だけでなく、将来的に持続可能なまちとなるような人口構造の改善を目指す必要があります。

本計画では、5つの「ありたい姿」を実現することで「令和12（2030）年に子ども（0～14歳）の人口を推計値の2倍に増加させる」ことを目指します。現行の人口ビジョンの目標を上回る、高い水準の目標を設定することで、子育て家族や若年層の移住促進など人口確保の取組を加速させていきます。

また、令和12（2030）年までに上昇させた子どもの人口規模をその後も維持することによって「持続可能な人口構造の構築」を目指します。

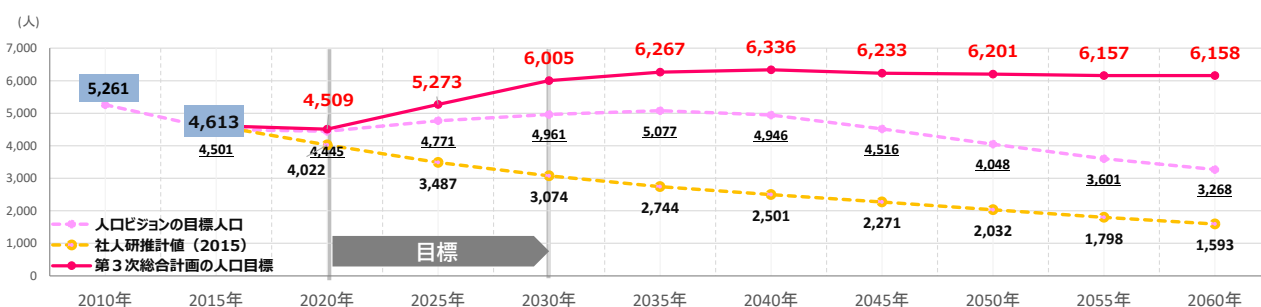
◆人口の将来展望（2030年までに人口規模を維持し・年少人口を倍増させるシナリオ）



出典：2020年まで総務省「国勢調査」※2020年は速報集計、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成30（2018）年推計）、北杜市人口ビジョン

※青色の数字は実績値

年少人口（0～14歳）



出典：2020年まで総務省「国勢調査」※2020年は速報集計、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成30（2018）年推計）、北杜市人口ビジョン

◆第3次総合計画の人口目標（2030年までに人口規模を維持し、年少人口を倍増させるシナリオ）の設定

①合計特殊出生率の設定

令和 2（2020）年に1.5まで、令和 7（2025）年に1.8まで、令和12（2030）年に2.1まで段階的に上昇し、それ以降も合計特殊出生率の水準は維持される条件を設定。

②転入者数の設定

子育て世帯の転入を促すことで、令和 7（2025）年までの4年間で1500人（0～14歳：840人 15～49歳：660人）を、令和12（2030）年までの5年間で1140人（0～14歳：660人、15～49歳：480人）が転入し、その後も年少人口が6,000人以上で推移する条件を設定。

コラム2：市民参画・市民協働の考え方

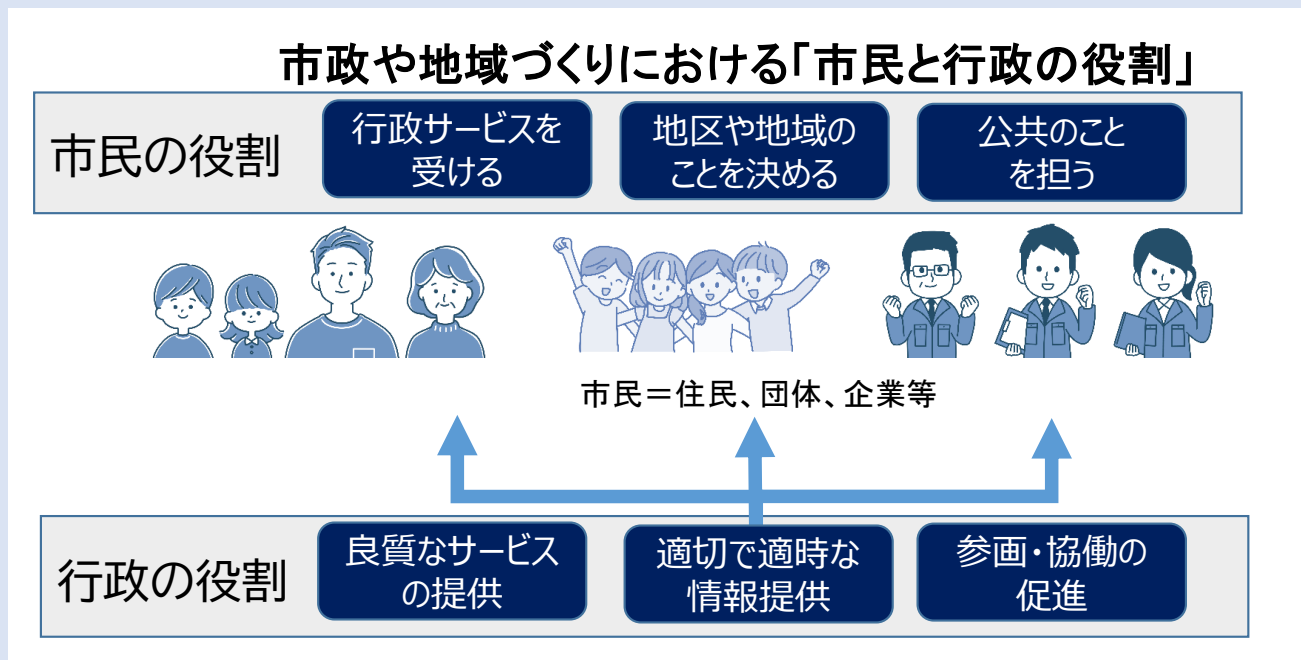
(案)

市民には「行政サービスの受益者」「市政の主権者」「協働・共創の担い手」という3つの側面があります。全国的な傾向でもありますが、北杜市においても、市民が「行政サービスの受益者」という側面に偏り、「市政の主権者」や「協働・共創の担い手」として、市政や地域づくりに参画・協働する機会が減少しています。

これから本市が迎える厳しい状況を好転させ、ありたい姿を実現するには、行政の努力はもちろん必要ですが、多くの市民の行政や地域への参画と協働が必要不可欠です。

市民には、本来3つの顔を持っているという基本を再確認し、市政運営や地域づくりにも参画・協働していくことが期待されます。

一方、行政には、市民が3つの側面をもって、市政や地域づくりに参画・協働しやすくなるような支援やフォローを行う的確に行う役割を果たしていくことが求められます。



北杜市民憲章

人と自然が調和し、豊かな文化を育み、躍動する環境創造都市の実現をめざし、ここに市民憲章を定めます。

- 豊かな自然を守り育て、美しい杜（もり）をつくれます。
- 教養を高め、文化のかおる杜を築きます。
- 安全で安心して暮らせる、平和な杜づくりに努めます。
- 健康で思いやりに満ちた、やさしい杜を目指します。
- 働くことに喜びと誇りをもち、豊かな杜をつくれます。

平成18年11月1日制定

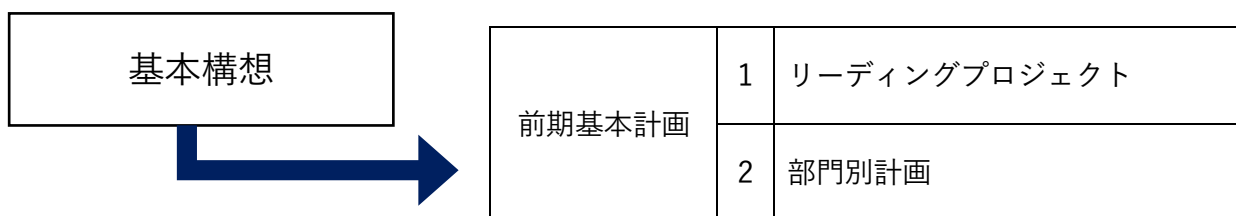
第2部 前期基本計画

2021 → 2025

◆ 前期基本計画の概要

前期基本計画は、第3次総合計画の基本構想を実現するために、令和3（2021）～7（2025）年度にわたって行政として実施するべき施策と主な事業の概要、目標値などを示すものです。

前期基本計画は、以下の要素により構成されます。



第1章 リーディングプロジェクト

基本構想で掲げる「2030年、地域のありたい姿」の実現に向け、総合計画の実効性を高めるため、先導的な役割を担うべくプロジェクトとして設定するもので、特に優先的かつ重点的に取り組んでいきます。

また、第3次総合計画前期基本計画においては、「北杜市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を一本化し、地方創生と人口減対策に資する施策を前期基本計画におけるリーディングプロジェクトとして位置付けます。

これらのリーディングプロジェクトによって、本市における「人口減少の緩和」と「人口減少への適応」を進めます。

なお、5本のリーディングプロジェクトは、5つの「2030年、地域のありたい姿」に対応し、10本の重点プロジェクトにより推進します。

未来を創る戦略 ……人口減少の緩和と地域産業の活性化を目指します。

未来に備える戦略 ……人口減少に適応した地域をつくることを目指します。

2030年、地域のありたい姿

子どもの笑顔
が自分の笑顔
になるまち

リーディングプロジェクト 1

子どもの笑顔が自分の笑顔になるまちづくり

LP1-1 子育て・教育で選ばれる地域をつくる

LP1-2 若い世代に選ばれる地域をつくる

2030年、地域のありたい姿

ともに、より
よく生きるまち

リーディングプロジェクト 2

ともに、よりよく生きるまちづくり

LP2-1 健康を支え、生命を守る体制をつくる

LP2-2 協働・支え合いのまちをつくる

2030年、地域のありたい姿

もっと、世界を
魅了するまち

リーディングプロジェクト 3

もっと、世界を魅了するまちづくり

LP3-1 世界水準の観光と食の都市をつくる

LP3-2 北杜のファンをつくり、ともにチャレンジする

2030年、地域のありたい姿

新たな価値
を奏でる創造
のまち

リーディングプロジェクト 4

新たな価値を奏でる創造のまちづくり

LP4-1 地域資源を活用して新しい価値をつくる

LP4-2 行政・地域のDXを推進する

2030年、地域のありたい姿

安心をずっと、
サステナブル
なまち

リーディングプロジェクト 5

安心をずっと、サステナブルなまちづくり

LP5-1 強靱な地域をつくる

LP5-2 SDGs未来都市をつくる

子どもの笑顔が自分の笑顔になるまちづくり

2030 年、地域のありたい姿 イメージ図を挿入予定

【LP1-1】子育て・教育で選ばれる地域をつくる

➤ 子育て・教育で選ばれる

- 本市の宝である「子どもたちの笑顔」こそ、本市が発展する原動力です。
- 本市の合計特殊出生率は全国、県内平均よりも低く、将来にわたって活力ある地域を維持していくためには、安心して出産、育児ができる環境を整えていく必要があります。
- これまでも、結婚-妊娠-出産-保育-学校教育の各段階で子育て支援に係るサービスは拡充してきましたが、子育てへの不安や負担感を持つ方も少なくないことから、子どもが地域で健やかに育つための支え合い、助け合いによる子育て支援体制の充実や、切れ目ない支援体制が必要です。
- 多様な就労形態や保育ニーズに対応するため、質の高い教育・保育サービスを提供する環境整備が必要です。
- サービス内容や取組成果を発信することで、「子育てするなら北杜」という地域ブランドを構築し、本市のもつ豊かな自然を含む子育て環境と教育・保育サービスの質の良さで、子育て世代から「選ばれる地域」を目指します。

未来を
創る戦略

- **【重点】** 子育てに関する学習機会や情報提供の充実
- **【重点】** 地域での交流の場の確保、支援体制の充実
- **【重点】** 子育て家庭への経済的支援の充実
- **【新規】** 子どもの健康と豊かな心を育む空間がある新たな子育て支援施設、保育園の整備
- **【重点】** 児童生徒の一人ひとりの個性に応じた継続的支援体制の構築
- **【重点】** すべての子どもたちの居場所の確保の充実

未来に
備える戦略

- **【重点】** 豊かな国際感覚を持った人材育成の推進
- **【重点】** ICT 機器を効果的に活用した学びのD X 化の推進
- **【新規】** 保育の質、保育園経営の差別化の推進

KGI を記載します

【LP1-2】若い世代に選ばれる地域をつくる

➤ 若い世代に選ばれる

- 少子化・高齢化が進展する本市においては、若い世代に移住・定住先として選ばれる地域をつくっていく必要があります。
- 魅力ある就業機会の拡大が重要であり、地域経済の活性化が必要です。
- グリーン産業や次世代産業等の成長産業の誘致、支出支援、先駆的企業・大学等との連携等を進めていく必要があります。
- 若い世代のニーズを捉えた施設やイベント誘致などにより、関係人口の増加を図る必要があります。
- 受入環境の整備や移住者と連携した情報発信等を行い「選ばれる地域」をめざします。

未来を
創る戦略

- 【重点】若者の結婚支援の一層の充実
- 【新規】企業とタイアップした子育て環境 PR の推進
- 【新規】教育機関の誘致に向けたイベント・合宿等の開催支援
- 【重点】若者をターゲットとしたまちづくり・イベント誘致等による関係人口の増加促進
- 【重点】若い世代、子育て世代のニーズに対応した住環境の提供・支援の充実
- 【重点】移住経験者等による相談支援、情報発信の強化
- 【横断】成長産業の誘致、企業連携の活発化による魅力的な雇用先の確保

未来に
備える戦略

- 【重点】仕事と子育ての両立に対応した働き方への支援

ともに、よりよく生きるまちづくり

2030年、地域のありたい姿 イメージ図を挿入予定

【LP2-1】健康を支え、生命を守る体制をつくる

➤ 健康寿命の延伸

- 人生100年時代において、すべての人が年齢に関係なく学ぶことのできる環境整備と、学んだことを生かして産業や地域に貢献できる機会をつくることが重要です。
- 就労・趣味・文化芸術・スポーツ・地域活動・支え合い活動など、様々な場面で出番と居場所があり、生きがいをもって生活する市民を増やしていく必要があります。
- いきいきと暮らす源となる心身の健康づくりや介護予防に特に注力します。
- 地域医療体制の充実を図るとともに、医療、保健、福祉の連携を促進する必要があります。
- 様々な理由で、身体、精神、経済などに困難を抱える市民に対しては行政サービスや専門機関のケア（公助）を提供する必要があります。
- 収束の見えない新型コロナウイルス感染症をはじめ、感染症に対して予防・対処できる知識の普及や体制の構築が問われています。

未来を
創る戦略

- **【新規】【横断】** デジタル技術を活用した健康管理による健康づくりの定着化
- **【重点】【横断】** 生きがいづくりの推進
- **【新規】【横断】** 若年期からの健康維持・健康増進意識の醸成

未来に
備える戦略

- **【横断】** 総合相談（断らない・つなぐ・伴走する・就労支援も含めた）支援体制の強化
- **【重点】【横断】** 在宅医療・介護連携の推進
- **【重点】** 接種率の向上など、感染症予防対策の拡充

KGI を記載します

【LP2-2】協働・支え合いのまちをつくる

➤ 市民が活躍する、市民等が支え合う

- 核家族化や地域のつながりの希薄化が進行する中で、子どもから高齢者、障がい者、外国人、すべての市民が地域で安心してともに暮らし続けることができる仕組みづくりが必要になります。
- まちづくりや市民生活の課題や目的を市民と共有し、連携して課題解決に向けて取り組むことができる仕組みを構築し、市民の創意を生かしたまちづくりを進めていく必要があります。
- 子どもから大人まで、誰もが知識や技術を生かしてまちづくりに参画できるよう、啓発や支援に取り組む必要があります。
- 地域福祉の充実に向けて、市民、地域、企業、行政が「我が事」として参加することが必要になります。

未来を
創る戦略

- **【新規】** 学生への奨学金制度の創設、市内就職支援
- **【新規】【横断】** 企業の働き方改革の促進・支援
 - ・結婚・出産等による退職後の再就職の支援
 - ・企業・地域等での女性活躍好事例の横展開
- **【新規】** 多世代、多様な市民の居場所・通いの場の設置・運営支援

未来に
備える戦略

- **【横断】** ママ・シニア・外国人等を対象とした就業支援
- **【重点】** 外国籍住民の活躍の促進（日本語教育、住居確保、移動等への支援）
- **【重点】【横断】** 農福連携等、障がい者の社会参加、就業機会の拡大

もっと、世界を魅了するまちづくり

2030 年、地域のありたい姿 イメージ図を挿入予定

【LP3-1】世界水準の観光と食の都市をつくる

➤ 強みを活かす

- 持続可能な質を重視した観光のスタイルの構築を更に進める必要があります。
- 2つのユネスコパークがある日本唯一の自治体の強みを活かした取組が必要です。
- 山岳景観、清流、生態系などを保全していく取組を強化していくことが重要です。
- 大都市圏からのアクセスの好立地が、今後、リニア中央新幹線と中部横断自動車道の開通によって更に強みが増します。
- ポストコロナのニーズに対応したツーリズム（観光事業）を展開していくことが地域産業の成長の相乗効果につながります。
- 本市に集積している『食と農に関する産業』を強化することで、外貨を稼ぎ出しつつ、域内への来訪や移住にもつなげることが重要です。

未来を
創る戦略

- **【新規】** リニア中央新幹線の開業、中部横断自動車道（長坂-八千穂）の開通に向けた活性化策の検討
- **【新規】** 登山・アウトドアの聖地化
 - ・安全で快適な山岳・アウトドア等の環境整備
- **【新規】** アドベンチャーツーリズム（文化・自然体験）の開発支援
- **【横断】** 魅力的なコンテンツの開発による長期滞在・消費の促進
 - ・芸術文化・スポーツ資源の磨き上げと活用
 - ・農業と連携したツーリズムの造成支援
- **【重点】** 市産農畜産物等の生産拡大とブランド化の強化、観光との連携強化
- **【重点】** ワイン、日本酒等の関連産業の推進

未来に
備える戦略

- **【横断】** 観光施設における心とハードのバリアフリーの推進
- **【新規】** 観光MaaS（Mobility as a Service）の推進

KGI を記載します

【LP3-2】北杜のファンをつくり、ともにチャレンジする

➤ 北杜ファンの獲得

- 自然環境や産業経済、歴史・文化など本市がもつポテンシャルを更に高めていくためには、本市の可能性に深く共感する様々な立場の人々や企業等の知恵や技術を集め、ともに成長を目指す関係性を構築することが必要です。
- このため、これまでにない明確かつ一体的な魅力発信とともに、新たに北杜ファンとなるきっかけづくりと、その先の分野を超えたネットワークづくりを進めることが重要です。
- 全国にいる北杜ファン※をさらに増加させるとともに、マーケティングや事業開発などのパートナーとして活用できる仕組みを構築します。

※北杜ファン：北杜市内外で北杜のことが好きで何かあれば応援したいと考えている人や企業

未来を
創る戦略

- **【新規】** シティプロモーション戦略による認知度向上とシビックプライドの醸成
- **【新規】** 北杜ファンのネットワーク化
- **【新規】** 若者による“まちづくりの提案”と“実践の場”の提供
- **【重点】** 若い世代が関心の高い施設やイベント等の誘致
- **【重点】** 企業版ふるさと納税を活用した地方創生の推進
- **【重点】** 地方拠点を探す企業との意見交換の場の設置
- **【新規】** 企業のサテライトオフィスの誘致等、二拠点居住の推進
- **【横断】** IoT、AI、ロボット等、次世代産業のフィールドを提供
- **【横断】** 産学官連携・協働による課題解決の推進

新たな価値を奏でる創造のまちづくり

2030 年、地域のありたい姿 イメージ図を挿入予定

【LP4-1】 地域資源を活用して新しい価値をつくる

➤ 継承・再生・多様性

- 本市では、毎年数百人の方が亡くなる少子化・高齢化（多死社会化）が進展しています。
- 事業経営者や農地・山林所有者の高齢化も進み、後継者の確保や資産の継続活用が課題（空白（空洞））となっており、市内に生じる空白（空洞）を埋めるべく、遊休資産の発生を未然に防ぐとともに、遊休化した資産の次世代への継承を促していく必要があります。
- 清里や増富の知名度は強みです。その資源を活用し、住む人も訪れる人も心地よく、感動を提供する地域ぐるみの取組が必要になります。
- 古い町並みや古民家は、どこか懐かしく、情緒を感じます。豊かな自然、歴史や伝統とも調和し、それらを活用した上質で安らぎの空間は、若者世代にも注目されています。
- 地域コミュニティにおいては、地域活動の担い手が不足し、伝統行事や地域の保全活動などの継続が危ぶまれる事態となっています。地域コミュニティのあり方を再検討し、時代に対応した運営方法の構築を支援していく必要があります。
- 性別、国籍、LGBTQなど、あらゆる違いを「その人がもつ個性」と捉え、尊重し合い、強みとなるよう活かしていく必要があります。

未来を
創る戦略

- **【新規】** 観光ルネサンス（清里・増富エリア等の再生）と高付加価値化の推進
- **【新規】** 古民家再生、活用の支援

未来に
備える戦略

- **【横断】** 商業・工業・観光等の事業における事業継承、起業の促進
- **【横断】** 農林業の担い手の確保、育成支援
- **【横断】** 地下水の保全・管理
- **【重点】** 危険な空き家・廃墟等の撤去の促進
- **【新規】** 多様な人材の活躍推進
- **【重点】** 多世代交流機会の創出

KGI を記載します

【LP4-2】行政・地域のDXを推進する

➤ デジタル活用による市民のQOL（生活の質）向上

- 近年のデジタル技術の急速な発展・普及により、市民生活は大きく変化しており、新型コロナウイルス感染症の拡大により、その流れはさらに加速しています。
- スマートフォンの世帯保有率が高まっており、生活の様々な場面でネットワークに接続し、日常的にデジタル機器を使用している現代にあっては、提供されるサービスもデジタル技術を前提とした仕組みに変わりつつあります。
- 行政サービスもデジタル技術やデータを活用して、住民の利便性を向上させるとともに、業務効率化を図り、人的資源を行政サービスの更なる向上に繋げていく必要があります。
- デジタル活用の推進にあたっては、高齢者をはじめ情報弱者になりやすい方々が取り残されないよう、デジタルデバйд対策に取り組む必要があります。
- 地域においてもDXを進めるため、デジタル人材の確保や育成が必要です。

未来を
創る戦略

- 【重点】 行政手続きのデジタル化の推進
- 【重点】 行政のDX推進体制の構築
- 【重点】 AI・RPAの利用促進

未来に
備える戦略

- 【横断】 ロボット、AI等による作業支援の促進、導入支援
- 【横断】 デジタル人材（専門人材・知識や技術をもった市民）の確保・育成
- 【横断】 医療、福祉、教育、観光、農業など幅広い分野で未来技術の実装を支援

安心をずっと、サステナブルなまちづくり

2030 年、地域のありたい姿 イメージ図を挿入予定

【LP5-1】強靱な地域をつくる

➤ 自助・共助・公助の役割

- 近年、気候変動の影響による豪雨や酷暑などが頻発しています。また、我が国は火山列島であり、大規模な地震のリスクが常にあります。
- こうした中で、私たちにできることは、いつ起きてもおかしくない天災を想定し、その際に判断に迷わないように準備をしておくことで命を守ることができます。
- 地域社会、組織、個人などのレベルで、災害や感染症などの非常事態が生じた場合にも対応できる仕組みや体制を、官民が連携して構築することが重要です。

未来を
創る戦略

- 【重点】大都市圏の自治体との災害時連携の促進
- 【重点】多様な民間企業、他自治体等との災害時応援等の締結推進

未来に
備える戦略

- 【重点】住民の防災力の強化
- 【重点】事前防災（ハード）の推進
 - ・ 治山・治水対策、河川改修、建築物の耐震化等のハード面の対応強化
- 【重点】事前防災（ソフト）の推進
 - ・ ハザードマップ、避難体制、訓練等のソフト面の対応強化
- 【横断】社会教育、学校教育と連携した防災教育・啓発の推進

KGI を記載します

【LP5-2】SDGs未来都市をつくる

➤ 持続的発展のための課題解決

- SDGsは、貧困や健康、教育、気候変動、環境劣化など、行政活動と関連する広範なテーマを扱っており、本市においてもSDGsと連動した戦略性のある取組を推進することが求められます。
- 本市における最大の課題は、持続可能な人口構造をつくることであり、「移住定住」を強力に促進する必要があります。その際に、SDGsの目標と連動させながら取組を重点化することで、本市の有する強みの伸長と弱みの克服につなげるとともに、世界の持続可能性の向上にも貢献します。
 - **【北杜市の移住定住における強み（自然環境）の強化】**
 - ◇ ▼他地域と差別化できる豊かな自然環境の保全と利活用
SDGs対応：《GOAL13、気候変動に具体的な対策を》《GOAL15、陸の豊かさを守ろう》
 - **【北杜市の移住定住の弱み（産業・就労）の克服】**
 - ◇ ▼若者に魅力ある就労環境の整備、市内企業の発展や魅力度の向上と高付加価値化
SDGs対応：《GOAL 8、働きがいも成長産業も》
：《GOAL 9、産業と技術革新の基盤をつくろう》
- 市がSDGsに寄与する行動を実践することで人や企業に選んでもらえる要因となり、市民や北杜ファン、その他の様々な関係者との信頼関係の強化に繋がります。

未来を
創る戦略

- **【新規】** SDGs の認知度向上
- **【重点】** SDGs 企業の誘致、相互協力した社会的課題解決の推進
- **【新規】** ゼロカーボンシティ宣言の PR
- **【横断】** 森林の保全と利活用の促進
- **【重点】** 市内企業支援の充実・強化

未来に
備える戦略

- **【重点】** **【横断】** 地域資源を活用した SDGs 保育・教育（食育・木育・水育等）の推進
- **【重点】** 観光プログラムや滞在施設等における SDGs の推進
- **【重点】** 働き方改革の支援

第2章 部門別計画

2030年の目標を達成するために、5本の行政部門別に21本の施策（大）と55本の施策（小）を設定し、その実現を目指します。

それぞれの施策（小）と「地域のありたい姿」との対応は下表のとおりです。

第2章 部門別計画体系	1 子育て・教育・若者															2 健康・福祉																																																																																																																											
	1-1					1-2					1-3					1-4					1-5					2-1					2-2					2-3					2-4																																																																																																		
	安心して子どもを産み育てられる支援の充実					地域ぐるみの教育や保育の実践					魅力ある学校教育の推進					信頼される学校教育の推進と教育環境の整備					子育て世代・若者の移住・交流の促進					こころとからだの健康づくりの推進					介護予防の強化と高齢者福祉の充実					障がい児・者福祉の充実					地域福祉の充実																																																																																																		
	1-1-1					1-1-2					1-1-3					1-1-4					1-2-1					1-2-2					1-2-3					1-2-4					1-3-1					1-3-2					1-4-1					1-4-2					1-5-1					1-5-2					1-5-3					1-5-4					2-1-1					2-1-2					2-1-3					2-2-1					2-2-2					2-2-3					2-3-1					2-3-2					2-3-3					2-4-1					2-4-2					2-4-3			
妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援体制の強化					子育てに関する情報提供や交流・学習機会の充実					出産・子育て等の経済的負担の軽減					支援を要する家庭の早期発見・相談支援					多様な保育サービスの提供と質の向上					幼児期教育の推進					子どもの居場所の確保					家庭・地域の教育力の強化					確かな学力の向上					豊かな心と健やかな身体の育成					信頼される学校教育の推進					時代に即した教育環境の整備					移住・定住促進のための情報発信、相談体制					多様な住まいの確保支援					結婚支援の強化					若者の交流・定住・Uターンの促進					こころとからだの健康づくりの支援					医療体制の充実					感染症対策の充実					介護予防と生きがいづくりの推進					在宅生活支援の充実					介護保険サービスの提供体制の確保					障がい児・者福祉サービスの充実					障がい児・者の社会参加及び就労支援					障がい児に対する重層的な地域支援体制の構築					地域共生社会の実現					生活困窮者自立支援の強化					要配慮者の避難支援体制づくりの推進				
2030年、 地域のありたい姿																																																																																																																																											
子どもの笑顔が 自分の笑顔になるまち																																																																																																																																											
ともに、よりよく 生きるまち																																																																																																																																											
もっと、世界を 魅了するまち																																																																																																																																											
新たな価値を 奏でる創造のまち																																																																																																																																											
安心をずっと、 サステナブルなまち																																																																																																																																											

第2章 部門別計画体系	3 市民生活・文化								4 産業経済・観光								5 環境・都市基盤																																											
	3-1		3-2		3-3		3-4		4-1		4-2		4-3		4-4		5-1		5-2		5-3		5-4																																					
	市民参加・協働の推進		生涯を通じた学びの支援		スポーツ・文化活動の支援		多様性を認め合う共生社会の実現		地域特性を活かした農林業の振興		感動を届ける観光のまちづくりの推進		市内企業の成長・発展の支援		働き方改革の推進		暮らしの安全と生活の安心を守る		脱炭素・循環型社会の構築		自然と暮らしが共存するまちづくりの推進		安心で快適なインフラ整備																																					
2030年、 地域のありたい姿	3-1-1	3-1-2	3-1-3	3-2-1	3-2-2	3-3-1	3-3-2	3-4-1	3-4-2	3-4-3	4-1-1	4-1-2	4-1-3	4-2-1	4-2-2	4-2-3	4-3-1	4-3-2	4-3-3	4-4-1	4-4-2	5-1-1	5-1-2	5-2-1	5-2-2	5-3-1	5-3-2	5-3-3	5-4-1	5-4-2																														
	市民参加機会の創出		協働による地域づくりの推進		広報・広聴の充実		社会教育の充実		読書活動の推進		スポーツ環境の充実		芸術・文化の振興・継承		人権の尊重、男女共同参画社会の推進		広域連携、交流の推進		多文化共生と国際交流の推進		農地の保全と農業生産基盤の整備の推進		特色ある農業の推進		森林資源の活用と保全		特色ある観光資源の活用		受入体制の充実		広域誘客の促進		商市内企業への支援		商業環境の魅力の創出		創業支援、企業誘致の促進		魅力的な職場づくりと採用支援		就業・就職への支援		減災力の強いまちづくり		消費者保護の充実		地球温暖化対策の推進		4Rの促進		秩序ある土地利用の推進		自然環境の保全と公害防止		環境保全意識の更なる向上と市民活動の支援		計画的なインフラ整備と適正な維持管理		公共交通網の整備・活用促進	

1. 子育て・教育・若者

1-1 安心して子どもを産み育てられる 支援の充実

2030年、地域のありたい姿

子どもの笑顔が自分の笑顔になるまち

ともに、よりよく生きるまち

新たな価値を奏でる創造のまち

目指す姿

妊娠・出産の希望に寄り添い、安心して生み育てられる環境と支援策が整備されていることで、子どもと親の笑顔があふれる中で健やかに暮らしています。

現状と課題

- 核家族化や地域とのつながりの希薄化、共働きの一般化などを背景に、経験不足や相談相手の不在などによって、子育てに不安や負担を感じる母親が増えています。育児のストレスが高まる中で、保護者が社会的孤立により虐待に至る事例も少なくありません。
- 母親が孤立して問題を抱えないよう、家族、友人、同じ境遇の市民、地域、関係機関などが連携したサポート体制の構築が望まれます。
- ひとり親家庭、貧困による様々な子どもへの影響、発達障害への対応など、経済的な支援や保護者への正しい知識の普及が必要なケースが増えています。子育て家庭が抱える困難を個人の問題とせず、早期に発見し、社会として支えていくことが重要です。

成果指標

No	指標	基準値	目標値（R7）

1-1-1 妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援体制の強化

<相談支援体制の強化>

- 妊娠準備期から子育て期にわたるまでの様々なニーズに対して、総合的な相談や切れ目のない支援をワンストップで行う子育て世代包括支援センターの支援体制を強化します。

<子どもと親の健康確保と医療体制の充実>

- 新生児訪問や乳幼児健診、各種相談などを通じて育児等に関する知識の普及啓発、相談指導を行います。
- 医療機関等との連携のもと、小児救急医療体制の整備・情報提供、産婦人科と小児科の開業支援、予防接種機会の確保など、妊娠・出産・子育てに関わる医療体制の充実を図ります。

1-1-2 子育てに関する情報提供や交流・学習機会の充実

<子育て支援施設の整備、運営の充実>

- 親子が気軽に集い、交流が出来る子育て支援の拠点となる新たな複合施設の設置や公園について検討し、整備します。
- 既存の地域子育て支援施設の更なる有効活用の検討を行い、親子の交流を促進します。

<子育て支援に関する情報提供の強化>

- SNS等を活用し、北杜市子育て応援サイト「やまねっと」の内容を充実するなど、情報発信を強化します。
- 子育てサークル等の団体の育成やその活動を支援します。

1-1-3 出産・子育て等の経済的負担の軽減

<出産・子育ての経済的負担の軽減>

- 妊婦一般健診や不妊治療費の助成、18歳までの通院及び入院医療費、第2子以降の保育料（一時保育も含む）の無料化等を継続し、出産、子育てに関する経済的負担の軽減を図り、子どもを産み育てやすい環境づくりを図ります。
- すべての子どもが、その家庭の状況にかかわらず、健やかに育つことができる環境を整え、経済的支援を図り、子どもたちの成長を支える取組を推進します。

1-1-4 支援を要する家庭の早期発見・相談支援

<療育支援>

- 新生児訪問や乳幼児健診、各種相談などを通じて、病気や発育・発達の遅れを早期に発見し、医療や療育等の専門機関と連携しながら子どもの成長や発達を支援します。

<虐待・家庭内暴力（DV）の早期発見に向けた連携強化>

- 虐待の恐れがある子、配偶者からの暴力の被害者等に対して、早期発見に取り組み、関係機関との連携を強化し、支援を行います。

<子どもの貧困対策の推進>

- 貧困の状態にある子どもが健やかに成長する環境を整備するため食料支援等の子どもの貧困対策の取組を進めます。

<ひとり親家庭等への支援>

- ひとり親家庭に対する育児及び自立への支援や経済的支援等の充実を図ります。低所得の子育て世帯やひとり親家庭に対して、市営住宅（公営住宅）の入居要件等を見直すなど、子育て世帯の生活の安定を図ります。

- 北杜市子ども・子育て支援事業計画

1-2 地域ぐるみの教育や保育の実践

2030年、地域のありたい姿

子どもの笑顔が自分の笑顔になるまち

ともに、よりよく生きるまち

もっと、世界を魅了するまち

新たな価値を奏でる創造のまち

目指す姿

保育サービスの環境整備の充実を図り、子育てと仕事の両立ができています。子どもを地域で育てるという意識が定着し、幼児期から青年期に至るまで地域が教育や見守りを行っています。

現状と課題

- 女性の社会進出に伴う就労形態や子育て環境の変化により、保育サービスへのニーズが多様化しています。
- 次世代を担う子どもや若者が、地域の文化や資源、指導者など触れ合うなかで、成長していくことを支援する必要があります。

成果指標

No	指標	基準値	目標値（R7）

取組概要

1-2-1 多様な保育サービスの提供と質の向上

- 多様化するニーズに対応できるよう、多様な保育サービスの確保、私立の保育園・市外の幼稚園に対する支援などを行うことで、保育の量と質と種類の確保に努め、最適な保育環境の整備を進めます。
- 保育サービスの質の維持・向上と行財政の健全化を両立するため、保育園の統廃合についての計画を作成します。また、民間活力の導入、民営化等を検討し、運営方針を示します。

1-2-2 幼児期教育の推進

- 保育園、認定こども園の幼児期の教育から小学校における学校教育へ円滑に移行できるよう、小学校と情報交換を密にするとともに、交流を深め、子どもの成長や特性に応じた教育を展開します。
- 地域との交流活動、農業体験を行う教育ファーム事業、幼児環境教育事業等を通じ、自然や文化を大切にする心や子どもの自己肯定感や多様性を認める心を育て、小学校への学校教育につなげていきます。

1-2-3 子どもの居場所の確保

<ファミリー・サポート・センター ※0～12歳対象>

- 子どもの一時預かりや送迎など、子育ての援助を受けたい人（依頼会員）と援助できる人（協力会員）との間の調整を行うとともに支援人材の発掘、育成を図り、地域における子育てに関する相互援助活動を促進します。

<放課後児童クラブ等 ※小学生対象>

- 放課後や長期休業中に子どもが安心して活動し、過ごすことができるよう、放課後児童クラブや放課後子ども教室など、居場所の確保に取り組みます。また、サービスの質の維持・向上を図るため、民間活力の導入も検討します。

1-2-4 家庭・地域の教育力の強化

<家庭教育力の向上>

- 家庭の役割、家庭教育の重要性について、情報発信の充実に努めます。また、家族における子どもたちの基本的生活習慣の推進を図ります。

<青少年育成支援>

- 青少年健全育成に向けた教育等、社会教育を行う上での推進体制の充実やスポーツ・文化を通じた青少年の健全育成のための活動を支援します。

<地域教育力の向上>

- 豊かな人間性や地域への愛着が育まれるよう地域ぐるみで子どもを育てる体制づくりと活動を支援します。

関連計画

- 北杜市子ども・子育て支援事業計画
- 北杜市立保育園整備計画

1-3 魅力ある学校教育の推進

2030年、地域のありたい姿

子どもの笑顔が自分の笑顔になるまち
ともに、よりよく生きるまち
もっと、世界を魅了するまち
新たな価値を奏でる創造のまち
安心をずっと、サステナブルなまち

目指す姿

子どもたちの学力と体力の基礎を育むとともに、思考力・判断力・主体性を伸ばす教育が充実していることで、子育て世代に選ばれる人気の地域になっています。

現状と課題

- 教育は、次世代の市民を育てるための重要な営みです。変化の激しい社会経済環境のなかにおいて、自らの生き方や職業をデザインし、他者と協調して問題を解決していく力を高めることが求められています。
- また、保護者からは、地域性を活かした特色ある教育が期待されており、知識や学力に加えて体験や多世代との関わりなどが重要視されています。
- こうしたニーズに対応し、特色ある教育によって子育て世帯の移住を後押しすることも求められています。

成果指標

No	指標	基準値	目標値（R7）

1-3-1 確かな学力の向上

<社会変化に対応できる学ぶ力の育成>

- きめ細やかで質の高い教育を行うため、少人数教育を推進し、子どもたちの学ぶ力を育てます。
- 児童生徒が自ら課題を解決するために必要な力を育むために、主体的・対話的で深い学びができるよう授業の改善を図ります。
- 高度情報化に対応するため、ICT機器を効果的に活用した教育を推進するとともに、プログラミング教育の充実を図ります
- グローバル化に対応した国際感覚の豊かな人材を育成するため、外国語教育を充実し、国際交流を推進します。

<教職員の資質能力の向上>

- 教職員の授業力、指導力の向上を図り、質の高い教育を推進します。

<特色ある中高一貫教育の推進>

- スーパーサイエンスハイスクール（SSH）の指定を受けている市立甲陵中学・高校において、先進的な理数教育を実施するとともに、国際性を育むための計画的取組、継続的な教育課程を展開します。

1-3-2 豊かな心と健やかな身体の育成

<道徳教育、読書活動の推進>

- 人権の尊重や男女の平等などの教育や、市立図書館とも連携した児童生徒の読書活動を推進します。

<特別支援教育の充実>

- 児童生徒一人ひとりの教育ニーズに応じた教育環境の充実を図るとともに、教育と福祉が連携し、一体的で切れ目のない指導や支援を推進します。

<インクルーシブ教育の推進>

- 障がいのある子どもと障がいのない子どもが、ともに学び合う教育を推進します。

<体力向上、スポーツ環境の整備>

- スポーツを通じて子どもたちの豊かな心と健やかな身体の育成を図るため、学校における運動量を確保する取組や子どもの体力向上につながる取組を推進します。

<郷土を愛する心の育成>

- 地域の自然、歴史や文化などの理解を深める教育や、地域の人材や文化的資源等を活用した教育を推進し、ふるさとを愛し誇りに思う心を育みます。

<食育、地産地消の推進>

- 未来を担う児童生徒の健やかな心身の成長に資するため、地域の農産物等を取り入れた学校給食の充実や、食育の取組を推進します。

関連計画

- 北杜市食と農の杜づくり計画（北杜市食育推進計画）
- 北杜市はくと子ども読書の杜プラン

1-4 信頼される学校教育の推進と 教育環境の整備

2030年、地域のありたい姿

子どもの笑顔が自分の笑顔になるまち

新たな価値を奏でる創造のまち

目指す姿

教育現場と児童・生徒・保護者・地域住民との信頼関係が築かれており、協力して子どもが社会の一員として成長する支援を行っています。また、社会の変化に対応した機材が整備され、子どもの人数に対して適正な規模の教育環境が整えられています。

現状と課題

- 不登校児童生徒や複雑な事情を抱える生徒が増えており、複雑・多様化する傾向にある教育課題に、学校と地域が連携して対応することが必要です。
- 教員の就労時間が長く授業準備や指導に支障をきたす恐れがあることから、教育の質を担保するための働き方改革を推進する必要があります。
- ICT教育への対応、設備や運営のコスト削減、登下校時の安全確保など様々な要請に対応した学校運営を進めていくことが求められています。

成果指標

No	指標	基準値	目標値（R7）

1-4-1 信頼される学校教育の推進

<いじめ・不登校対策の推進と教育相談の充実>

- スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーを活用して、多様化、複雑化する児童生徒の課題に対し、きめ細やかな相談や支援体制の充実を図り、いじめや不登校等の未然防止に努めます。
- 教育支援センター「エール」等の不登校の児童生徒に対する支援を強化し、多様な学びを選択できるよう、児童生徒の居場所づくりを含め、社会的自立に向けた具体的な支援を図ります。

<コミュニティ・スクールの推進>

- コミュニティ・スクールを推進し、学校・家庭・地域の連携・協働体制づくりに取り組めます。

<教員の児童生徒と向き合う時間の確保>

- 教員の児童生徒と向き合う時間、授業準備の時間等を確保するため、部活動のあり方を含め、教員の働き方の改善を図ります。また、教職員のメンタルヘルスケアに取り組み、働きやすい職場環境を整えます。

1-4-2 時代に即した教育環境の整備

<施設の維持管理・整備>

- 小学校・中学校のインフラ整備の更新等、計画的に進めます。
- 中学校の規模や環境のあり方の検討を行います。
- 情報活用能力の育成やより良い授業環境の構築を図るため、ICT教育など、教育教材の充実や学習環境の整備を図ります。
- 質の高い給食を提供するため、給食調理施設の計画的な整備等を図るとともに、調理業務等の委託を進めます。

<登下校時の安全確保と指導の徹底>

- 効率的で安全なスクールバスの運行とスクールボランティアの巡回指導等の協力により、児童生徒の登下校時の安全を確保します。

関連計画

- 北杜市いじめ防止基本方針
- 北杜市立小中学校教育情報化整備計画
- 北杜市小中学校施設中長期保全化計画

1-5 子育て世代・若者の移住・交流の促進

2030年、地域のありたい姿

子どもの笑顔が自分の笑顔になるまち

もっと、世界を魅了するまち

新たな価値を奏でる創造のまち

目指す姿

子育て世代・若者を対象としたイベントや移住相談が充実し、関係人口が毎年増加しています。また、多様な住まいの選択肢もあり、若い移住者に人気の地域になっています。

現状と課題

- 北杜市は、転入超過が続いており、移住者の転入が多い地域です。しかし、その内訳を年代別にみると、高齢層で転入者数が多く、若年層では転出が転入を上回っています。
- 「2030年に子どもの人数を2倍にする」という人口誘致の目標の実現に向けて、高齢層だけでなく、若者や子育て世代の移住・定住を促進していくことが必要です。
- 移住を後押しするステップとして、地域を知る、住民と関わりを持つ、仕事と住まいをみつける、という段階があるため、庁内多部門、官民連携により環境整備を進め、「若い世代に選ばれるまち」を構築していくことが求められます。

成果指標

No	指標	基準値	目標値（R7）

取組概要

1-5-1 移住・定住促進のための情報発信、相談体制

< 情報発信の充実 >

- 移住者、来訪者、滞在者を増加させるため、SNS等を活用したシティプロモーションを強化します。
- 不動産業者と連携し、民間事業者が所有する空き家、住宅地の不動産情報や市営住宅の空室の情報などを集約し、住まいの情報発信を強化します。

< 移住定住相談窓口の充実 >

- 移住定住相談窓口の強化を図るとともに、移住経験者等を相談員として雇用し、移住者目線できめ細かい相談・支援体制を強化します。

1-5-2 多様な住まいの確保支援

< 子育て世代等への市営住宅等の住宅供給支援 >

- 市営の公営住宅及び子育て支援住宅、定住促進住宅などの市単独住宅の適正な維持管理を進めるとともに、市単独住宅の改修にあたっては、女性や若者等の多様なニーズに応じた改修を推進します。
- 空き家のリノベーションに関する支援の充実を図ります。

< 子育て世代等の市内定住の促進 >

- 子育て世代の市内移住・定住希望者や子育て支援住宅の入居者に対し、住宅用地や物件の情報提供、金融機関と連携した住宅取得に向けたライフ・プランニング相談等を実施し、市内定住を促進します。

1-5-3 結婚支援の強化

- 「出会いサポートセンター」の登録者数の拡大を図るとともに、民間団体との連携により、特色ある婚活イベントを通じた出会いの場を創出します。
- 結婚支援に関する情報発信を推進します。

1-5-4 若者の交流・定住・Uターンの促進

- 新婚や若者の市内生活を支援するための助成制度や取組の拡充を検討し、若者の定住や交流を促進します。
- 新たな奨学金貸付制度や奨学金返済支援制度等を検討し、学ぶ意欲と能力がある子どもたちが、経済的理由により進学や就学を断念することなく、安心して勉学に励むことができる環境を整えます。
- 若い世代に本市の魅力を知ってもらうため、若い世代のニーズを捉えた施設やイベントの誘致に取り組み関係人口を増やします。
- アウトドア、スポーツ、文化など地域資源を活用した若者による“まちづくり”の提案を受けつけ、その実践を支援します。
- 移住者・二拠点居住者・北杜のファンなどをはじめとする多様な主体の交流イベントや会議を開催します。これにより参加者と協働・共創できる関係を構築し、関係人口を増やします。

関連計画

- 北杜市定住促進計画
- 北杜市定住自立圏共生ビジョン
- 北杜市空き家対策計画
- 北杜市地域住宅計画
- 北杜市公営住宅等総合活用計画・長寿命化計画

2. 健康・福祉

2-1 こころとからだの健康づくりの推進

2030年、地域のありたい姿

ともに、よりよく生きるまち

新たな価値を奏でる創造のまち

安心をずっと、サステナブルなまち

目指す姿

ライフステージに応じた「こころとからだの健康づくり」を市民が日常的に実践し、健康寿命が延伸しています。また、未知の感染症対策も含めて、医療が必要になった際に、市内どこにいても安心できる医療体制が確保されています。

現状と課題

- 心身の健康を保つことは、すべての市民にとって大切なことです。充実した人生を実現するため、若い世代からの自身の健康に目を向け日常生活を送ることが重要です。定期的な健康診断を受診し、生活習慣の改善や健康づくりに取り組んでいくことが求められます。
- 本格的な高齢化と人口減少の時代を迎え、将来の医療需要に沿った持続可能な医療体制を整えることが求められています。市内病院、診療所等の医療資源が連携し、平時と緊急時での医療提供体制を迅速かつ柔軟に対応できることが重要です。
- 市民の健康状態を良好に保つためには、疾病の「早期発見」と「悪化させない」体制を構築することが必要です。
- 急速なまん延により市民の生命及び健康に重大な影響を与えるおそれがある感染症については、迅速かつ的確に予防と治療に対応できる体制を確保できる柔軟さを備えておくことが必要です。
- 慢性的な医師不足、医療スタッフの不足が課題となっており、地域として医療人材の確保に努めていく必要があります。

成果指標

No	指標	基準値	目標値（R7）

2-1-1 健康維持・健康増進の充実

<生活習慣病の早期発見・早期治療>

- がん検診や特定健康診査等の受診率向上を図り、健診結果に基づく、保健指導を進めることで、生活習慣の改善やがんの早期発見等、生活習慣病の重症化予防を推進します。

<健康寿命の延伸>

- 子どもから高齢者まで広い世代が正しい健康知識を手軽に取得できる機会の提供やデジタル技術を活用した健康管理等により、健康行動の習慣化や定着化を図り、切れ目のない健康づくりを推進します。

2-1-2 医療体制の充実

<地域医療・救急医療体制の強化>

- 医療機関相互の連携を強化し、在宅医療・救急医療・災害医療への対応を強化するとともに、市立病院及び市立診療所の経営の健全化を図ります。
- 医師・看護師などの医療スタッフの確保に努めることで、市民に提供する医療体制の充実を図ります。

<国民健康保険制度、後期高齢者医療制度の健全な運営>

- 医療保険制度を堅持するため、保険給付の適正化に努めるとともに、健康診査や介護予防事業等と連携し医療費の抑制に努め、医療保険制度の健全な運営を推進します。

2-1-3 感染症対策の充実

<感染症の予防対策>

- 感染症の予防を徹底するため、予防接種、費用補助、感染症患者の受入体制の確保等に努めます。また、接種率の向上のため、わかりやすい情報提供をおこなうとともに、対象者が接種しやすい環境整備等に取り組めます。

<感染症に対する理解浸透>

- 感染症に対する市民の理解を促し、予防方法を周知するとともに、差別や分断につながる過剰な反応の抑制に努めます。

関連計画

- 北杜市健康増進計画
- 北杜市自殺対策計画
- 北杜市立病院改革プラン
- 北杜市立甲陽病院経営改善計画
- 北杜市国民健康保険保健事業実施計画（データヘルス計画）
- 北杜市特定健康診査等実施計画
- 北杜市地域福祉計画

2-2 介護予防の強化と高齢者福祉の充実

2030年、地域のありたい姿

ともに、よりよく生きるまち

新たな価値を奏でる創造のまち

安心をずっと、サステナブルなまち

目指す姿

介護ニーズと介護予防に対応できる公的なサービスの提供体制が整備されています。また、地域での支え合いや生活支援などが活性化し、生活に手助けが必要な高齢者が住み慣れた地域の中で安心して生活をおくっています。

現状と課題

- 本市の65歳以上の高齢者人口は令和22（2040）年にピークを迎え介護需要が増大する一方で、社会を支える生産年齢人口が大きく減少することが見込まれています。
- こうした介護需要や将来の人口構造の変化を踏まえながら、介護が必要な状態となっても住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援が包括的に確保される地域包括ケアシステムの構築に取り組むとともに、介護予防事業を着実に推進して必要があります。

成果指標

No	指標	基準値	目標値（R7）

2-2-1 介護予防と生きがいのづくりの推進

<介護予防の充実>

- 高齢期を健康で活動的に過ごせるよう、介護予防や高齢者の健康づくり、生きがいのづくりの取組を推進します。
- 高齢者の活躍の場、生きがいの場を創出するとともに、高齢者の生きがいのづくりや社会参加を促進する人材の育成を目的とした講座等を実施します。

2-2-2 在宅生活支援の充実

<地域包括ケアシステムの推進>

- 高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、医療、介護、介護予防・生活支援、住まいのサービスが一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築を推進します。

<在宅医療・介護の充実>

- 在宅で医療や介護を受けながら生活する高齢者が安心して暮らすことができる環境整備を支援します。また、家族介護者等の心身の負担を軽減する支援を行います。
- ヤングケアラー問題に対応するため、市内のヤングケアラーの実態を把握し、教育や介護、福祉、医療等の関係者の連携を構築し、包括的な仕組みの構築を進めます。

<認知症対策の充実>

- 高齢化の進展に伴い、認知症のリスクが高まることから、市民が認知症に関する知識や情報に触れる機会を増加させ、予防と早期発見につなげます。また、認知症の人を支えるボランティアの増加に取り組めます。

2-2-3 介護保険サービスの提供体制の確保

<介護保険サービス提供体制の確保>

- 介護が必要な方が、住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、介護保険サービスの提供体制を確保します。
- 介護保険サービスの需要見込みを踏まえた介護人材の確保を図るため、入職促進、資質向上、定着支援（離職防止）の取組を行います。

<介護認定及び給付の適正化の推進>

- 介護保険制度の安定的な運営を図るため、公正な介護認定に努めるとともに、給付の適正化事業や介護サービスの質の向上を図ります。

関連計画

- 北杜市地域福祉計画
- ほくとゆうゆうふれあい計画

2-3 障がい児・者福祉の充実

2030年、地域のありたい姿

子どもの笑顔が自分の笑顔になるまち
ともに、よりよく生きるまち
新たな価値を奏でる創造のまち
安心をずっと、サステナブルなまち

目指す姿

サービス提供基盤と相談支援体制が充実し、地域の理解が高まっているため、障がいのある市民が、有する能力や適性に応じて、自分らしく日常生活をおくっています。

現状と課題

- 障がい児・者が地域において、自立した日常生活や社会生活を営むことができる地域は、誰もが住みやすい地域と言えます。
- 障がい児・者が、有する能力や適性に応じて日常生活を営むことができるよう、サービス提供基盤を整備するとともに、各種相談支援体制の充実を図ることが必要です。

成果指標

No	指標	基準値	目標値（R7）

2-3-1 障がい児・者福祉サービスの充実

<相談支援体制の充実>

- 障がい児・者やその家族が気軽に福祉サービスや日常生活など総合的な相談支援を受けることができるよう、「市障害者総合支援センター・かざぐるま」の相談支援体制の充実を図ります。

<地域生活支援拠点の機能強化>

- 障がい者の重度化・高齢化・緊急対応等に対応できる地域生活支援拠点の認知度の向上と機能強化を図ります。

<障がい児・者の保健・福祉サービスの充実>

- 障がい児・者の自己決定に基づく自立した生活を支援するため、障がいの状態、生活の実態等に応じた適切な保健・福祉サービスの充実を図ります。

2-3-2 障がい児・者の社会参加及び就労支援

<社会参加の促進>

- 障がい者が、地域で社会生活を送るうえで必要となる移動やコミュニケーションの支援、居場所づくり、住民理解等を促すための事業を行います。

<就労支援>

- 障がい者就業・生活支援センター、ほくとハッピーワーク等と連携し、就労支援や生活支援に向けた相談支援を行うとともに、障がい者の雇用の場の確保に努めます。

<施設から地域への生活拠点の移行支援>

- 福祉施設や病院から地域生活への移行を進めるため、グループホームの充実や自立生活援助等の生活支援体制の確保に努めます。

<ノーマライゼーションの概念の普及、権利擁護の推進>

- 障がい者の自立と社会参加に関わるあらゆる場面で、障がいを理由とする差別が生じることなく、権利が守られるようノーマライゼーションの概念の普及・定着を図ります。
- 障がい児・者に対する虐待の未然防止、早期発見・対応、適切な支援等の取組により、権利擁護を推進します。

2-3-3 障がい児に対する地域支援体制の構築

- 発達に気がかりのある段階から障がい児本人やその保護者に対する継続的な相談支援を行うとともに、関係機関との連携を強化し、支援体制の充実を図ります。
- 児童発達支援センターの広域での設置及び重症心身障がい児を支援する児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所の確保に努めます。

※【障がい者スポーツの推進】は、<3-3スポーツ・文化活動の支援>に記載しています。

関連計画

- 北杜市地域福祉計画
- 北杜市障害者計画・北杜市障害福祉計画・北杜市障害児福祉計画

2-4 地域福祉の充実

2030年、地域のありたい姿

ともに、よりよく生きるまち
新たな価値を奏でる創造のまち
安心をずっと、サステナブルなまち

目指す姿

困りごとを抱えている市民に対して、市民と地域の団体、企業が見守りと手助けを行っています。難しい困りごとを抱えている市民には専門的かつ寄り添う支援が行われており、「支え合いのまちづくり」が定着しています。

現状と課題

- 少子化・高齢化の進行、地域コミュニティの希薄化、価値観の多様化などを背景に、以前は家族や近隣で行われてきた互助の精神が失われ、複雑・複合化した事情を抱えている住民が増加しています。
- 在宅生活をおくる要介護者、生活困窮者などに対しては、公的なサービスや支援によって一定の部分は対応が可能ですが、対応しきれない範囲を補うインフォーマルなケアや相談機関への接続ができる地域づくり・関係づくりの構築が求められています。
- 住民による見守りや生活支援の体制づくりを促進するとともに、困ったときに相談することができる窓口体制の充実が求められています。

成果指標

No	指標	基準値	目標値（R7）

2-4-1 地域共生社会の実現

< 包括的・重層的な支援体制の構築・連携強化 >

- 人と人、人と社会がつながり、一人ひとりが生きがいや役割を持ち、助け合いながら暮らしていくことができる「地域共生社会」の実現に向けた取り組みを強化します。
- 認知症や独居の高齢者、引きこもりの方など、様々な困りごとを抱えている市民が地域で安心して生活が続けられるよう、民生委員・児童委員、あんきじゃんネットワーク、地域住民等による見守り体制の構築を支援します。
- 「もしも」のときを考え、本人の希望や思いを家族や大切な人、かかりつけ医をはじめとした医療者とともに話し合うアドバンス・ケア・プランニング（ACP）の普及を促進します。

< 地域福祉を担う人材の育成・活動支援 >

- 公的なサービスだけでは不足するケアを提供できる地域をつくるため、地域福祉を支える人材の育成と交流の場づくりを行います。

< 多機関が連携した相談支援 >

- 地域福祉活動の拠点である社会福祉協議会の運営を支援するとともに、介護、障がい、子ども、困窮など、制度の狭間で課題を抱える人たちの相談を受け止める体制と地域づくりに取り組みます。

< 虐待防止、成年後見制度の利用促進 >

- 高齢者や障がい者への虐待に対して、関係機関・団体と連携し、早期発見と適切な対応を推進します。
- 権利擁護支援や成年後見制度の利用促進など強化するため、相談機能をはじめ、情報の連携の核となる中核的機関の設置に取り組みます。

2-4-2 生活困窮者自立支援の強化

- 様々な課題を抱える生活困窮者に対して、生活困窮者自立支援制度に基づき、深刻な事態に陥ることを未然に防ぐための予防的な支援を強化していきます。
- 生活のセーフティネットである生活保護制度の適正な運用を図ります。

2-4-3 要配慮者の避難支援体制づくりの推進

- 高齢者や障がい者など避難時に一定の配慮が必要な要配慮者の地域における見守りや避難支援体制づくりを推進します。

関連計画

- 北杜市地域福祉計画

3. 市民生活・文化

3-1 市民参加・協働の推進

2030年、地域のありたい姿

ともに、よりよく生きるまち

もっと、世界を魅了するまち

新たな価値を奏でる創造のまち

安心をずっと、サステナブルなまち

目指す姿

住民が快適で安全に暮らすうえで必要な地域の活動が活発に行われています。また、市政に関する情報が簡単に入手でき、行政に意見を提案できる機会が保障されていることで、住民参画と官民協働・共創が活発化し、地域課題の解決と新たな価値の創造に挑戦しています。

現状と課題

- 本市の各地域では、住民が親睦を図りながら、防犯・防災、環境美化、ごみ集積所の管理などを行っています。また、行政と連携し、住民が快適で安全に暮らすための活動も行っています。
- しかし、近年、核家族化や共働きの比率が増加し、自治と地域づくりの担い手が高齢化しています。人口減少によって従来どおりの活動に支障が生じることも増えています。各区・地区には、時代変化にあわせて、活動の内容やスタイルを変化させながら、地域課題を解決し、地域のつながりをつくる活動を継承するとともに発展させていくことが期待されています。
- 市役所は、市民のために必要な取り組みを業務として実施しています。社会の変化が非常に早く、対応しなければならないことが増加していく中で、財政が厳しさを増しており、市役所が何を優先するかが問題です。こうした中で、市民が市政の状況を把握できるよう情報発信に努めるとともに、幅広い意見を集約していくことが求められています。

成果指標

No	指標	基準値	目標値（R7）

3-1-1 市民参加機会の創出

<多様な主体が市政に参加できる機会創出>

- 市民の創意を活かしたまちづくりを推進するため、計画から実施までの様々な段階でワークショップ、アンケートなどの手法を活用し、多様な主体のニーズ等の収集・反映を行いながら事業を進めます。

<地域団体やNPO等の活動支援>

- まちづくり活動を行う地域団体やリーダー人材、NPOの育成、支援に取り組みます。

3-1-2 協働による地域づくりの推進

<市民の自発的・主体的な取り組み支援>

- 市民と協働によるまちづくりを推進するため、市民ニーズに迅速に対応するための庁内体制を整備し、相談・支援体制を強化します。

<地域課題解決のための活動支援>

- 地域課題の解決や地域の特色を活かしたまちづくりを推進するため、市民提案による公益的活動を支援するとともに、企業との連携による、民間の技術やノウハウを活かした課題解決に取り組みます。

<区長・役員と連携した地域自治活動の推進>

- 地域の支え合いを大切に、人と人、地域と地域をつなぐ自治活動を推進するため、地域の自治活動の意義の啓発に取り組みます。

3-1-3 広報・広聴の充実

<広聴の充実>

- 市政への市民参画を促進するため、「市長への手紙」「市長と語る集い」「パブリックコメント」等による広聴制度の充実を図るとともに、市民からの意見等を市政運営に反映していきます。
- 市の重要施策や事業について、市民が要望・提案等ができる機会を確保します。

<広報の充実>

- 地域情報及び行政情報を広報紙、ホームページ、SNS等の多様な手段で積極的に発信し、幅広い年代の市民にわかりやすい広報に取り組むとともに、市民が市政に参加しやすい環境づくりを推進します。
- 高齢者をはじめ情報弱者になりやすい方々が取り残されないよう、スマホ教室の開催等、デジタルデバイス（情報格差）対策に取り組みます。

<戦略的シティプロモーション・トップセールスの推進>

- 本市の魅力を戦略的に発信するため、本市の認知度と価値を高めることで、関係人口の拡大と市民の市への誇りと愛着（シビックプライド）の醸成につなげます。
- フィルムコミッションの誘致や北杜市ふるさと親善大使等と連携して全国に向けた魅力発信に取り組みます。
- 本市の魅力を全国に発信し、ふるさと納税を通じて、北杜ファン（応援者）の増加を図ります。
- 企業版ふるさと納税の取組を推進し、北杜ファン企業（応援企業）の増加を図り、特色ある地方創生事業の推進につなげます。

<情報公開の充実>

- 「北杜市情報公開条例」及び「北杜市審議会等の会議の公開に関する要綱」に基づき、適正な公文書の情報公開や審議会等の公開の推進に努めます。

3-2 生涯を通じた学びの支援

2030年、地域のありたい姿

子どもの笑顔が自分の笑顔になるまち
ともに、よりよく生きるまち

目指す姿

多様なニーズに対応した様々な学習の機会と場があり、市民が生涯にわたって学び、学んだ知識やつながりを活かして活躍しています。

現状と課題

- 社会情勢の高度化・複雑化により、個人の価値観やニーズは多様化しています。
- こうした現状を踏まえ、市民や市民団体が主体的に地域づくりに参画するための教育機会や場の提供が求められています。
- 民間が提供する生涯学習サービスと役割分担しつつ、行政が担うべき社会教育施策を提供することが必要です。
- 市民活動、社会教育活動を継続できるよう、施設環境の整備が求められています。

成果指標

No	指標	基準値	目標値（R7）

取組概要

3-2-1 社会教育の充実

<各種講座・教室等の企画・開催>

- 市民の学習に対するニーズを把握し、ライフステージに応じた各種講座や教室など様々な学習機会を提供するとともに、学習講座等の企画段階から市民参画を推進し、地域の自主的な活動団体の育成や支援に取り組みます。
- 社会教育委員の研修や研究、調査機能等を強化するとともに、地域活動や各種事業への参加、市民意識調査等を通じた的確な社会教育の計画づくりを進めます。
- 市民一人ひとりが目標を持って楽しみながら趣味や知識を広げ、学ぶ環境づくりを推進します。

<公民館分館活動等の支援>

- 地域連帯意識の形成に資するため、地域活動の拠点としての公民館分館における活動等を支援します。

3-2-2 読書活動の推進

<図書館の機能強化>

- 持続可能な図書館運営の検討を進めるとともに、にぎわいの創出や市民交流など新たな価値創出の拠点としての機能強化・充実に取り組みます。
- 図書館利用者の利便性向上に向けた取組を進めるとともに、図書館ボランティアの活性化を図ります。

<子ども読書活動の推進>

- 家庭、地域、学校を通じた子どもが読書に親しむ機会の提供と充実を図ります。

関連計画

- 北杜市生涯学習計画

3-3 スポーツ・文化活動の支援

2030年、地域のありたい姿

子どもの笑顔が自分の笑顔になるまち
ともに、よりよく生きるまち
もっと、世界を魅了するまち
新たな価値を奏でる創造のまち

目指す姿

様々なスポーツや芸術文化に触れ、楽しめる環境が身近にあり、心の豊かさを感じる機会が確保されています。それらの活動が、まちの賑わいと活力の創出に役立っています。

現状と課題

- スポーツや文化活動は人生を豊かにするものであり、年齢や生活環境の状況に関わらず、多くの市民が楽しんだり、関わっていくべきものです。
- 市では、すべての市民がスポーツや文化に接することで、生きがいを持ち、喜びを感じられる環境を整えてきました。
- 本市には、冷涼な気候を求めるスポーツ合宿、登山者などが訪れているほか、芸術家や文化人が移住する地域にもなっています。
- こうした特性を活かしながら、市民が様々なスポーツ活動や文化に触れ、楽しめる環境を整備します。

成果指標

No	指標	基準値	目標値（R7）

3-3-1 スポーツ環境の充実

<スポーツを通じた市民の交流・健康増進>

- スポーツを通じた市民の交流、健康増進を図るため、市営スポーツ施設の環境整備等に努めるとともに、スポーツ振興団体の支援や指導者の養成、アスリートの育成を行い、市民のスポーツ活動やレクリエーションの機会を拡充します。
- 本市で培われてきた地域に根差したスポーツの活動を支援し、人的・文化的な交流を国内外にも広げることで、地域活性化につなげます。
- ハヶ岳スケートセンターの活用促進を図るため、大会・イベントを開催するとともに、周辺地域の活性化を促進します。

<子どもの体力づくりの支援>

- スポーツ少年団の指導者の育成、一流のアスリートによるスポーツ教室、親子でのスポーツ（運動・遊び）を行う機会の創出など、子どものスポーツへの興味を引き出し、体力の向上につなげます

<障がい者スポーツの推進>

- 障がい者スポーツの普及促進に向け、地域において障がい児・者が継続的にスポーツに参加できる環境の整備を促進します。

3-3-2 芸術・文化の振興・継承

<市民による芸術・文化の実践の支援>

- 市民の芸術・文化活動を促進するため、芸術・文化振興団体の総合的な支援や子どもの頃から文化・芸術に親しみ、生涯にわたって学び続けられるよう、芸術に触れる機会をつくります。

<市内に在住する芸術家や文化人等との連携・活用>

- 市内の美術館や市内に在住する芸術家・文化人等のネットワークを活用し、市民に一流の芸術・文化に触れる機会を創出します。また、芸術・文化の交流を、観光や移住定住につなげます。

<文化財の保護・活用>

- 指定文化財の取扱いの見直しや、市民・市民団体との連携など、文化財の保存と活用についての総合的・計画的な取組を進めます。
- 子どもから大人まで、地域の文化財の保全や伝承に関心が持てるよう、本市文化財の情報発信に努めるとともに、文化財に関する学習活動を強化します。

<資料館活動の充実>

- 市内各地域に残された歴史や民俗、日本遺産に認定された縄文土器をはじめとする遺跡からの出土品、浅川伯教・巧兄弟をはじめとする本市ゆかりの先人たちの功績等、郷土に関する資料の収集保管・調査研究・普及啓発活動を充実させるとともに、資料館活動を通じて地域づくりに取り組みます。

関連計画

- 北杜市生涯スポーツ推進計画

3-4 多様性を認め合う共生社会の実現

2030年、地域のありたい姿

子どもの笑顔が自分の笑顔になるまち
ともに、よりよく生きるまち
もっと、世界を魅了するまち
新たな価値を奏でる創造のまち

目指す姿

性別・国籍・LGBTQなどに関わりなく、相互に「違い」を認め合う文化が根付いており、考え方や生き方の「違い」が地域の力となっています。

現状と課題

- 社会がグローバル化し、多様な価値観を持つ人々が増加しています。
- こうしたトレンドの変化の中で、不平等や性差別に対する考え方も変化しています。本市においても、性別、国籍、LGBTQに対する偏見や差別など、早期に解決すべき課題があります。
- 多様な個性を受入れ、尊重される社会の実現に向け、意識啓発等が必要です。

成果指標

No	指標	基準値	目標値（R7）

3-4-1 人権の尊重、男女共同参画社会の推進

<人権意識の醸成>

- 人権に関する啓発や教育を行うとともに、人権問題に関して悩みや不安を抱える市民に対し、相談などの支援を行います。
- 子どもの人格とその個性が大切にされ、心が豊かに育まれる地域社会の構築を目指すとともに、人権教育と啓発に努めます。

<男女共同参画の推進>

- 男女が互いにその人権を尊重し、性別にとらわれることなく、その個性と能力を十分発揮できる男女共同参画社会のための多様な取組を推進します。

<女性の活躍促進>

- 家庭と仕事の両立が図れ、子育てしやすい環境、女性が活躍できる環境づくりに取り組みます。

<多様な性の理解の推進>

- 性的マイノリティに対する偏見や差別の解消に向けた取り組みを推進します。

<DV対策の強化及び充実>

- DVやデートDVを根絶するため、相談、支援体制及び啓発を充実し、暴力を許さないという市民の意識向上を図ります。

3-4-2 広域連携、交流の推進

<八ヶ岳定住自立圏の推進>

- 本市を中心とした富士見町、原村との八ヶ岳定住自立圏の協定に基づき策定した「八ヶ岳定住自立圏共生ビジョン」を推進します。

<連携中枢都市圏の推進>

- 甲府市を中心とする連携中枢都市圏の構成自治体として、連携自治体と連携しながら、地域経済の活性化や住民サービスの維持・向上に向けた取組を推進します。

<国内姉妹都市交流の推進>

- 国内姉妹・友好都市等の市民・民間事業者等の交流を促進し、防災相互協力や地場産品を活用した新商品開発や市民巻き込み型の交流を促進、支援します。

3-4-3 多文化共生と国際交流の推進

<多文化共生の推進>

- 外国人との共生社会を実現するため、市民窓口業務（福祉、医療、防災等）の多言語化等を推進するとともに、市民、事業者、学校などの連携による交流機会の創出に取り組みます。
- 外国人の生活基盤支援を充実させるため、地域におけるつながりの強化や、日本語を学ぶ機会の創出など地域・社会での活躍促進を図ります。

<国際交流の推進>

- 海外都市との教育・文化・産業など様々な分野における交流を推進します。

関連計画

- 北杜ほほえみ夢プラン（北杜市男女共同参画推進プラン）

4. 産業経済・観光

4-1 地域特性を活かした農林業の振興

2030年、地域のありたい姿

もっと、世界を魅了するまち

新たな価値を奏でる創造のまち

安心をずっと、サステナブルなまち

目指す姿

地域の資産である農地と山林が活用されており、食と木材が全国・世界に販売されることで地域経済に貢献しています。また、若い就業者と企業の進出にもつながっています。

現状と課題

- 本市は、豊かな水資源、日本一の日照時間があり、農業が盛んな地域ですが、農家が高齢化しており、農地の継承が重要な課題です。
- 近年は、農業法人や新規就農者の参入が活発化しつつあり、農地確保と農業技術の習得を支援することで、参入者の自立を促進することが重要です。
- 農家の稼ぎを増やすためにも、北杜産農産物や加工食品をブランド化し、有利に販売できる環境をつくる支援を強化することが必要です。
- 一方、条件不利地においては、農業の生産性が低いため、農地の継続活用が困難になるケースが増加しています。後継者や移住者が農業を継続できる体制の構築、資金補助等を行う必要があります。
- 森林の所有者・管理者が高齢化し、所有する森林活用に関心が低いため、森林が荒廃するリスクが高まっています。森林活用を促すとともに、荒廃の恐れの高い森林の整備は行政が積極的に支援していく必要があります。

成果指標

No	指標	基準値	目標値（R7）

4-1-1 農地の保全と農業生産基盤の整備の推進

< 農業インフラの維持管理 >

- 農業インフラを維持するため、農道・水路等などの補修・更新、地元主体の整備活動の支援等を行います。

< 農地の有効活用 >

- 農地を有効活用するため、中核的な担い手に対する育成・支援を行うとともに農地の集約化を促進します。

< 鳥獣害対策 >

- 鳥獣による農業への被害を抑えるため、防除・追い払い・捕獲を総合的に支援するとともに、ジビエ消費の拡大に向けたPRを行います。

4-1-2 特色ある農業の推進

< 就農者の確保・育成 >

- 新たな農業の担い手の確保と現在の担い手の活動継続のため、就農相談の充実を図るとともに、団体・グループの組織化・法人化の設立・育成を支援します。

< 循環型農業の推進 >

- 生物多様性保全や地球温暖化防止等にも高い効果を示す循環型農業の拡大を図ります。

< 地産地消の推進 >

- 市産農畜産物のPRを強化するとともに、販路拡大を支援します。また、市産農畜産物に対する需要喚起や学校給食への積極活用、販売店・飲食店など多様な販売先の確保に取り組みます。

< 官民連携、六次産業化等の推進 >

- 食品関連企業と行政が連携するプラットフォームを構築し、市内産農畜産物の六次産業化やワイン・日本酒など酒関連産業の振興を推進します。

4-1-3 森林資源の活用と保全

< 森林の公益的機能の強化 >

- 水源のかん養、地球温暖化の防止、山地災害の防止等、森林の多様な機能を増幅するため、植林や間伐等の森林整備や治山工事の促進、森林の適正管理に努めます。
- 松くい虫の被害を効果的に抑制するため、被害を防止する松林を特定し、県との連携のもとで民有林を中心とした対策を実施します。

< 林業振興と木育の推進 >

- 森林の荒廃防止と林業の振興を図るため、林業関連従事者やボランティアの人材確保とその育成を支援するとともに、森林が生み出す多様な産物を利活用した山の地場産業を促進します。
- 市民が木材や木製品と触れ合いを通じて木材への親しみや木の文化への理解を深めるため「木育」を推進します。

関連計画

- 北杜市鳥獣被害防止計画
- 北杜市地域再生計画
- 北杜市食と農の杜づくり計画（食育推進計画）
- 北杜市森林整備計画
- 北杜市森林経営計画

4-2 感動を届ける観光のまちづくりの推進

2030年、地域のありたい姿

もっと、世界を魅了するまち

新たな価値を奏でる創造のまち

安心をずっと、サステナブルなまち

目指す姿

新型コロナウイルス感染症によるニーズ変化に対応し、強みである自然やアートに加えて、文化・スポーツ・体験コンテンツ・滞在環境などが磨きあげられ、国内外の観光客を魅力する、**何度でも訪れたい**交流都市になっています。

現状と課題

- 本市は、清らかで豊かな水資源や、山岳等の美しい自然景観をはじめ、非常に多くの観光資源を有しています。
- 新型コロナウイルス感染症の影響で外国人観光客が減少しましたが、収束に向けて入込を回復させ、さらに成長させていく必要があります。
- 当面は、国内・山梨県内を対象とするマイクロツーリズムによって誘客を促すとともに、消費額・滞在時間・リピーターなどを増加させるための取り組みを継続していく必要があります。

成果指標

No	指標	基準値	目標値（R7）

4-2-1 特色ある観光資源の活用

<地域観光資源の更なる磨き上げ>

- 本市が誇る様々な地域観光資源（登山・アウトドア・芸術・文化・農業・古民家・工場見学等）を磨き上げるとともに、PRを強化し、国内外の旅行者の誘客及び、滞在時間の延伸、満足度向上につなげます。

<環境に配慮した持続可能な観光の推進>

- 南アルプス、甲武信の2つのユネスコエコパークや八ヶ岳中信高原国定公園の貴重な自然環境の保全を推進するとともに、歴史や文化など、それぞれのエリアの特徴を活かした観光施策を展開します。
- 市と水資源の保全活動を積極的に行う企業が連携して取り組む、『世界に誇る「水の山」』のブランド推進プロジェクトを強化します。
- SDGs等を意識した観光コンテンツ開発を支援します

<観光ルネサンスの推進>

- 「清里エリア」「増富エリア」など観光地の再活性化に向けた、戦略検討と新たな価値・創造の取組を支援するとともに、地域や観光関連団体の連携を促進します。

4-2-2 受入体制の充実

<ウィズコロナ・ポストコロナに対応した観光地づくり>

- 当面は、新型コロナウイルス感染症対策を徹底しながら、四季を通じた滞在型の観光地づくりや様々なスポーツ、イベント、会議等の開催地として国内・県内観光の需要獲得を推進します。
- 新型コロナウイルス感染症による需要変化を捉え、観光誘客のデジタルシフトに対応するとともに、ターゲットと発信内容を見直ししながら効果的な発信に努めます。
- 新型コロナウイルス感染症の収束後のインバウンド需要の回復を見越して、多言語での情報発信・情報提供、スタッフの対応力の強化等を促進します。

<中部横断自動車道等による交流拡大>

- 中部横断自動車道の静岡・山梨間の全線開通によって生じる人の流れの変化を活用し、本市への交流・観光の拡大、産業振興、定住促進につなげるとともに、令和9（2027）年のリニア中央新幹線の東京－名古屋間の開通に向けた活性施策の方向性を検討します。

<受入体制の整備>

- 観光客が快適に滞在し、リピート率の高い観光地をつくるため、二次交通の充実をはじめとする付帯的なサービスの水準を高めるため観光MaaSの導入を推進します。
- 登山者の環境保全、安全登山に対する意識啓発や登山時の事故を未然に防止するための登山道の整備等、環境と観光の両立のための持続可能な観光客の受入体制を構築します。

4-2-3 広域誘客の促進

- 山梨県、県内市町村と連携・協力し、県内への誘客を促進します。
- 富士見町・原村と連携し、八ヶ岳観光圏全体での広域誘客の取組を進め、圏域内での滞在とリピート率の向上を促進します。
- 観光関連団体や地域活動団体等の取組を情報共有し、相互に連携しながら効果的な観光施策を展開します。

4-3 市内企業の成長・発展の支援

2030年、地域のありたい姿

子どもの笑顔が自分の笑顔になるまち

ともに、よりよく生きるまち

もっと、世界を魅了するまち

新たな価値を奏でる創造のまち

安心をずっと、サステナブルなまち

目指す姿

市内商工業が市場変化に対応して製品やサービスを開発・改良し、世代交代や効率化を行うことで収益をあげています。地域性を活かした産業が集積し、取引が行われることで地域経済が循環しています。

現状と課題

- 消費者ニーズの多様化、大規模店の進出、ネット通販の普及等により、中小の商業者を取り巻く環境は厳しさを増し、後継者も不足しています。市内外の消費者に選ばれる魅力的な商品・サービスの提供が求められます。
- 工業においては、世界の政治経済の変動のなかで産業構造やサプライチェーンが転換する時代を迎えており、本市の製造業においても、将来を見据えた人材・設備への投資や事業転換への対応を支援することが必要となっています。
- 日本の社会・経済が成熟化し、国内では市場規模が小さくなる産業分野が多くなる中で、新たなニーズに対応する商品・サービスの開発が求められています。また、グローバルにビジネスを展開する企業には、持続可能な社会構築に向けた様々な制約に対応することや新しいテクノロジーへの対応などが求められます。
- 市内産業が、こうした需要に応えられるように様々な支援を行うとともに、市外の大学や企業と市内企業の連携を促すなどイノベーションを加速させる支援を行います。

成果指標

No	指標	基準値	目標値（R7）

4-3-1 市内企業への支援

<市内中小企業・小規模企業者への支援>

- 商工会等と連携し、市内中小企業・小規模企業者の人材確保や育成支援、商品開発・海外も含めた販路開拓等の総合的な支援や市内中小企業・小規模企業者の魅力発信を行います。
- 商工会や金融機関など関係機関と連携し、相談業務の充実を図るほか、各種支援制度や融資制度により、市内企業の経営基盤強化を図るとともに、事業継承等を支援します。
- 異業種や関連業種の交流、大学や研究機関などとの連携を推進し、商品開発やブランド化など地域内経済の活性化を図ります。

<人材確保、育成の支援>

- 人手不足の解消と専門人材の育成のため、就業希望人材の確保と専門人材の育成を支援します。

<Society5.0関連の実証実験等の促進>

- 労働力不足を背景とした生産性向上の要請を受けて、IoT、AI、ロボット等の新技術の活用が進んでいることを踏まえ、このトレンドに素早く対応できるよう、市内での導入や関連の実証実験を促進します。

4-3-2 商業環境の魅力の創出

<商店街等の賑わいの創出>

- 商店街の利便性や快適性の向上、賑わいの創出、個店の魅力を高めるために、商業者の自助努力を促すとともに、店舗設計、製品・サービスの開発、販路拡大等の支援を行います。

<地元での購入の促進>

- キャッシュレス化などデジタル化による業務効率化や個店の利便性向上を図ります。
- 地元の個店で買物する楽しさを広めます。

4-3-3 創業支援、企業誘致の促進

<創業支援の強化>

- 新たな市場分野の開拓や雇用、イノベーションを生み出すため、関係機関と連携し、情報提供や創業から成長までの段階に応じたきめ細やかな支援を行います。
- 空き家や空き店舗等を活用した個業誘致やシェアオフィスなど、移住促進策とあわせて新規創業しやすい環境づくりと支援制度の充実に取り組みます。
- 子育て世代の手仕事などをいかした就労創出に向け、創業・雇用支援に取り組みます。

<企業誘致の推進>

- 次世代産業・成長産業において投資する意向を持つ企業や工業用地を探す企業に情報提供と意見交換を行い、企業の事業拡大や新規立地を促進します。

<サテライトオフィスの誘致等>

- 企業のサテライトオフィスの誘致や公共施設を活用したフリーランスやリモートワーカーが使えるサテライトオフィスを整備し、新たなビジネスの創出や移住・定住を促進します。

4-4 働き方改革の推進

2030年、地域のありたい姿

子どもの笑顔が自分の笑顔になるまち

ともに、よりよく生きるまち

もっと、世界を魅了するまち

新たな価値を奏でる創造のまち

目指す姿

各分野の事業所が魅力的で柔軟な仕事と働き方を提供することで、市内企業が市内外の就労希望者から就業先として選ばれ、必要な雇用者数を確保することができています。

現状と課題

- 経済規模と人口規模は比例関係にありますが、本市では様々な職種において、今後、人手不足が深刻化することが予測されています。
- 若い移住者を呼び込み、定住につなげるには、魅力的で安定した仕事を確保することが重要です。女性・シニア・障がい者などが活躍できる働き方を企業側が提示することで新しいマッチングが可能になります。
- 企業側と就業希望者の双方のニーズを踏まえて、マッチング数の増加とマッチング確率の向上につなげる必要があります。

成果指標

No	指標	基準値	目標値（R7）

4-4-1 魅力的な職場づくりと採用支援

< 魅力的な職場づくり、多様な働き方の普及促進 >

- 若者をはじめ、女性や高齢者に対する企業情報の提供を行うとともに、各企業においてテレワークや育児・子育てに応じた勤務、副業など、柔軟な働き方の普及を促進します。
- 子育て支援に積極的に取り組む市内の企業・事業所の応援し、子育てと仕事の両立がしやすい環境づくりを推進します。

< 市内企業の採用情報の発信 >

- 市内企業への若い世代の就業を促進するため、市内高校生への市内企業情報の紹介、就職ガイダンスや学校と連携したインターンシップを支援します。

4-4-2 就業・就職への支援

< 就労希望者への支援 >

- 就職ガイダンスを開催し、市内への就業希望者と市内企業のマッチングを支援するとともに、若者の移住・定住を促進する住宅の紹介等を行うことで、市内への移住と定着を支援します。
- 子育て世代にあった職場が紹介できるよう企業情報を収集し、コーディネートを行います。

< シニア就労の促進 >

- 働く意欲のある高齢者の就業機会を確保し、生きがいの増進を図るとともに社会参加の場を提供します。

< 市内就労者に対する人材育成 >

- 個人のキャリアアップ・キャリアチェンジ、企業の競争力向上に資するリカレント教育の取組を推進します。
- 女性のキャリアアップに向けた学び直しとキャリア形成を一体的に支援します。

5. 環境・都市基盤

5-1 暮らしの安全と生活の安心を守る

2030年、地域のありたい姿

子どもの笑顔が自分の笑顔になるまち
ともに、よりよく生きるまち
安心をずっと、サステナブルなまち

目指す姿

地震・水害・火災などの災害発生時に即時かつ的確に対応できる自助・共助・公助の体制が構築され、市民が危機感をもって万一来臨に備えています。

現状と課題

- 国内では多くの震災や気候変動に伴う水害が発生しています。特に水害は台風だけでなく停滞前線による長雨や局地的な大雨による大規模災害が全国各地で相次いで発生しています。
- 「自然災害は発生するもの」を前提に、被害を最小限に食い止めるため、平素から自助・共助・公助の備えや訓練に取り組む「減災」の強化が必要です。
- 本市には活断層があり、土砂災害危険地域が多いことなどを踏まえて、地震や風水害等の災害から地域を守る体制づくりが求められています。
- また、高齢者等を狙った詐欺が増加しているため、被害防止の啓発に努める必要があります。

成果指標

No	指標	基準値	目標値（R7）

5-1-1 減災力の強いまちづくり

<公助の強化>

- 甚大な災害が発生した場合の避難所運営や応急復旧活動等に的確に対応するため、防災備蓄品の整備・管理を行います。また、防災備蓄倉庫が未整備の指定避難所への整備を行います。
- 多様な民間企業、他自治体等との災害時応援等の協定の締結を推進し、災害応急対策能力の向上を図ります。
- 災害時の行政活動の継続に向けた準備、応急対応時の情報収集や伝達、関係機関との情報共有、災害物資の輸送、避難所の運営、被害調査などの訓練を実施します。

<自助・共助の強化>

- 住民一人ひとりが「命」や「財産」を守るための自主対策」が行えるよう自助力の向上を図るとともに、地域内で助け合う共助力の向上を促進します。
- 災害時に子どもたちが自らの身を自らで守れるよう、市立小中学校での防災教室を実施し、減災力を高めます。

<減災（ハード）の推進>

- 市が管理する河川は、宅地等と隣接している箇所を優先して、危険度・緊急度等を考慮した整備を行います
- 災害危険地域については、市民に周知を図るとともに、県と協調して現地調査を行い、警戒避難体制の充実のための環境整備を図ります。

<地域マイクログリッドの実施>

- 災害や事故による停電等の被害軽減に向けて地域マイクログリッドのモデル事業を実施します。

<消防活動、消防団の充実強化>

- 広域消防と消防団との連携による地域防災力の充実強化に努めます。
- 消防団の組織については、再編も含め、効率的な組織体制の確立を図ります。

5-1-2 消費者保護の充実

<消費生活の被害防止のための広報・啓発>

- 消費生活の被害の未然防止・拡大防止のため、消費生活協力員と連携し、啓発や広報活動を積極的に行います。

<消費者支援体制の充実>

- 高齢者や障がい者等、消費者被害に遭いやすい人の見守り活動や身近なところで相談できるよう市消費生活相談員による相談日の開設を積極的に行います。

関連計画

- 北杜市国土強靱化地域計画
- 北杜市地域防災計画（住民編）
- 北杜市備蓄計画
- 北杜市備蓄倉庫整備計画
- 北杜市地域福祉計画

5-2 脱炭素・循環型社会の構築

2030年、地域のありたい姿

ともに、よりよく生きるまち

もっと、世界を魅了するまち

安心をずっと、サステナブルなまち

目指す姿

再生可能エネルギーへの設備投資、4 R の徹底などが市民と市内企業に浸透し、北杜市がゼロカーボンシティの先進事例となっています。

現状と課題

- 気候変動リスクを抑止するため、世界的に二酸化炭素の排出を抜本的に削減する社会の構築が進められています。
- 本市は北杜市地球温暖化対策・クリーンエネルギー推進協議会とともに、地球的規模の環境保全について積極的に取り組み、2050年までに二酸化炭素排出量の実質ゼロを目指すことを宣言しました。この目標の達成にむけて、市民・企業・地域・行政が連携し、具体的な取組を進捗させていくことが求められています。
- こうした取組を他地域に先駆け、より効果的に実施することにより、強みである自然環境とそれを守る文化を両輪とする地域のイメージを構築していくことが大切です。

成果指標

No	指標	基準値	目標値（R7）

5-2-1 地球温暖化対策の推進

<再生可能エネルギー導入の支援>

- 再生可能エネルギーの地産地消を推進するため、導入や事業化を支援します。

<脱炭素化の促進>

- 脱炭素化に向け、公共施設に再エネ・省エネ機器を導入するとともに、市民、事業所が取り組む地球温暖化防止に向けた様々な活動の支援を行います。

<環境教育の推進>

- 豊かな自然環境を確実に後世へ伝えていくため、知識の習得に加え、体験を重視した環境教育を充実させ、市民の環境保全に対する意識の醸成を図ります。

<ゼロカーボン宣言の広報、啓発>

- 脱炭素型ライフスタイルへの転換に向けて、市民・企業・行政が取り組むプログラムを明確化し、実践活動を推進します。

<企業と連携した環境施策の推進>

- 市内企業が行うグリーンプロジェクト（地球温暖化をはじめとする環境問題の解決に貢献する取組）に対する支援を行います。

5-2-2 4 Rの促進

<ごみの減量化（リフューズ、リデュース）促進>

- 市民・事業者・行政等の主体がそれぞれの活動の中で、ごみ減量化と食品ロス削減を進められるよう、情報提供と削減・抑制の手法の共有を図り、排出抑制を推進します。

<再利用（リユース）・再資源化（リサイクル）の促進>

- モノを丁寧につかう再利用やごみの再資源化の啓発を行います。

関連計画

- 北杜市環境基本計画
- 北杜市一般廃棄物処理基本計画
- 北杜市再生可能エネルギーマスタープラン

5-3 自然と暮らしが共存するまちづくりの推進

2030年、地域のありたい姿

ともに、よりよく生きるまち

もっと、世界を魅了するまち

新たな価値を奏でる創造のまち

安心をずっと、サステナブルなまち

目指す姿

山岳を中心とする豊かな自然とその景観、水資源と生物多様性など、市民・企業との協力関係のもとで適切に守られ、次世代に引き継がれています。

現状と課題

- 本市の豊かな自然環境と景観は世界中の多くの人々を惹きつける魅力をもったものであり、次世代に残すべき貴重な地域の財産です。
- 秩序ある土地利用により、自然・農業・住宅・事業の適切なバランスを保っていくことで、時代変化に対応して市土を有効活用しながら自然環境を保全していくことが求められます。
- 北杜市の自然や景観の保全は、多くの市民が重視しているため、各地で様々な市民・企業などが協働し、身近な生活環境から自然環境までを含めて、まもり育てていくことを支援していくことが重要です。

成果指標

No	指標	基準値	目標値（R7）

5-3-1 秩序ある土地利用の推進

- 地域の特性に配慮し、地域との共存・共栄に向けた土地利用の推進を図るとともに、国土調査の成果図等を管理し、土地境界の明確化を推進することによって、土地情報の利活用を図ります。

5-3-2 自然環境の保全と公害防止

<生物多様性保全の推進>

- 生物多様性を保全するため、山岳・高原への来訪者に対して野生の動植物の保護を働きかけるとともに、自然公園の管理を行います。

<ユネスコパークや国定公園の保全と活用>

- 南アルプスユネスコエコパーク、甲武信ユネスコエコパーク、八ヶ岳中信高原国定公園の貴重な自然や水、これらを育んできた森林等の保全に努めます。

<地下水利用の適正化>

- 地下水を利用する企業や市営水道が共同で地下水の変動の監視を継続するとともに、森林涵養や水資源の保護及び保全を行い、適正な地下水の活用となるようコントロールします。

<太陽光発電設備と景観との調和の推進>

- 地上設置型太陽光発電施設等については景観に配慮した設置となるよう指導し、景観との調和を図ります。
- 地上設置型太陽光発電施設等については、建築基準法に該当する建築物に該当しないことなどを踏まえ、引き続き、法改正を求めています。

<公害防止の啓発、環境評価の実施>

- 庁内関係各課をはじめ、県の関係部局、関係機関、住民組織等との情報共有と連携を強化し、公害関係法令の遵守状況や公害発生のおそれがないかを監視する体制の強化を図ります。

5-3-3 環境保全意識の更なる向上と市民活動の支援

<市民・事業者等と連携した景観の形成>

- 「景観条例」に基づいて、屋外広告物や建築物の設置の規制及び統一感を持たせるための指導を行います。また、市民参画の景観づくりを支援します

<地域環境美化活動の充実>

- 地域環境美化活動を通じて、環境保全の人づくり及び地域づくりを推進します。また、市民との協働あるいは住民独自で進められている環境美化活動への支援を行います。

<不法投棄対策の強化>

- 監視パトロールの強化を進めるとともに、地域並びに関係機関と連携して不法投棄防止の啓発活動を推進します。

<動物愛護の推進>

- ペットの飼い方やマナー教室等の動物愛護の啓発活動を継続的に実施します。

関連計画

- 北杜市景観計画
- 北杜市サイン計画（指針編）

5-4 安心で快適なインフラ整備

2030年、地域のありたい姿

ともに、よりよく生きるまち
新たな価値を奏でる創造のまち
安心をずっと、サステナブルなまち

目指す姿

道路・水道・住宅・公共交通などの生活インフラと市街地の環境が、市財政を悪化させることなく適切に維持管理され、市民の安全で快適な生活を下支えしています。

現状と課題

- 本市では、全国と同様に人口増加時代に都市の中心的な拠点が開発され、住環境を整えてきました。しかし、人口減少局面に入り、道路・水道・住宅などの公設のインフラの維持管理のコスト抑制、統廃合の検討などが必要になっています。
- 既存ストックの有効活用を図りながら、更なる人口減少を見据えて規模縮小や統廃合を検討するとともに、将来を見据えて的を絞った投資や更新を行う必要があります。
- また、子どもや高齢者などの交通弱者が移動に困らないよう、効率的で機能的な公共交通を整備していくことが重要です。

成果指標

No	指標	基準値	目標値（R7）

5-4-1 計画的なインフラ整備と適正な維持管理

<ユニバーサルデザインの推進>

- 道路、公共機関、公共施設等において、誰もが不自由なく利用できるユニバーサルデザインに配慮した環境整備を進めます。

<道路整備と交通安全の推>

- すべての人が安全で安心に利用できる道路環境を整え、適切な維持管理を行います。
- 国道及び県道の渋滞・事故多発箇所については、事業実施主体である国や県に対して整備を要望します。
- 中部横断自動車道の長坂IC～八千穂ICの早期事業化に向け、国等への働きかけを強化します。
- 市道、農道及び林道については、道路施設の状態を把握し、予防的な補修を行うことにより、施設の長寿命化を図りながら、良好な道路環境の保全を行います。
- 高齢者、幼児・児童等に対する交通安全教育の充実及び関係機関との連携による啓発活動の強化を図ります。また、子どもたちの通学路の安全対策、高齢者への交通安全対策の強化に取り組みます。

<雪対策>

- 道路除雪については、市民の協力を得ながら重要度・緊急度を考慮したうえで、主要市道の除雪を優先して実施します。また、除雪体制の強化を図り、市道等の効率的で効果的な除雪を行います。
- 地区や地域での助け合いを充実することで、高齢者や障がい者のみ世帯など、除雪困難世帯への支援体制を構築します。

<安全な水道水の安定供給と適切な汚水処理>

- 安全・安心な水道水の安定供給と生活環境の保全を図るため、計画的な上下水道の維持管理と危機管理を行うとともに、適正な利用料金を設定し、公営企業として持続可能な事業経営を行います。

<快適で安全な住居の確保>

- 子育て世代、就業者、高齢者のニーズに対応した市営住宅などの改修と老朽化した市営住宅の取り壊しと適正な維持管理を行い、住環境を確保します。

5-4-2 公共交通網の整備・活用促進

<地域公共交通ネットワークの構築と運行>

- 利用者や地域住民等の意見聴収や地域内の公共交通事業者と連携する中で、利用しやすい公共交通を目指し、利用促進を図ります。

<交通弱者への支援>

- 公共交通や地域の支え合いによる高齢者や障がい者などの外出支援の取組を強化します。

関連計画

- 北杜市公営住宅等総合活用計画・長寿命化計画
- 北杜市林道施設長寿命化（個別施設）計画
- 北杜市道路整備基本計画
- 北杜市橋梁長寿命化修繕計画
- 北杜市まちづくり計画
- 北杜市上下水道事業地域水道ビジョン
- 北杜市上下水道事業経営基本計画
- 北杜市水道施設中長期設備計画及びアセットマネジメント
- 水質検査計画
- 「北杜市下水道総合整備事業（防災・安全）」計画
- 北杜市公共下水処理施設維持管理計画
- 水道アセットマネジメント計画
- 下水道ストックマネジメント計画及び農業集落排水施設最適化計画
- 北杜市公共交通網形成計画
- 北杜市交通安全計画

第3部 新・行政改革大綱

～ 未来のために、チャレンジで変化を生み出す ～

2021 → 2025

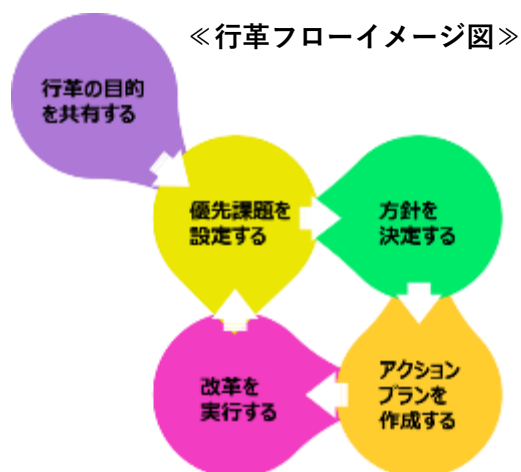
第1章 序論

1-1 新・行政改革大綱策定の趣旨

未来のために、チャレンジで変化を生み出す



- 本市の最上位計画である第3次総合計画基本構想では、将来の都市像として「人と自然と文化が躍動する環境創造都市～北杜新時代 幸せ実感 チャレンジ北杜～」を掲げ、この都市像を基盤としながら「子どもの笑顔が自分の笑顔になるまち」などの5つの「2030年、地域のありたい姿」の実現を目指していきます。
- 「2030年、地域のありたい姿」の実現に向けて、基本計画で取り組むこととしている子育て・教育施策やDX、ポストコロナ・ウィズコロナ時代への転換などの主要施策に政策資源を重点的に投入していく必要があります。基本計画で掲げる諸施策を着実に推進していくため、**総合計画の取組を下支えする指針として、「新・行政改革大綱」を策定し、職員一人ひとりが課題にしっかりと向き合い、未来を見据え、変化へ果敢にチャレンジし、行政改革の手綱を緩めることなく取り組む必要があります。**
- 市を取り巻く様々な社会環境が変化する中でも、先人から受け継いだ“魅力ある北杜市”を、**将来の子どもたち、市民、地域に“魅力あふれる北杜市”として引き繋いでいくために、これまでにない抜本的な行政改革に正面から取り組み、未来につなぐ行政経営基盤の構築に取り組んでいきます。**



1-2 改革の必要性

- これまでの行政改革では、重点的に債務削減に取り組んできましたが、令和 7（2025）年度をもって合併特例事業債が終了することに伴い、今後、安定的な歳入確保が不確定となる中で、歳出においても、高齢化の進展による社会保障関連経費や公共施設の維持管理・更新経費の増加が見込まれます。
- 特に、公共施設は、その保有量が県内自治体の中でも突出した規模であり、毎年の維持管理費と将来の更新投資の規模が多大な財政負担となって現実化することで、現在の行政各般にわたるサービス水準の維持が困難となることが懸念されます。
- 公共施設の改革と整合する市の組織体制の見直し、デジタル技術を活用した業務効率化、市民サービスの向上、受益と負担のあり方を含む歳出全般にわたる徹底した経費削減と市民ニーズ等を的確に反映した事業の「選択と集中」に重点的に取り組む必要があります。
- こうした財政の状況や公共施設の状況などの厳しい認識を市民と共有し、更なる改革を徹底していく必要性について、市民目線に立った分かりやすい情報発信に取り組み、公正で透明性の高い市政運営が必要です。
- このような背景を踏まえ、これまでの旧町村単位を基本とした行政運営の枠組みから脱却し、合併団体としての原点に立ち返った上で、スケールメリットを生かした**行政運営の効率化と市民サービスの質や利便性向上**を目指した行政経営基盤の大胆な構造改革に取り組めます。

1-3 新・行政改革大綱の役割

新・行政改革大綱は、次の役割を担います。

- (1) 北杜市の行政運営を合理的・計画的に執行するための指針となります。
- (2) 最上位計画である総合計画の推進を下支えし、行政運営の指針として、関連計画等との調整機能を果たします。
- (3) 予算編成の指針となります。
- (4) 市役所、市民、企業、団体などの活動の指針となります。

1-4 計画の期間

令和 3（2021）年度から令和 7（2025）年度まで（5 年間）

- 新・行政改革大綱の計画期間は、第 3 次北杜市総合計画における前期基本計画と同様の令和 3（2021）年度から令和 7（2025）年度までの 5 年間としますが、**将来を見据え、より長期にわたって取り組むべき改革や計画期間終了後に財政効果の発現が見込まれる取組にも着手していきます。**

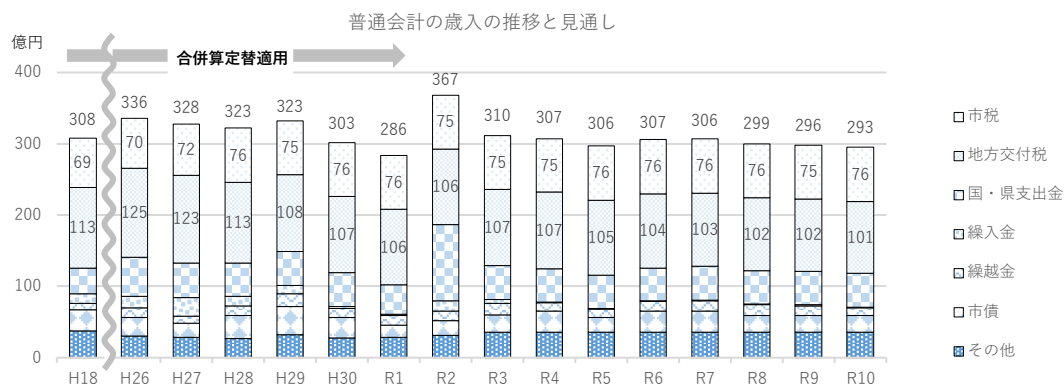
第2章 行財政の現状と課題

2-1 北杜市の財政状況

(1) 歳入（普通会計）の推移

歳入総額に占める市税の割合は、75～76 億円程度で推移しており、歳入全体に占める割合は概ね4分の1であり、将来的には、少子高齢化の進展に伴う生産年齢人口の減少による減収が見込まれます。

本市の主要財源である地方交付税は、合併に伴う特例措置による増加額が段階的に縮減されたことで平成26(2014)年度の125億円から令和元(2019)年度の106億円の6年間で19億円減少しています。



(2) 歳出（普通会計）の推移

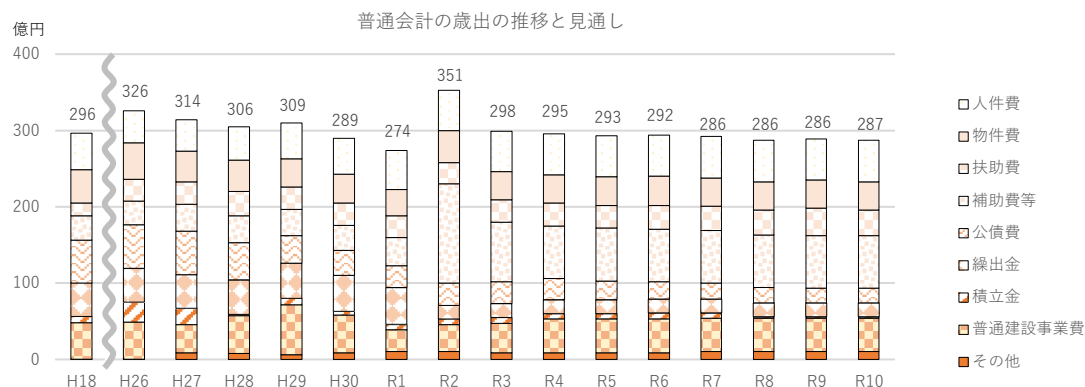
人件費については、合併以降減少傾向が続いていましたが、平成27(2015)年度を境に、非正規職員の処遇改善等により増加しています。

扶助費については、平成18(2006)年度と令和2(2020)年度を比較すると、国の社会保障施策の充実による子育てや高齢・福祉サービス費などにより増加しています。

公債費については、将来の負担軽減と財政の健全化を図るため、積極的な繰上償還を行った結果、通常償還額は減少傾向となっています。

普通建設事業費については、事業費の抑制に努めており、財源についても、財政措置の有利な市債等を活用しながら、将来の市の発展に向け、計画的な整備を進めています。ただし、合併特例事業債が令和7(2025)年度をもって終了することから、これに代わる財源の確保が課題となっています。

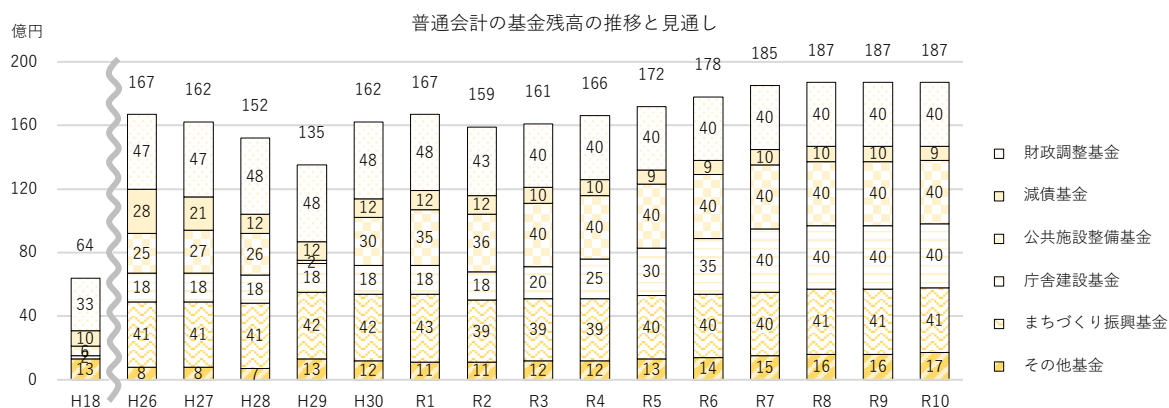
なお、今後は、公共施設や上下水道等のインフラ設備の老朽化に伴い、これらの維持・更新に係る経費の増大が見込まれ、将来的に市の財政を圧迫することが懸念されています。



（３）基金残高（普通会計）の推移

これまでの財政健全化に向けた不断の取り組みにより、普通会計の基金残高は合併時の 64 億円から令和 2 (2020)年度末には 159 億円と増加しています。

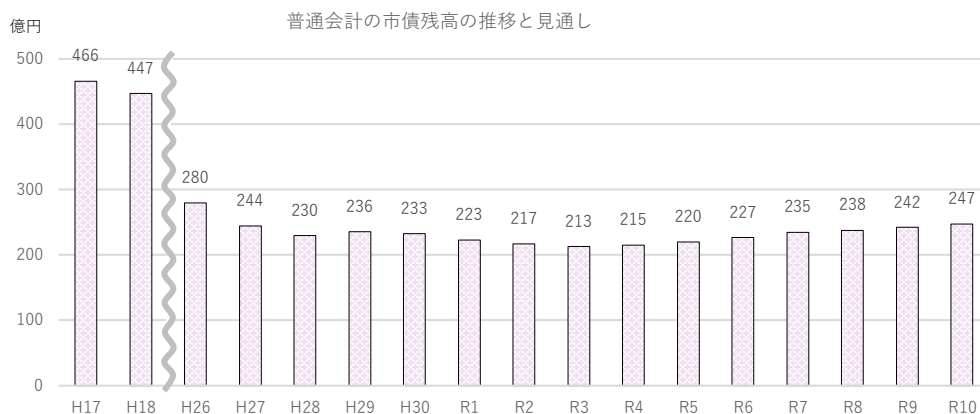
平成 18(2006)年度と令和 2 (2020)年度を比較すると、財政調整基金が 10 億円、公共施設整備基金が 30 億円、合併特例事業債等を財源としたまちづくり振興基金が 39 億円それぞれ増加しています。



（４）債務残高（普通会計）の推移

普通会計の市債残高を平成 17(2005)年度末のピーク時の 466 億円から、令和 2 (2020 年) 年度の **217 億円**まで削減してきました。

その結果、財政の早期健全化等の必要性を判断するための財政健全化判断比率のうち、令和 2 (2020)年度の**実質公債費比率は 5.4%まで改善**し、その他の指標も基準を下回っていることから、この点では財政の健全性は維持されていると判断されます。



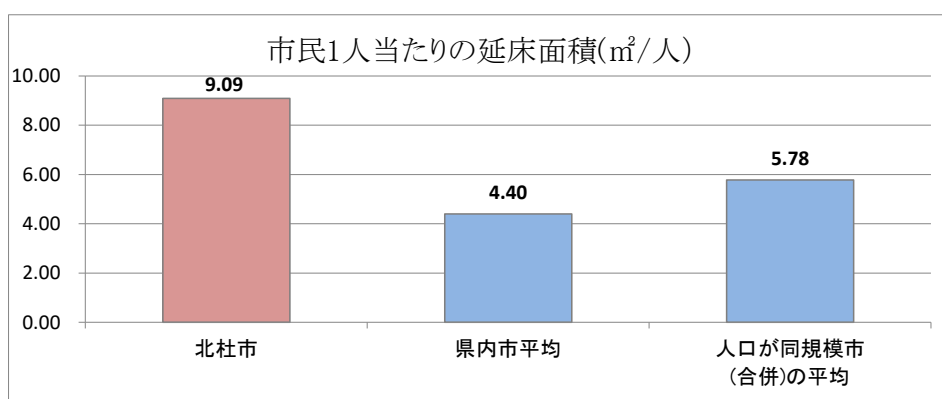
2-2 北杜市の公共施設の状況

本市の公共施設の多くは、平成 8（1996）年から合併直前の平成 16（2004）年にかけて集中的に整備されており、一般的に大規模改修の目安となる築 30 年以上経過した施設の延床面積の割合は、現時点で全体の 39.1% です。

仮に現在の延床面積をそのまま保持した場合、これが 10 年後には 74.1%、20 年後には 94.3% となり、今後急速に老朽化が進行することが見込まれます。

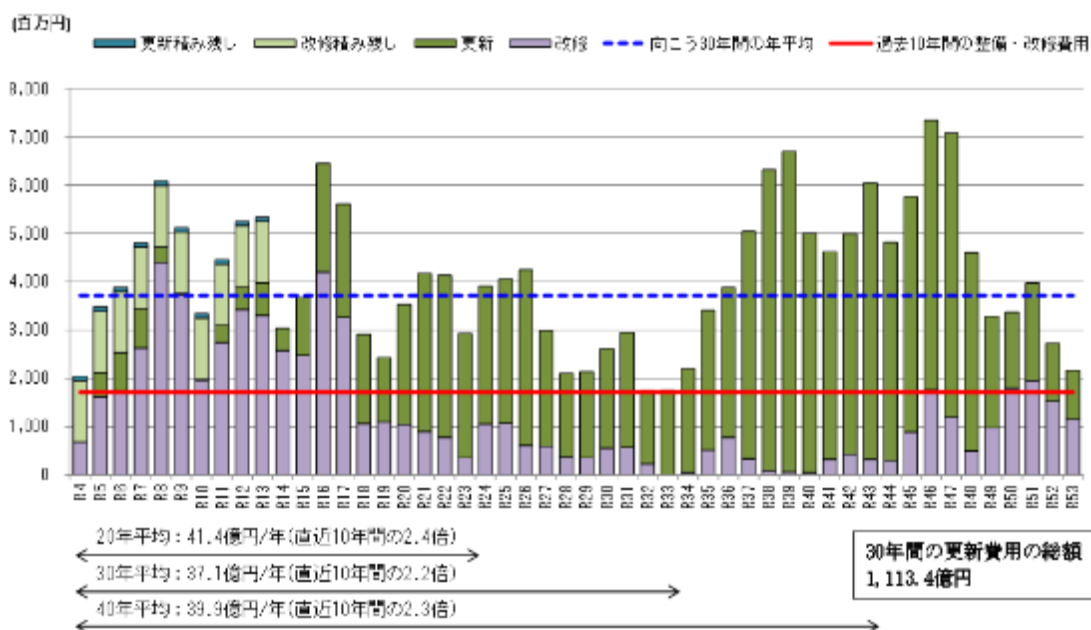
保有している公共施設は 362 施設、延床面積は 408,125.91 ㎡となっており、これを市民 1 人当たりの延床面積でみると 9.09 ㎡であり、県内市平均（4.40 ㎡）と比べ約 2.1 倍という状況です。

これらの公共施設をすべて更新した場合の向こう 30 年間の更新費用の推計値は約 1,113.4 億円であり、1 年当たり約 37.2 億円の経費が必要となります。この 37.2 億円は、直近 10 年間の年平均値である 17.1 億円（実績値）の約 2.2 倍に相当し、その均衡を図るためには、保有する延床面積の約 55%を縮減する必要があります。



出典：平成 30 年度公共施設状況調経年比較表（総務省）及び各住民基本台帳における令和 2 年 1 月 1 日住民基本台帳より算出

公共施設等の中長期的な経費の見込み



出典：北杜市公共施設等総合管理計画等検討委員会資料より

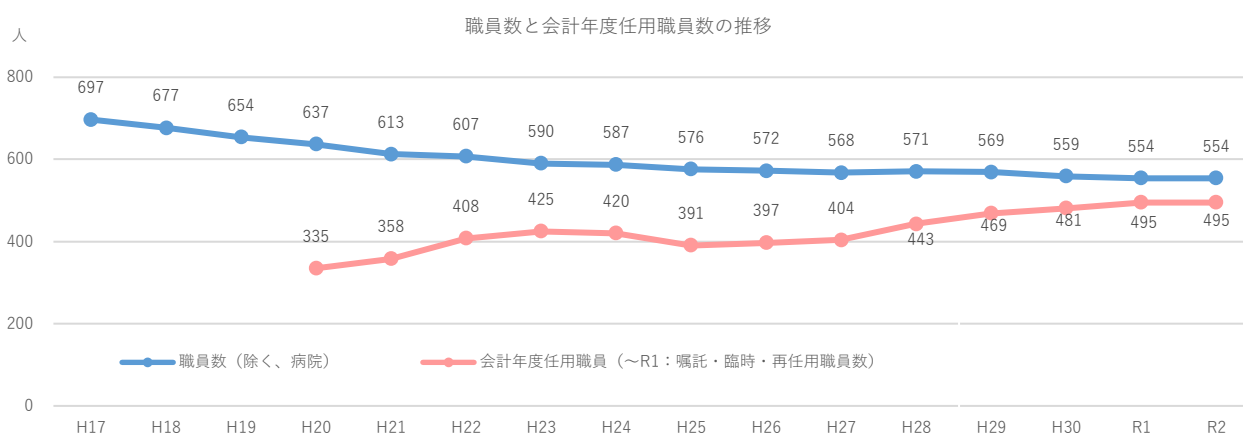
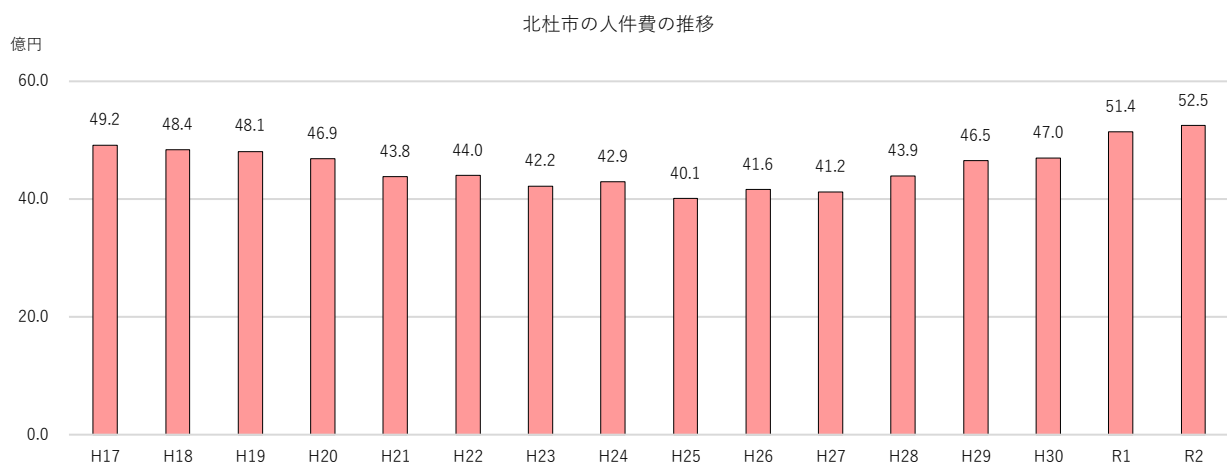
2-3 北杜市の人件費の状況

病院を除く一般職の職員数は、最も多かった平成17（2005）年度の697人から、令和2（2020）年度は554人となっておりますが、人口1,000人あたりの職員数は10.89人で類似団体内の平均値10.29人よりも高くなっています。

また、人件費については、平成17（2005）年度の49億円から、平成25（2013）年度には40億円まで縮減したものの、以降は増加傾向となり、令和2（2020）年度には過去最大の52億円となっています。

平成25（2013）年度以降の人件費の増加要因としては、会計年度任用職員（会計年度任用制度以前は、嘱託・臨時職員）の増加や処遇改善、人事院勧告に伴う給与等の見直しによる増加、超過勤務手当の増加などによるものです。

これまでは採用数の縮減や再任用職員・会計年度任用職員の活用により職員数を削減してきましたが、今後は加えて、少子高齢化に伴う将来の生産年齢人口の減少や今後の社会変容などを踏まえ、市民ニーズの多様化や社会のデジタル化などに対応できる職員の育成、業務プロセスの見直し等による業務の効率化、職員の意識改革、多様な働き方の推進など、市役所内部の質的改革を推進し、人件費の縮減を図ります。



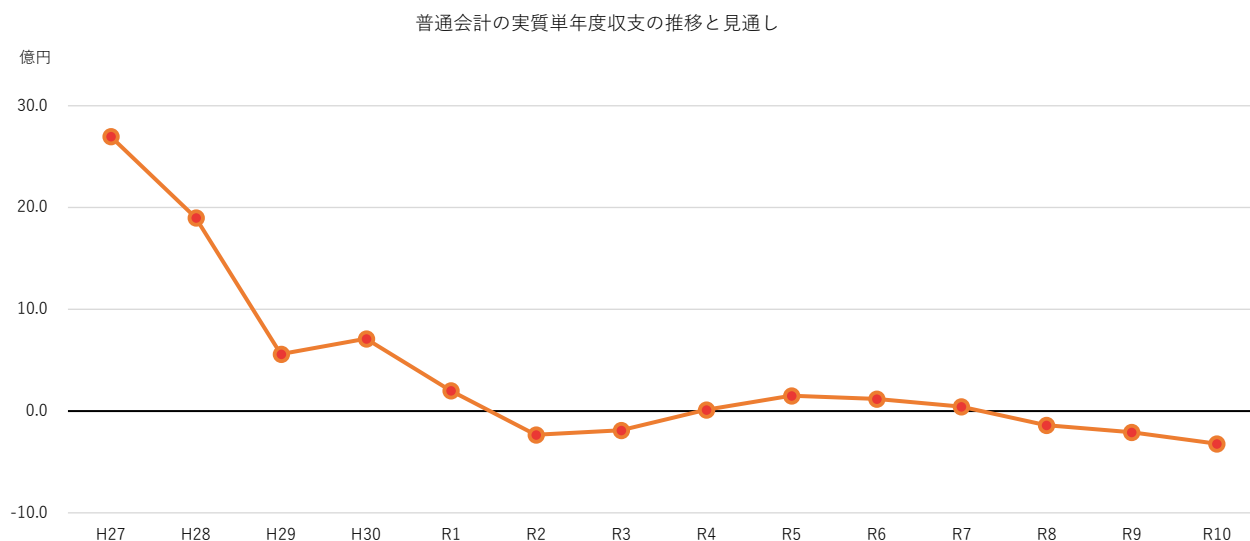
2-4 北杜市の財政の見通し

本市の市債残高は、合併から大幅に削減してきましたが、旧町村時代の施設整備等の影響により依然高い水準にあります。特に、上下水道事業など特別会計の市債残高が339億円と県内市の中でも高い水準にあり、更なる改善が必要となっています。

また、上下水道事業等への繰出額が大きくかつ増加傾向にあるとともに、今後は、公共施設の老朽化に伴う維持・更新経費の増加や、高齢者人口の増加に伴う社会福祉関連経費の増加も見込まれています。

一方、歳入についても、人口減等による地方税収入の減少等に伴い、一般財源収入の減少が見込まれます。

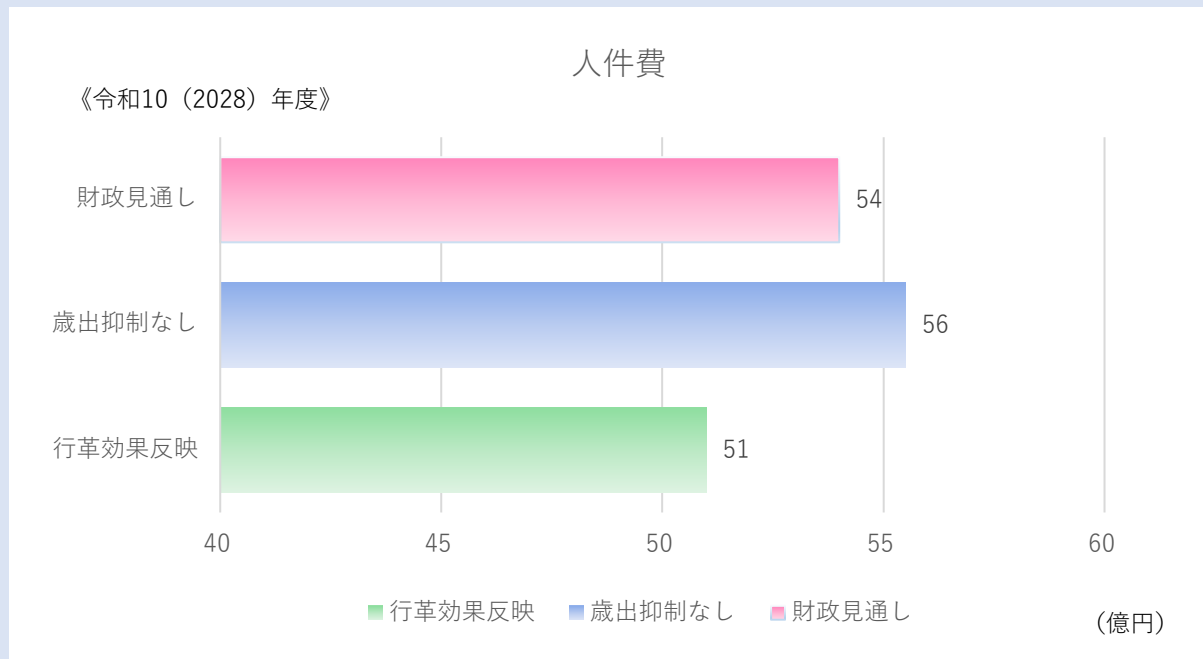
普通会計の中・長期財政見通しでは、普通交付税の合併特例措置終了後においても、新型コロナウイルス感染症の影響もあり令和2（2020）年度と令和3（2021）年度（見込み）を除いて、実質単年度収支は、令和7（2025）年度まで黒字を維持できる見込みですが、合併特例事業債の発行期限終了などの影響が顕在化してくる**令和8（2026）年度以降は、マイナスに転じ、財政状況が悪化する見込みです**。そのため、可能な限りの財政健全化策を講じつつ、限られた財源の重点的かつ効率的な配分に努めていく必要があります。



参考：財政の中長期見通し（負のシナリオ）

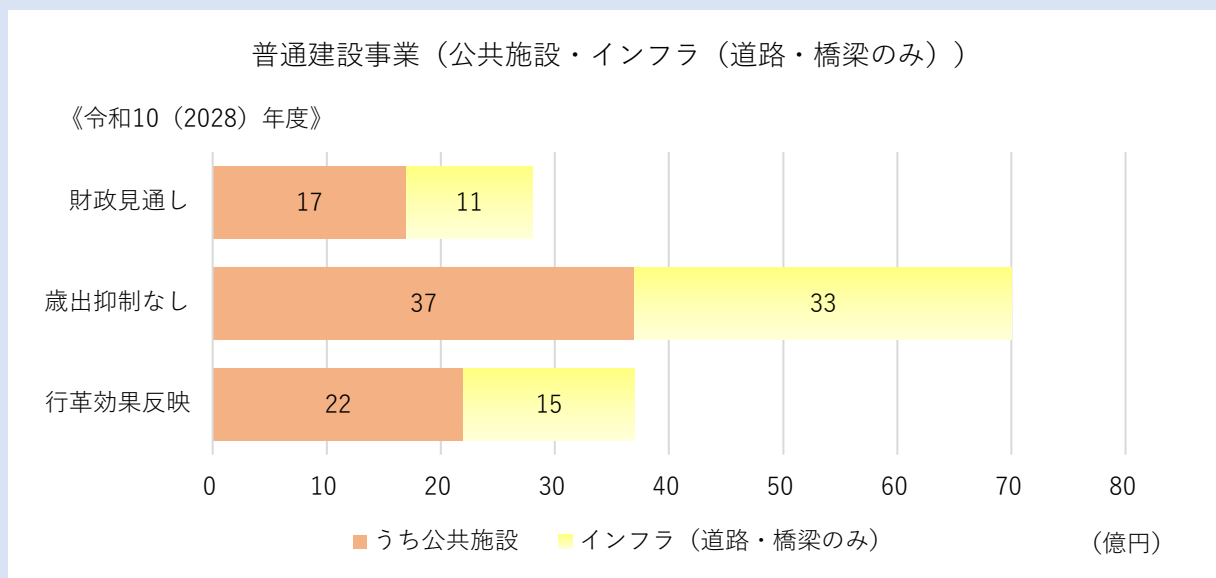
主な歳出科目に係る令和 10（2028）年度時点の推計

過去の実績等を基に試算した「財政見通し」、全ての公共施設等を維持するとした場合など最大限の財政負担を想定した「歳出抑制なし」、行政改革の取組による効果を踏まえた「行革効果反映」の3つのケースに係る令和 10（2028）年度時点の見込み額は、以下のとおりです。



アウトソーシングの推進や公共施設の統廃合等と併せ、正規職員、会計年度任用職員等の職員数の適正管理に取り組み、縮減を図ります。

※行革効果反映の額は、他市の職員数の水準を例に機械的に算出した額です。



公共施設・インフラ（道路・橋梁のみ）の更新費用は過去 10 年間の年平均では約 28 億円ですが、今後 30 年間の年平均では約 70 億円と試算されるため、公共施設等総合管理計画等に基づき、施設の統廃合等による保有量の縮減に取り組み、年平均で約 37 億円以内となるよう抑制を図ります。

第3章 行政改革の新・基本方針

3-1 行政改革の目指す方向性

行政改革は不断に取り組むべき課題であり、市政推進の重要な柱の一つとして第3次北杜市総合計画を推進するため、『未来のために、チャレンジで変化を生み出す』をスローガンに掲げ、『財政健全性の維持』と『効果的・効率的な行政運営』を更に推し進めていきます。

基本目標1 財政健全性の維持

基本目標2 効果的・効率的な行政運営

3-2 4つの行政改革の柱

人口減少、少子・高齢化、デジタル化の進展など、社会情勢の変化に対応するため、課題にしっかりと向き合い、未来志向で柔軟に適応していく必要があります。

職員一人ひとりが改革の主役であるという意識と広い視野や将来に備える視点を持ち、できない理由を探すのではなく、できる方法を考えるという意識のもと、業務改善や市民目線での改革を着実に進めていくため、次の4つの行政改革の柱に重点を置いた行政改革を行います。

行革の柱1

公共施設保有量の最適化

- 本市は、合併以前の平成8（1996）年から平成16（2004）年にかけて、8つの旧町村ごとに集中的に公共施設を整備したことから、市民1人当たりの公共施設延床面積が県内市町村の中で突出しています。
- 今後、維持・修繕費はもとより、施設の更新費用も増大することが見込まれることから、公共サービスの維持・向上のため、『公共施設保有量の最適化』に最優先で取り組みます。

行革の柱2

歳入の確保・歳出の抑制

- 歳入の確保、負担の公平性の観点から、市税収納率の向上及び滞納対策の強化に取り組むとともに、使用料や手数料についても、受益者負担と公平性の原則に基づいて、市民に適正な負担を求める必要があります。
- 地域の魅力を更に高め、ふるさと納税寄附金等の確保につなげるなど、あらゆる行政経営資源を活用し、新たな財源の確保に努めます。
- また、持続可能な行政運営を行っていくため、『歳入の確保・歳出の抑制』に取り組めます。

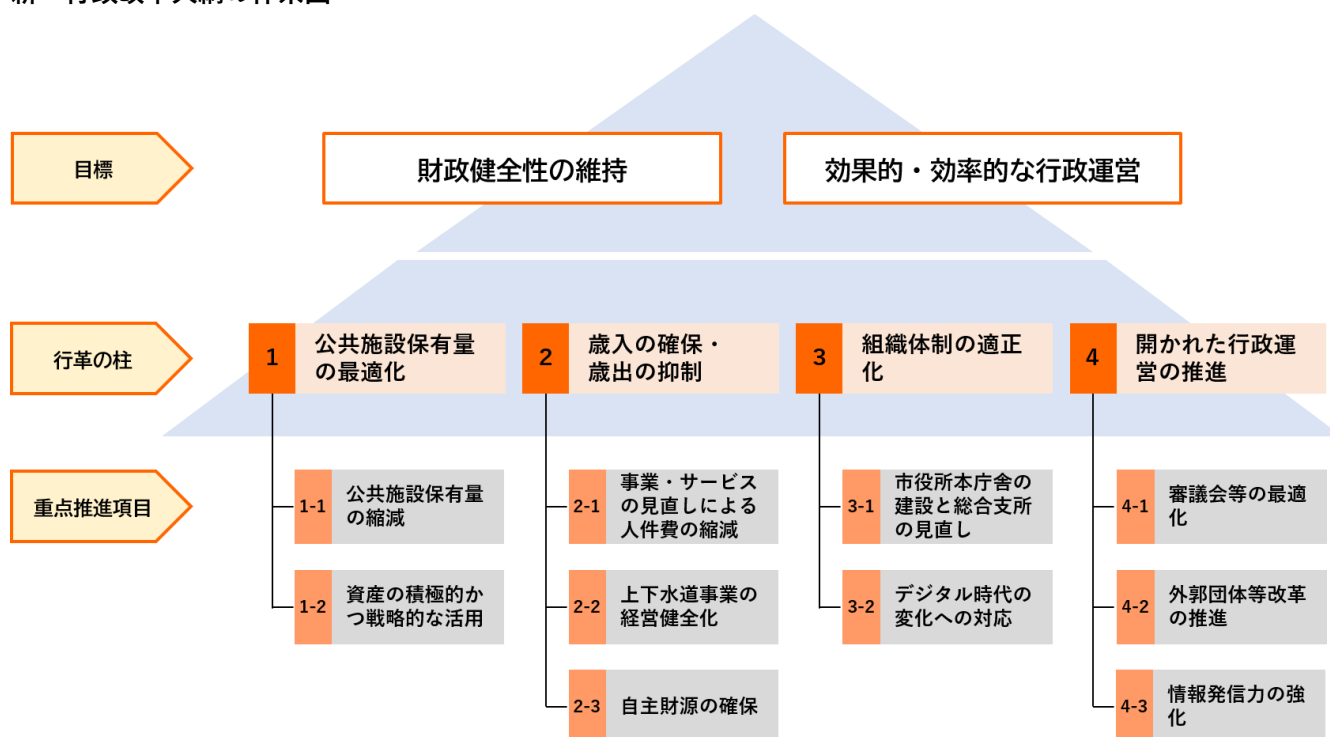
- 合併から 17 年が経過し、市民ニーズが多様化・複雑化する中で、新たな行政課題に的確に対応でき、簡素で効果的、効率的な組織体制の再編整備を図る必要があります。
- デジタル技術やデータを活用して、住民の利便性を向上させるとともに、業務の効率化を図り、人的資源を行政サービスの更なる向上を図る必要があります。
- 将来世代に負担を残さないことを最優先に、長期的視点に立った持続可能な運営を念頭に時代に即した市役所本庁舎の建設等を含めた『組織体制の適正化』に取り組みます。

- 子育て家庭や若い世代、次世代産業などの企業に選ばれる自治体を目指し、市のブランド力をより一層高め、魅力を広く知ってもらうために情報発信の一層の強化を図る必要があります。
- 行政改革の取組を着実に推進し、公正で透明性の高い市民から信頼される行政運営を実現するため、市民と行政が地域の魅力や市政に関する情報を正しく共有し、それぞれの役割を認識しながら、協働によるまちづくりが行われるよう『開かれた行政運営の推進』に取り組みます。

3-3 行政改革の取組体系

行政改革を着実に推進するため、特に重要とする10の重点推進項目について、体系的・計画的に実施します。

新・行政改革大綱の体系図



第4章 行政改革の基本方針

行革の柱 1 公共施設保有量の最適化 (総論)

目指す姿

- 公共施設保有量の最適化の取り組みが計画的に進み、施設の維持管理等に要していたコストの低減が図られ、必要な政策分野に行政経営資源が投入され、市民サービスの質が向上しています。

現状と課題

市保有施設数
362 施設

延床面積合計
40 万㎡
(県内2位/13市中)

市民1人あたりの
公共施設延床面積
9.09 ㎡/人
(県内1位/13市中)

10年後に築30年を経
過する施設割合
74.1%

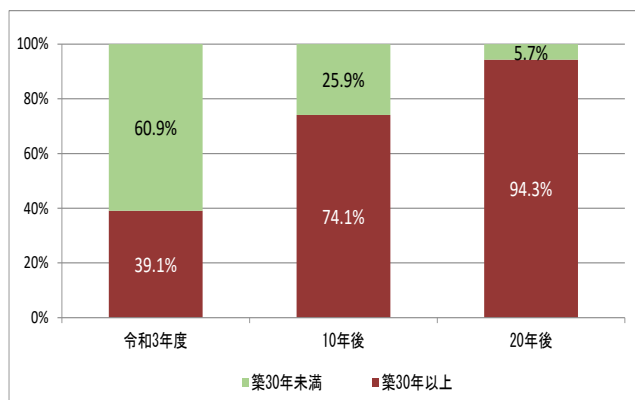
(公共施設保有量)

- 市保有施設（建物）は、362 施設で延床面積の合計は県内 13 市中、甲府市の次に多い約 40 万㎡
- そのうち学校教育施設が 25.9%、市営住宅が 21.4%、観光・農林・温泉施設などの産業系施設が 17.1% となっており、3 分類で全体の 64.4% を占めています。
- 市民 1 人当たりの公共施設延床面積は 9.09 ㎡（県内市平均 4.40 ㎡/人）で、県内市の中で突出しています。
- 保有施設のうち築 30 年以上の割合は 39.1% で、当該施設をそのまま保持した場合、10 年後には 74.1% に急速に老朽化が進みます。
- 北杜市公共施設等総合管理計画（平成 29 年 3 月策定）では、延床面積の 30% 縮減を目標としていますが、対象施設を「今後 30 年間で更新時期を迎える施設」と限定しており、施設総量全体では 7.0% の縮減に留まる試算であることから、すべての公共施設を対象に、縮減すべき延床面積を具体的な数値で示す必要があります。

(資産活用)

- 市有財産の適正な管理及び有効的な運用を図るため、長期保有している土地・建物について、適切な資産活用が必要です。

関連データ



基本方針

4-1-1 公共施設保有量の縮減

(縮減目標の見直し)

- 現在保有している公共施設をすべて保持した場合にかかる年間整備・改修費用は、37.1 億円/年にのぼり、直近 10 年間の整備・改修費の実績 17.1 億円/年の 2 倍以上になることを踏まえ、将来の更新費用と直近 10 年間の整備・改修費の均衡を図るためには、保有する延床面積の約 55% を縮減する必要があります。
- 市民 1 人当たりの公共施設延床面積を人口規模が同規模である合併市平均 (5.78 m²/人) まで縮減するためには、すべての公共施設にかかる延床面積を 40% 程度縮減する必要があります。
- 公共施設に関する基本的な考えをまとめた北杜市公共施設等総合管理計画について、利用需要の変化や統廃合の効果等を明らかにし、「今後 30 年間に更新時期が到来する施設に係る延床面積を 30% 縮減」とする現行計画の目標を、「すべての公共施設 (北部ふるさと公苑 (し尿処理施設)、北の杜聖苑 (火葬場) は除く) にかかる延床面積に対して 40% 程度縮減」に変更します。

(更新のルール化)

- 公共施設の更新にあたっては、市民ニーズや社会の要請等を長期的な視点から検討し、複合化や多機能化による既存施設の有効活用や、公民連携による事業方式も積極的に検討し、保有量の縮減を図ります。
- また、築 40 年以上の公共施設や大規模改修が必要となった施設、耐震安全性が確保できない施設、バリアフリー化ができない施設は、原則、供用廃止を検討します。

各論については、P90～93

4-1-2 資産の積極的かつ戦略的な活用

(有効活用の推進)

- 今後、公共施設等総合管理計画の推進や公共施設保有量の最適化を進めていく中で、未利用施設、未利用地等の増加が見込まれることから、人口増加、雇用創出、地域活性化など市全体に効果が波及する戦略的な活用を推進します。

(戦略的な市有財産の活用)

- 公共施設保有量の削減の改革を進めていく中で、施設削減後の増加する未利用地を、企業立地の事業用地として積極的に活用します。

(未利用地、低利用地の有効活用)

- 施設の移転や集約等により、未利用地の増加が見込まれることを踏まえ、売却・貸付の推進体制を強化し、未利用となる用地を積極的に売却し、自主財源の確保と維持管理コストの低減を図ります。

行程表

※R4 年度が30年計画のスタートとなります。



関連計画

- 北杜市公共施設最適配置に向けての基本方針
- 北杜市公共施設等総合管理計画

行革の柱 1 公共施設保有量の最適化

(各論)

主な個別施設の今後の取り組みの基本的な考え方は、以下のとおりです。

4-1-1-1 市立図書館

現状と課題

- 市内には**8つの市立図書館**があり、施設数で見ると**県内市町村で最も多くなっています**。
- 貸出利用者数、貸出冊数ともに年々減少傾向にあります。
- 令和2（2020）年度の図書館運営・維持管理に係る経費は1億2,000万円で、そのうち人件費が7,700万円と64.2%を占めています。
- これまでの維持管理等への投資から、図書館の機能強化とサービスの質の向上に向けた投資へとシフトしていく必要があります。

基本方針

- **中核的な図書館3施設程度に集約・再編し、機能の充実・強化を図ります**。
- 集約・再編にあたっては、賑わいの創出、市民交流、コワーキングなど新たな価値創出の拠点としての機能の強化・充実も図ります。

4-1-1-2 公営温泉

現状と課題

- 市内には**10の公営温泉施設**があり、施設数で見ると**県内市町村で最も多くなっています**。
- 公営温泉施設の総利用者数は、近年、減少傾向にあり、令和元(2019)年度は849,945人、うち市外者が45.6%（387,929人）を占めています。
- 公営温泉施設の運営は、すべての施設で指定管理者制度を導入しています。
- 令和2（2020）年度の収入は、納入金が1者から1,700万円、支出は1億5,300万円で内訳は指定管理料が7,600万円、修繕費が7,700万となっています。
- 10施設すべてが合併以前に建設された施設であり、老朽化に伴い修繕費は増加傾向であり、今後、大規模改修も見込まれ、すべての施設を存続させることは困難な状況です。
- 利用者数の減少や修繕費の増加傾向を踏まえ、公営温泉のあり方について検討する必要があります。

基本方針

- 指定管理者による経営努力を促進します。
- 施設の民間移管・譲渡を検討します。
- 利用状況や経営状況の改善が見込めない施設については、**大規模修繕が必要になった場合、原則廃止**とします。

4-1-1-3 市立保育園

現状と課題

- 市立保育園は 15 園（うち分園 3、小淵沢東保育園と小淵沢西保育園の統廃合に伴う新たな保育園を現在建設中）あり、**公立保育園の施設数で見ると県内市町村で最も多くなっています。**
- 市立保育園の**利用者数は、減少傾向**にあり、総定員数 1,385 人に対し、入園児童数は 922 人で**利用率は 66.6%と低く**、近隣市の公立保育園利用率平均の 88.4%を大きく下回っています。
- 市内には 2 つの私立保育園があり、利用率平均は 93.7%と高い状況にあります。
- 保育の質の更なる向上のために、保育士が園児と向き合う時間等を確保するため、保育士一人ひとりの業務負担が多く、職場環境の改善や処遇改善など労働環境の改善が求められています。
- 築 30 年以上の施設が 7 園あり、それらを維持し続けた場合、老朽化による施設改修費の更なる増加が見込まれます。
- 子育て・教育施策を優先的・重点的に推進する中で、就学前人口の減少や施設の老朽化、保育士人材の確保などの課題や保育ニーズを捉えて、これからの保育園経営は差別化など様々な経営努力が必要になります。
- 「子育てするなら北杜」という地域ブランドを構築するためには、魅力ある保育園づくりも重要であり、利用する人の意見を建物に反映した子どもの健康と豊かな心を育むための空間づくり、親や働く人たちが安心できる保育環境の充実など、保育サービスの向上に資する保育園運営に一層重点をおいていく必要があります。
- 核家族化や共働き世帯の増加など保育ニーズの多様化に対応するため、民間活力の導入を含む、持続可能な公立保育園のあり方や今後の方向性について検討します。

※市立保育園利用率：令和 2 年 4 月 1 日時点

※近隣市：韮崎市、南アルプス市、甲斐市

※近隣市の公立保育園利用率平均：令和元年 4 月 1 日時点

基本方針

- 旧町村地域に複数の保育園が設置されている地域については、優先して統廃合を進めます。
- 将来的には近隣 3 市の公立保育園利用率水準 88.4%と同程度の利用率水準を目指し、**8～10 施設での集約化・統廃合**を進めます。
- 休日保育、長時間保育等の保護者ニーズに応じたサービスの充実を図るため、指定管理者制度を活用した民間事業者による施設運営や完全民営化についても検討を進めます。

4-1-1-4 市立中学校

現状と課題

- 市立中学校が9校あり、学校数としては**県内市のうち甲府市を除いて最も多くなっています**。
- 9校の生徒総数は1,123人で**1校あたりの平均生徒数は約125人**（県内市平均267人/校、近隣3市平均295人/校）となっており、**県内市の中で最も少ない状況**です。
- また、1校あたりの学級数は4.2学級で、近隣3市平均の9.4学級を大きく下回っています。
- 令和2(2020)年度当初予算の学校教育費の内訳は、施設整備費が25.9%と最も多く、人件費20.8%、情報機器・授業経費19.3%、バス運行費10.7%、部活動費4.0%となっています。
- 築30年以上の校舎が5校あり、今後、老朽化による施設の改修費、修繕費等の財政負担の増加が見込まれます。
- 今後、限られた資源を重点的かつ効果的に活用し、教育水準の向上と魅力的で持続可能な学校運営を行うため、適正な規模への統合・再編を進める必要があります。

生徒数基準日：令和2(2020)年5月1日時点

公立中学校生徒数：文部科学省「令和2年度学校教育調査（令和2年5月1日時点）」

近隣3市・・・韮崎市、甲斐市、南アルプス市

基本方針

- 国が定める適正な学校規模の学級数は、概ね12～18学級となっています。
- 生徒数が減少している中で、施設の老朽化などによる将来的な財政負担の軽減と魅力ある学校づくりを推進するため、国の指針や県内他市の公立中学校における1校あたりの生徒数267人と同水準程度となる**2～4校での統合・再編を進めます**。
- 中学校の統合・再編等により縮減された財源については、学校防災機能や教育機能の強化、教育の質向上に向けた投資など第3次北杜市総合計画を推進するための財源として活用します。

※公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引き（文部科学省、平成27年1月）

4-1-1-5 学校給食センター

現状と課題

- 学校給食については、現在、北杜南学校給食センター、北杜北学校給食センター、小淵沢学校給食センター、泉中学校学校給食調理場の4箇所で開催しています。
- このうち、小淵沢学校給食センター及び泉中学校学校給食調理場は、建設から約40年が経過し、老朽化が進んでいます。

基本方針

- 小淵沢学校給食センター及び泉中学校給食調理場は、今後、老朽化が一層進み、大規模修繕等が見込まれることから、**北杜南学校給食センター又は北杜北学校給食センターへの統合を進めます**。

4-1-1-6 市営住宅

現状と課題

- 市営住宅の管理戸数は、50 団地 1,392 戸（公営住宅 38 団地 835 戸、市単独住宅 12 団地 557 戸）で、**県内市のうち甲府市に次いで多い**状況にあります。
- 市内には県営の公営住宅も 8 団地 258 戸ある中で、世帯数でみた市営の公営住宅の適正戸数は 616 戸（市単独住宅は除く。）とされており、**供給過剰の状況**です。
- 入居率は公営住宅が 86.9%、市単独住宅が 86.2%です。
- 高齢者の単独世帯も増えていますが、バリアフリー化された住宅は一部にとどまっています。
- 老朽化住宅や未耐震化住宅もあり、住宅設備や間取なども含め古いタイプの住宅が多く、修繕や改修に伴うコストの増加が懸念されます。

※管理戸数・入居率：令和 2 年 4 月 1 日時点

※世帯でみる適正戸数：北杜市公営住宅等総合活用計画・長寿命化計画

基本方針

- 公営住宅が住宅セーフティネットの役割を担っていることや一定の入居率があることを十分踏まえた中で、北杜市公共施設等管理計画の改訂に基づき、「北杜市公営住宅等総合活用計画・長寿命化計画」を見直すとともに、目標管理戸数の達成に向けて、**着実な用途廃止と有効なストックの長寿命化を並行して実施**していきます。
- 老朽化し、耐震基準を満たさない木造戸建・簡易平屋建住宅の居住者の安全確保を図るため、退去者への住宅確保支援や公営住宅の減免・免除規定等について見直しを行い、入居替えを促進します。

行革の柱 2 歳入の確保・歳出の抑制

目指す姿

- 北杜ファンが増え、ふるさと納税をはじめとする税外収入が安定的に確保されている。
- 官民の連携と役割分担、受益と負担が明確になっており、効率的な行政運営が行われている。
- 事務事業・サービスの見直しや職員の適正な配置による人件費の削減が図られている。

現状と課題

令和2年度
総人件費
52 億円

正職員数（病院除く）
554 人
会計年度任用職員数
495 人

一般会計基準外繰出金
上水道事業 **4 億円/年**
下水道事業 **7 億円/年**

令和2年度
ふるさと納税寄附額
5 億円超

（人件費の縮減）

- 正職員数は 554 人で類似団体と比較して多く、今後の人口減少を見据えた職員数の削減に取り組む必要があります。
- 令和2(2020)年度の総人件費は 52 億円で過去最大となっており、業務の選択と集中、業務プロセスの改善、正職員・会計年度任用職員数の削減など、総人件費の縮減に取り組む必要があります。
- 経営資源の制限がある中で、行政専門性の高い業務、企画や政策判断の伴う業務など、市職員が直接携わるべきコア業務に正職員が携わる体制にシフトしていく必要があります。

（上下水道経営の健全化）

- 上下水道事業は、一般会計からの繰出金に大きく依存する経営となっており、そのうち基準外繰出（市からの補助）は上水道事業が 4 億円/年を超え、下水道事業が 7 億円/年を超える高い水準にあります。
- 上水道は施設の老朽化が進み、管路経年比率（18%）は全国平均（15%）を上回り、有収率（58%）は全国平均（86%）を大きく下回ります。これらの改善には今後毎年 8 億円以上の建設改良費が必要になります。
- 下水道事業は処理場数が多く処理能力が高い一方、施設利用率は低いことから、処理施設等の統合を図る必要があります。
- これらも踏まえ、上下水道サービスに係る受益と負担のあり方について、抜本的な見直しが必要です。

（自主財源の確保）

- 安定した収入の確保と負担の公平性の観点から、引き続き、収納率維持・向上に取り組む必要があります。
- 本市では、ふるさと納税制度、企業版ふるさと納税制度、環境保全基金制度、芸術文化スポーツ振興基金制度など各種寄附制度に取り組んでいます。
- 特に、ふるさと納税は増加傾向で令和2(2020)年度の寄附額は 5 億 2,300 万円（16,060 件）となっています。
- ふるさと納税は、年々自治体間の競争が激しくなっており、営業力の強化や効率的な情報発信をより一層強化する必要があります。
- 広告媒体などを活用した有料広告事業の拡充と新たな自主財源の確保に取り組む必要があります。

4-2-1 事業・サービスの見直しによる人件費の縮減

（これからの行政サービス）

- 少子・高齢化の進展や今般の新型コロナウイルス感染症拡大など、社会経済情勢の変化に応じ、また、多様化する行政課題や市民ニーズの変化に的確に対応するため、既存事業の見直しやサービス実施主体の変更、行政事務の効率化を図ります。
- 行政専門性の高い相談業務、企画や政策判断を伴う業務など、市職員が直接携わらなければならない業務に担い手を集中させる一方で、民間事業者に多くのノウハウが蓄積されている業務は積極的に民間活力を活用する必要があります。他市の先行事例における課題も含めて積極的に研究し、民間活力の導入による業務の効率化と市民サービスの向上に取り組みます。

（民間活力の更なる活用推進）

- アウトソーシングが可能な業務のうち、金額面や人員面などを含めたトータルコストの削減が見込めるものや他自治体において実施している事例があるもの等を調査検討の上、可能な業務から随時アウトソーシングを進めます。

（ICT等の活用による業務の見直し）

- ノンコア業務のうち、大量処理業務、データ入力業務など、AI・RPA・ICT等への置き換えによる効率化・省力化が図られる見込みのある業務について導入を進めます。
- 職場における課題の可視化等の業務分析の実施、業務フローの改善、新たなICT等デジタル技術の活用などによる業務プロセスの改革を図ります。

（人件費の縮減）

- 今後、アウトソーシングの推進や公共施設の縮減等の取組により、人的資源の余剰が見込まれることから、新たな「定員適正化計画」を策定し、**正規職員を始め、再任用職員、会計年度任用職員を含めた職員の適正管理、適正配置に取り組み、人件費の縮減を図ります。**
- 定年が65歳へ引き上げられること踏まえつつ、今後の人口減少を見据え、業務の見直しや行政組織改革等による職員数の削減に取り組みます。

4-2-2 上下水道事業の経営健全化

- 持続可能な上下水道事業の経営に資するため、**上水道料金体系を1体系への料金体系・料金に見直します。**
- 一般会計からの基準外繰出金を削減します。
- 水道事業は老朽化対策を推進し、施設の健全性を高めます。
- 下水道事業は、**処理施設の計画的な統廃合を進めます。**

4-2-3 自主財源の確保

- 市税等の現年分収納率を維持するとともに、滞納繰越分の収納率向上をより一層強化します。
- ふるさと納税等の取組をより一層強化し、年間10億円の寄附を安定的に確保することを目指します。
- クラウドファンディングの活用を幅広く検討するとともに、広告掲載率の向上と新たな自主財源の確保に取り組みます。

関連計画

- 北杜市定員適正化計画
- 北杜市上下水道事業地域水道ビジョン
- 北杜市上下水道事業経営基本計画

行革の柱 3 組織体制の適正化

目指す姿

- 新たな市役所本庁舎の建設について市民との間で合意形成が図られ、位置、規模等の方針について市民の理解が促進している。
- AI、ICT等のデジタル技術の導入が進み、職員がより専門性の高い業務に注力できる体制が構築され、市民が「いつでも」「どこでも」「早く」「簡単」に行政サービスを利用できる環境が整えられているなど、「スマート自治体」への転換が大きく前進している。

現状と課題

総合支所配置正職員数

8支所 72人
(一般職員(病院除く)全体の14%)

庁舎建設基金残高

17億円
公共施設整備基金残高
30億円

オンライン申請・届出
対応数

27/58件

(本庁舎建設等)

- 合併から10年のうちに検討するとしていた市役所本庁舎建設について、合併から17年を迎えた現在もその方向性を示すことができていません。
- 現在の仮設の市役所本庁舎は、老朽化や耐震性能、ユニバーサルデザイン、執務スペースの縮小、会議室の不足、防災拠点としての機能不足など、様々な課題を抱えています。
- 庁舎建設に備えるための庁舎建設基金は、積み増しを中断しており、令和2(2020)年度末残高は17億7,000万円、公共施設の整備や長期的な計画に基づく事業を円滑に推進するための公共施設整備基金は36億3,000万円となっています。
- 市役所の機構・組織は本庁一極集中ではなく、一部分散配置となっていることから、公用車配置や事務機器、支所庁舎維持費等のコストを要しており、経済性や効率性が課題となっています。
- これまで先送りにしてきた「本庁舎の建設」「総合支所のあり方」について、具体的なアクションを起こす必要があります。

(デジタル化の推進)

- デジタル技術の進展は、市民生活、企業活動、行政運営を大きく変える力が期待されており、国の動向等も踏まえつつ、改めて、職員の意識改革や人材育成が重要となってきています。
- 国の「自治体DXデジタルトランスフォーメーション推進計画」において、地方公共団体が優先的にオンライン化を推進すべき手続きとして58の手続きが指定されている中で、市の現状としては27の申請・届出にとどまっており、また、市民にとって何の申請・届出がオンライン化されているのか分かりにくく、利用が進んでいません。
- デジタル技術の力を対応可能な業務に活用し、庁内の業務の効率化と市民サービスの利便性向上を図る必要があります。また、社会のデジタル化、多様化する行政課題に柔軟に対応できるよう、職員が専門の知見と意欲を高めていく必要があります。

4-3-1 市役所本庁舎の建設と総合支所の見直し

（市役所本庁舎の建設推進）

- 新しい時代に対応した安全・安心な暮らしと魅力あるまちづくりを実現していくため、将来に負担と不安を先送りせず、課題解決に正面から対峙することが重要です。**初期投資を抑え、将来世代に負担を残さないことを最優先に、持続可能な運営を念頭に時代に即した市役所本庁舎の建設を推進**します。
- 総合的な新たな本庁舎整備の方向性を市民と共有するため、「本庁舎のあり方に関する市民検討会（仮称）」を新たに設置し、位置等を含め、速やかに検討を進めます。
- 新庁舎整備に備え、庁舎建設基金を 40 億円程度、公共施設整備基金を 40 億円程度まで積み増し、庁舎建設に係る財源を確保します。

（本庁機能の強化）

本庁と総合支所で行うべき事務分担の明確化、緊急時の対応、事務権限を検証し、見直し等を進めるとともに、本庁への人員配置を強化し、効果的で効率的な行政サービスが提供できる体制を構築し、総人件費の縮減につなげます。

（行政センター化の推進）

- 支所の機能については、市民サービスに直結する窓口業務とし、他市で多く導入されている一般的な支所機能に縮小します。
- 窓口対応については、ICT ツールの活用などを進め、本庁と同等の窓口サービスの提供ができる体制構築を図ります。
- 総合支所は、地域の行政サービス、地域コミュニティの拠点、防災拠点として複合的な役割を担う「行政センター」的機能への移行を進めます。

4-3-2 デジタル時代の変化への対応

（デジタル化の推進）

- デジタル技術やデータを活用して、住民の利便性を向上させるとともに業務効率化を図り、人的資源を行政サービスの更なる向上に繋げます。
- 国が示す「自治体DX推進計画」の重点取組項目を推進し、行政のデジタル化、社会全体のデジタル化に向けた体制を構築し、その取組をより一層強化します。
- ICT の利用によって処理できる業務はできる限り ICT を利用するという ICT の活用を前提とした自治体行政を展開します。

（デジタルデバйд対策の強化）

- 人に優しい視点を大切に、高齢者をはじめ情報弱者になりやすい方々が取り残されないようデジタルデバйд（情報格差）対策に取り組みます。

（職員のデジタル力の向上）

- 国、県との連携し、アドバイザー派遣制度の活用、民間企業を含む人事交流や外部人材の登用など、デジタル人材の確保を図るとともに、職員のデジタル力の向上に向けて実践的な研修の充実・強化に取り組みます。

行革の柱 4 開かれた行政運営の推進

目指す姿

- 市民の行動変容を促す行政情報が分かりやすく発信され、市民参加の割合が増加している。
- 新たな魅力発信の手法が確立し関係人口等の増加につながっている。
- 公正で透明性の高い行政運営が実施され、市民からの信頼を得ている。

現状と課題

審議会等設置数

106 件

女性委員・公募委員
設置規定例規数

0 件

外郭団体に対する
総支出平均額

2.8 億円/年

（審議会等）

- 各審議会等の委員数に設定根拠がないものや、委員数にばらつきがあり、兼務数の制限もないため複数の審議会等の委員に任命されている代表者等もあり、市民委員の負担も大きくなっています。
- 市民ニーズが多様化・高度化する中で、市民の声を的確に捉え、行政運営に反映していく必要がありますが、審議会等においては、女性委員、公募委員の規定がなく、市民参画機会の整備が不十分です。
- 委員数が多い審議会等では、委員一人あたりの発言時間が制限されるなどの課題があります。
- 旧町村毎に設置されている 8 つの地域委員会は、新市建設推進のための組織として、合併時から設置されていますが、合併から既に 17 年が経過しており、そのあり方について見直しが必要です。

（外郭団体等）

- 外郭団体等が担う重要な役割として、市に代わって市民の暮らしを支える行政代行的業務を実施しており、業務が着実に実施されていない場合や、経営が著しく悪化した場合は、市の政策実現に影響を及ぼすことから、市として必要な関与を行う必要があります。
- 外郭団体の自立と経営改革が求められており、公的関与のあり方の再考や出資法人の効率化・経営健全化が必要です。

（情報発信）

- 移住定住、関係人口の増加につなげるため、「住んでみたい」「ビジネスをしたい」と思われ、人や企業に選ばれるまちを目指し、市のブランド力を高め、その魅力を効率的・効果的に発信することが必要です。
- 市民の参画と協働を支える基盤として、市民が求める市政情報を市民に対してわかりやすく、かつ正確に発信し、市民と行政との信頼関係を構築し、行動を促すことを目的に行う「行政広報」の重要性は増えています。

4-4-1 審議会等の最適化

- 審議会等における女性委員及び公募委員の登用を規定するとともに、委員選考方法や委員の男女比率、運営方法等の指針を整備します。
- 審議会等の設置目的が達成できる最適委員数を検討し、委員定数等の見直しを図ります。
- 審議会等の設置目的が他の審議会等と類似又は重複しているものや、設置の役割が概ね達成されたもの、現在の社会・経済情勢を踏まえ必要性が低下したものについては、統廃合を進めます。
- 地域委員会は、本来の設置の目的を概ね果たしていることから、行政区長会との統合を進めます。

4-4-2 外郭団体等改革の推進

- 外郭団体等への関わり方について、「設立目的の達成状況」「公的関与の必要性」「民間によるサービス提供の可否」等を考慮し、自立促進に向けた改革を進めます。
- 運営費を支援している団体の運営状況等を把握・評価し、必要に応じて助言・指導を行い、団体における公正で透明性の高い運営を確保するとともに、適正な補助金額を検証し、見直しを進めます。

4-4-3 情報発信力の強化

- 市の魅力、価値を対象別に PR していくため、戦略性をもった市のシティプロモーション方針を策定し、推進を図ります。
- 広報媒体や広報手法の見直し、情報発信力の強化を図り、「伝える広報」から「伝わる広報」への取組を推進します。
- 市民の市政に対する意識等を的確に把握し、市政運営や政策立案の参考とするため、広聴機能の強化を図ります。
- 地域の課題やまちづくりについて市民の声を聴き、市政に対する満足度を把握し、市政運営の基礎とします。

計画推進のために

計画の進捗管理の考え方

1 数値目標による進捗管理

本計画で目指す成果の達成状況を把握し、進捗や実施方法に課題のある施策について、その原因を検証し改善を図るために、計画に記載した政策・施策の成果を測定する数値目標を設定し、毎年度、数値に基づく評価を行います。

指標の設定箇所、名称、概要

指標の設定箇所		名称	概要	評価検証時期
基本構想		人口目標	基本構想では、バックカスティングの手法を用いて「2030年の人口目標」を高い水準で設定しました。 『人口目標』の達成状況を総合計画全体の成果指標として設定します。	中間年 令和7 (2025)年度 最終年 令和12 (2030)年度
前期基本計画	リーディングプロジェクト	基本目標	基本計画の『リーディングプロジェクト』は、総合戦略に対応する重点政策になるため、人口減少に対抗・対応するための戦略的な取組の成果を測定する指標を『基本目標』として設定します。	中間年 令和5 (2023)年度 最終年 令和7 (2025)年度
	部門別計画・施策（大）	施策目標	施策単位での評価を行うために、施策単位の成果を把握する数値目標を『施策目標』として設定します。	毎年度
新・行政改革大綱		行革目標	具体的な活動目標を設定した新・行政改革大綱アクションプランを策定し、指標によって進捗管理を行います。	毎年度

2 評価検証を行うための会議の体制

本計画の推進にあたっては、「2030年、地域のありたい姿」の実現を目指し、着実に成果を上げていくことが重要です。

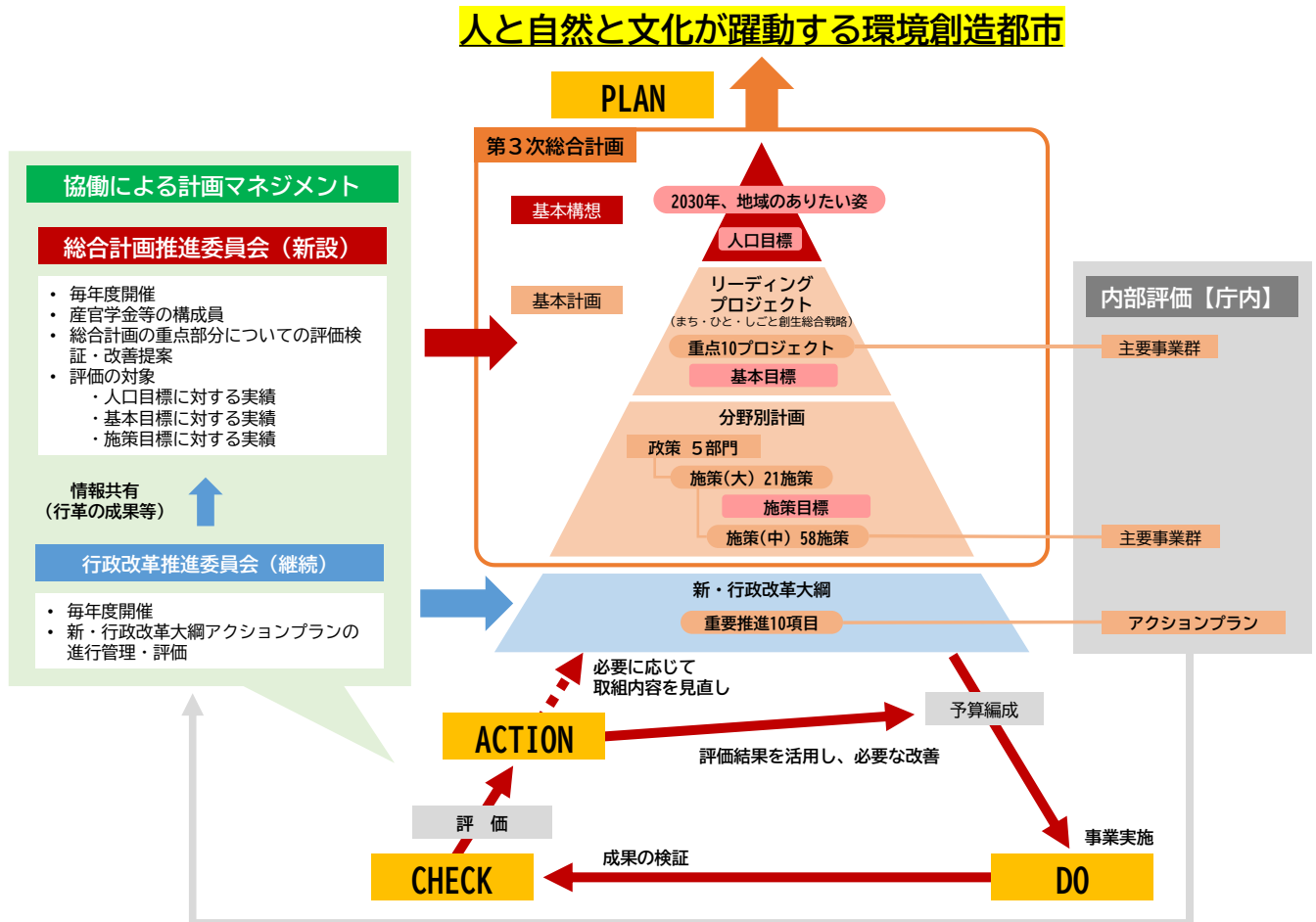
そのため、人口目標及びリーディングプロジェクトの評価検証にあたっては、産官学等専門性の高い構成員からなる「総合計画推進委員会」を新設し、評価検証・改善検討を行います。

また、新・行政改革大綱については「行政改革推進委員会」において行革目標の進捗状況を共有し、目標達成に向けた改善検討を行います。なお、行政改革推進委員会の検討内容は、総合計画推進委員会でも共有するものとします。

部門別計画の施策目標については、毎年度、内部評価により進捗管理を行うとともに効果を高めるために、その結果と予算査定と連動させることで、予算配分の変更や実施方法の改善を行います。

なお、本計画の進捗管理について積極的に情報発信をするなど市民との情報共有に努めます。

総合計画の進捗管理のイメージ



3 庁内マネジメント体制

総合計画の成果を最大化するためには、庁内各部局のコミットメントと連携強化が欠かせません。

このため、各部局が事業推進だけでなく経営資源の確保、運営体制の設計等も含めたトータルなマネジメントにおいて権限と責任を有する推進体制を構築します。また、各部局の取組を共有する機会を増加させることで、円滑な連携を促進するとともに、好事例の横展開を図っていきます。

このような体制整備により、PDCAサイクルを効果的に展開し、総合計画の成果の最大化に努めます。

資料編

（予定）市民参画による計画策定の概要（ワークショップ・アンケート等のまとめ）

（予定）用語集

（予定）総計委員名簿、行革委員名簿